

令和 7 年 5 月定例会

(2 0 2 5 年)

市 議 会 議 案

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 5 号	公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について	5	—
報告第 6 号	公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について	5 3	—
報告第 7 号	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について	9 3	—
報告第 8 号	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について	1 2 7	—
報告第 9 号	公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について	1 5 7	—
報告第 10 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 9 7	—
報告第 11 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	1 9 9	—
報告第 12 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 1	—
報告第 13 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 3	—
報告第 14 号	損害賠償額の決定に関する専決処分について	2 0 5	—
報告第 15 号	専決処分報告 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	2 0 7	5
議案第 49 号	退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について	2 1 1	9
議案第 50 号	吹田市職員の育児休業等に関する条例及び吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2 1 3	1 3
議案第 51 号	吹田市中消防庁舎解体撤去工事請負契約の締結について	2 1 5	1 9
議案第 52 号	吹田市・箕面市デジタル無線更新業務委託契約の締結について	2 1 7	2 5
議案第 53 号	吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 1 9	2 9
議案第 54 号	吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 1	3 7
議案第 55 号	吹田市立第三中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 3	4 5
議案第 56 号	吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事請負契約の締結について	2 2 5	5 3
議案第 57 号	吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造 3 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 2 9	6 1
議案第 58 号	吹田市立古江台中学校校舎大規模改造 2 期工事（建築工事）請負契約の締結について	2 3 1	6 9
議案第 59 号	吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）請負契約の締結について	2 3 3	7 7
議案第 60 号	本庁舎改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について	2 3 5	8 9
議案第 61 号	本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	2 3 7	9 1
議案第 62 号	本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	2 3 9	9 3
議案第 63 号	吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について	2 4 1	9 5
議案第 64 号	吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について	2 4 3	9 7
議案第 65 号	吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について	2 4 5	1 0 3
議案第 66 号	吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について	2 4 7	1 0 7
議案第 67 号	小・中学校用 G I G A 端末 i P a d 購入契約の締結について	2 4 9	1 1 1
議案第 68 号	訴えの提起について	2 5 1	1 2 1
議案第 69 号	令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 号）	2 5 3	1 2 3
議案第 70 号	令和 7 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	2 7 9	—

報告第5号

公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について

公益財団法人吹田市文化振興事業団の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和 7 年5月29日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度事業計画

メイシアターの指定管理者として効果的・効率的な施設管理に取り組むとともに、公益目的事業を推進し、多彩な自主文化事業に取り組みます。

開館40周年を迎えた令和7年度は、記念事業のプロデュースやホームページ刷新により発信力を高めるなど、以下の事業活動を行います。

1. 公益目的事業

＜市民の文化活動の振興を図る事業＞

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

(1) 鑑賞型事業

市民の多様なニーズに応えるよう多彩なジャンルの質の高い事業を提供し、多くの市民が文化芸術を鑑賞できる機会をつくります。高齢者、障がい者、青少年など多くの市民に親しんでもらえるよう事業形態を工夫します。

〔主な事業〕

■大阪フィルハーモニー交響楽団 セタコンサート

質の高いコンサートを安価で鑑賞できる機会。

■茂山狂言会

家族で楽しめる親しみやすい狂言の舞台。

■iaku 演劇公演

全国で活躍する吹田出身の劇作家による新作公演。

■橋爪功朗読劇

演劇界屈指の名優による朗読企画。

(2) 創造型事業

事業企画の専門知識やネットワークを生かした独自の事業を企画・制作します。また、地域の人材を生かした事業により地域の活性化、魅力向上に繋がります。

〔主な事業〕

■プロデュース演劇公演「MOTHER」

関西出身のベテラン演劇人を中心としたメイシアターならではの演劇公演。

■ダイバーシティ・ダンス公演

障がいがある人もない人も多様な市民と創るオリジナルステージ。

(3) 市民参加型事業

体験を通じて市民の文化芸術に対する興味を深めてもらい、市民が主役となって関わり自己実現できる場をつくります。創作活動において世代や価値観の垣根を超えた交流を促し、豊かな地域コミュニティづくりに寄与します。

〔主な事業〕

■吹田市民の第九、ファミリーミュージカル、青春太鼓祭

小学生から大学生、高齢者まで、幅広い世代の市民がプロと共演する3公演。

■芸術芸能フェスティバル

市民に舞台発表の機会を提供する公募事業。

(4) 育成型事業

青少年の成長に資することを目的とした子ども向けの鑑賞事業、体験事業を継続的に実施します。地域における次世代の実演家、指導者、アートマネジメント人材の育成にも取り組みます。

〔主な事業〕

■ティーンズクラシックフェスティバル

吹田の青少年を対象にした学べるクラシック音楽コンクール。クリニックなども。

■青少年育成事業 小学校アウトリーチ事業

小学校に吹田ゆかりのアーティストを派遣する音楽、演劇、能楽の体験講座。

■若手アーティスト育成事業

吹田の若手アーティストの発表の場 **SUITA×ART**（すいたあと）の活用。

(5) 連携型事業

より多くの市民を巻き込み、地域に密着した事業を拡大することを目的として、市内の民間団体、企業、大学、行政等と連携して事業を行います。

〔主な事業〕

■びあ演劇学校、大阪・関西万博記念 邦楽演奏会（民間団体との連携）

■吹田市文化功労者表彰式典、スプラッシュパーティ（行政との連携）

(6) 情報発信型事業

文化事業の情報提供や施設使用状況の公開など、市民の文化活動に資する情報提供に取り組みます。市民と文化芸術との接点を増やせるよう多様な媒体を活用します。

〔主な事業〕

■ホームページ、SNSの活用

■情報紙の刷新－「季刊イベントラインナップ」の発行

■メイシアター館内発信

(7) 施設管理事業

これまでの実績を生かして一層の市民の文化の向上を図り、以下の方針にてメイシアターの管理運営を行います。

〔管理運営方針〕

- 平等利用の確保
- 個人情報保護、情報公開
- 施設の利用促進
- 安全対策
- 経費の節減
- 環境への配慮

2. 収益事業

＜市民の文化活動の振興に資する事業＞

公益目的事業に資することを目的に、以下の事業を行います。

(1) レストラン業務委託事業

レストラン「**CAFE DINING VALORE.**（バローレ）」の運営により売上の一部を収益とするものです。とくにパーティーの利用を促進するなど事業者と連携・協力して業績の向上に努め、業務収益の増を図ります。

(2) 広告掲載受託事業

メイシアターホームページなどに広告を掲載し、掲載料を得るものです。引き続き収益の確保に努めるとともに、広告掲載の拡大を図ります。

(3) 自動販売機設置事業

オリジナルラッピングの飲料自動販売機6台（災害対応型）を設置し、売上の一部を収益とするものです。引き続き安定的、継続的に収益を確保していきます。

令和7年度（2025年度）公益目的事業一覧

<自主事業・共催事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
令和7年 4月27日(日)	大ホール	深川秀夫バレエの世界	2	振付家・深川秀夫の初の回顧公演。 出演／中村祥子、厚地康雄 他 指揮／守山俊吾	(1) 鑑賞型 共催事業
5月4日(日)	大ホール	ゴスペラーズ坂ツアー “G30”	1	アカペラグループ30周年のコンサートツアー。	(1) 鑑賞型 共催事業
5月18日(日)	中ホール	<開館40周年記念事業> 桂米朝一門会	1	桂米朝生誕百周年記念公演。 出演／桂南光、桂吉弥 他	(1) 鑑賞型 自主事業
5月29日(木)	中ホール	和太鼓松村組	1	マリンバや民族楽器を組み合わせる松村組の和太鼓コンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
6月4日(水)	中ホール	メシアターシネマの会 「九十歳。何がめでたい」	2	公開／2024年 主演／草笛光子 原作／佐藤愛子	(1) 鑑賞型 共催事業
6月21日(土)	大ホール	ポラリス国際音楽祭 ブレ企画コンサート 親愛なるあなたへ	1	ピアノ／岡原慎也、野山真希 声楽／古瀬まきを、中島康博 ヴァイオリン／石上真由子	(1) 鑑賞型 共催事業
6月24日(火)	中ホール	ナショナル・シアター ライブ「ハムレット」	1	英国ナショナル・シアターのレパートリー上映会。 公開／2016年 日本語字幕付	(1) 鑑賞型 共催事業
6月	帝国 ホテル	吹田市医師会 夏季懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサートを実施。	(5) 連携型 自主事業
7月12日(土) 13日(日)	中ホール	iaku演劇公演 「はぐらかしたり、もてなしたり」	2	吹田出身の劇作家・横山拓也による新作演劇公演。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月19日(土)	大ホール	スーパークラシック アンサンブル 特別演奏会	1	吹田在住・堀江恵太（ヴァイオリン）を中心としたオーケストラが、ライナー・キュッヒルと共演する。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月29日(火) ～31日(木)	中ホール	HPF大阪高校演劇祭	4	大阪府下2劇場と連携して行う“高校演劇の甲子園”。メシアターでは3校の演劇部が出演する。	(4) 育成型 共催事業
8月4日(月)	小ホール	関西歌劇団 「イル・カンピエッロ」 プレレクチャー	1	9月の上演に先立ち、オペラの出演者が見どころを紹介する講座。	(4) 育成型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
8月10日(日)	大ホール	<市民平和のつどい> メイトのつどい 堀江詩葉ピアノリサイタル	1	吹田在住のピアニストによるワンコインコンサートで、メイト会員は無料で鑑賞できる。	(1) 鑑賞型 自主事業
8月25日(月)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	1	関西歌劇団準団員がオペラアリアと日本歌曲を披露する。	(1) 鑑賞型 共催事業
8月30日(土)	小ホール 集会室	よってよって パペットカーニバル	7	プロ、アマの人形劇団が夏休みに開催する人形劇祭。子どもも作品づくりに参加する。	(4) 育成型 共催事業
9月10日(水) ～14日(日)	中ホール	<開館40周年記念事業> 「MOTHER ～君わらひたまふことなかれ」	6	メイシアタープロデュース演劇。 作／マキノノゾミ 演出／内藤裕敬 出演／キムラ緑子、升毅 他	(2) 創造型 自主事業
9月15日(月)	レセプション ホール	ぴあ演劇学校	2	メイシアターオープンの1985年にぴあ関西版も創刊。関西演劇界の40年間と今後を見通す講演会。	(5) 連携型 共催事業
9月20日(土)	中ホール	大阪・関西万博記念 邦楽演奏会	2	万博が日本文化を海外に発信する機会と捉え、邦楽の魅力を紹介するコンサート。子ども体験コーナーも。	(5) 連携型 共催事業
9月20日(土) 21日(日)	大ホール	関西歌劇団定期公演 「イル・カンピエッロ」	2	指揮／牧村邦彦 演出／井原広樹 管弦楽／カレッジオペラ管弦楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
9月23日 (火)	中ホール	桂米團治独演会	1	吹田在住、五代目桂米團治による落語会。	(1) 鑑賞型 自主事業
10月18日 (土) 19日 (日)	大ホール 中ホール 他	ポラリス国際音楽祭	10	国内外の一流音楽家と子ども、市民が出会うコンサート。 芸術監督／岡原慎也（ピアノ）	(1) 鑑賞型 共催事業
10月31日 (金)	大ホール	フューチャー・オブ・アジア アジアの未来	1	出演／AUN&HIDE（和楽器ユニット）、ASIA7（タイのフュージョンバンド）	(1) 鑑賞型 共催事業
11月29日 (土) 30日(日)	大ホール	関西二期会オペラ公演 「メリーウィドウ」	2	指揮／鈴木恵里奈 演出／太田麻衣子 管弦楽／日本センチュリー交響楽団	(1) 鑑賞型 共催事業
11月	展示室	日本舞台写真家協会写真展	7	舞台芸術の一瞬を捉えた写真作品の展覧会。	(1) 鑑賞型 共催事業
令和8年 1月 4日(日)	中ホール	人形劇団クラルテ 「11ぴきのねことぶた」	1	親子で楽しめる人気絵本シリーズの人形劇。	(4) 育成型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
1月10日(土)	中ホール	桂春蝶独演会	1	吹田出身の落語家・三代目桂春蝶が古典落語を披露する。	(1) 鑑賞型 自主事業
1月31日(土)	大ホール	日本センチュリー交響楽団 ニューイヤーコンサート	1	プログラム／新春にふさわしいウィンナ・ワルツの数々 指揮／篠崎史紀	(1) 鑑賞型 共催事業
1月	リーガロイヤルホテル	吹田市医師会 新春懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ミニコンサートを実施。	(5) 連携型 自主事業
1月	リハーサル室	バレエワークショップ	4	新国立劇場バレエ団プリンシパルによるバレエワークショップ。	(4) 育成型 共催事業
2月28日(土) 3月 1日(日)	中ホール	DIVE 演劇公演	2	DIVE(NPO法人大阪舞台芸術協会)プロデュース演劇公演。	(1) 鑑賞型 共催事業
調整中	大ホール	内尾文香 ヴァイオリンリサイタル	1	吹田出身でヨーロッパで活動中のヴァイオリニストを迎える。	(1) 鑑賞型 自主事業

<受託事業>

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
4月24日(木)	中ホール	<開館40周年記念事業> ダイバーシティ・ダンス ワークショップ	1	障害のある人もない人も一緒に体験する現代ダンス講座。 講師／セレノグラフィカ (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
5月10日(土) ～令和8年1月	練習室	すいたティーンズクラシック フェスティバル メイシアター少年少女合唱団	13	吹田市内で公募した小4～高3の30人による合唱団。月1回練習を実施。講師／高木ひとみ	(4) 育成型
5月24日(土)	大同生命ビル	すいたティーンズクラシック フェスティバル ストリートピアノコンサート	1	4月に設置されたストリートピアノのお披露目コンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
5月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 出張コンサート	2	小学校の音楽室へ吹田の若手演奏家が出張。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
7月 5日(土)	大ホール	<吹田市民劇場> 大阪フィルハーモニー交響楽団 七タコンサート	1	指揮／松本宗利音 ピアノ／松田華音 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
7月20日(日)	SUITA × ART すいたあと	<若手アーティスト育成事業> ピアノ解体講座	2	ピアノの仕組みを知り調律の仕事を体験できる子ども向け講座。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
7月～8月	大ホール 中ホール	＜青少年育成事業＞ 和太鼓ワークショップ1	6	小中生～高校生対象の体験講座。 講師／政本憲一（松村組）	(4) 育成型
7月～8月	大ホール 中ホール	＜吹田市民劇場＞ 和太鼓ワークショップ2	6	大学生、18歳以上の大人対象の体験講座。 講師／政本憲一（松村組） （文化スポーツ推進）	(4) 育成型
8月 7日(木)	中ホール	＜市民平和のつどい＞ 夏休み子供劇場	2	子どもを対象にした無料演劇公演。	(4) 育成型
8月 8日(金)	中ホール	＜市民平和のつどい＞ 月亭方正落語会	1	吹田在住の落語家による話芸で平和のメッセージを伝える事業。	(1) 鑑賞型
8月 9日(土)	大ホール	＜市民平和のつどい＞ 由紀さおり・安田祥子 童謡コンサート	1	幅広い世代に人気の著名歌手によるコンサート。 （文化スポーツ推進室）	(1) 鑑賞型
8月11日(月) 12日(火)	SUITA × ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ 平和の絵本読み聞かせ会	2	戦後80年を機に、絵本を通じて平和のメッセージを次世代に伝える。	(4) 育成型
8月23日(土)	大ホール	＜吹田市民劇場＞ 青春太鼓祭 未来へのメッセージ	1	和太鼓政やを中心としたプロとアマチュアの総勢100人による勇壮な太鼓コンサート。 （文化スポーツ推進室）	(3) 市民参加型
8月24日(日)	EXPOCITY 空の広場	スプラッシュパーティ	1	すいたフェスタのプレ企画。スプラッシュパーティに伴うライブイベント。 （シティプロモーション推進）	(5) 連携型
8月～9月	リハーサル室 他	すいたティーンズクラシック フェスティバル 審査員による公開レッスン	3	市内の十代の青少年を対象にしたピアノ、弦楽、歌の公開レッスン。	(4) 育成型
10月12日 (日)	中ホール	＜開館40周年記念事業＞ ダイバーシティ・ダンス公演	1	障害のある人もない人も一緒に創作する現代ダンスのステージ。 振付／セレノグラフィカ	(2) 創造型
10月	いずみの園公園	＜ミュージックストリート＞ メシアター公園ライブ	1	日頃メシアターに縁のない市民にも生演奏に触れてもらい、地域に賑わいを生む屋外ライブ。	(1) 鑑賞型
10月～12月	リハーサル室 他	＜吹田市民劇場＞ 吹田市民の第九 合唱レッスン	5	一般公募による市民合唱団の合唱練習。 講師／清原邦仁 他 （文化スポーツ推進室）	(4) 育成型
11月 3日 (月)	レセプション ホール	吹田市文化功労者表彰式典	1	文化振興に功績のあった市民を表彰する式典。 （文化スポーツ推進室）	(5) 連携型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
11月 3日 (月)	ロビー	すいたティーンズクラシック フェスティバル メイシアター少年少女合唱 団ロビーコンサート	1	文化の日に館内外に地域に賑 わいを生むロビーコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月16日 (日)	いずみの園 公園 SUITA×ART	<ミュージックストリート> 5大学公園フェス	1	市内の5大学の歌、バンド、ダ ンス等の部活、サークルが出演 する屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
11月	中学校	すいたティーンズクラシック フェスティバル プラスクリニック	10	市内中学校吹奏楽部員約100 人を対象にしたプロ奏者が講 師を務める楽器別クリニック。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月14日 (日)	大ホール	第16回 すいたティーンズクラシッ クフェスティバル	2	市内在住・在校の十代の青少年 を対象にしたクラシック音楽 のコンクール。予選／11月9 日(日) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月21日 (日)	大ホール	<吹田市民劇場> 吹田市民の第九 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	公募による市民合唱団と藤岡 幸夫指揮の関西フィルとの共 演。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
12月25日 (木)	中ホール	<青少年育成事業> 影絵劇団かしの樹 「100万回生きたねこ」	1	ヴァイオリン、チェロ、ピア ノの生演奏とともに上演する 家族で楽しめる影絵劇。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 能楽ワークショップ	2	吹田在住の能楽師・林本大が 能楽を紹介するアウトリーチ 事業。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月	小学校	<青少年育成事業> 小学校アウトリーチ事業 演劇ワークショップ	2	小学生を対象にした演劇体験 講座。 講師／林慎一郎 他 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
令和8年 1月 5日(月)	中ホール	すいたティーンズクラシック フェスティバル フレッシュコンサート	1	受賞者によるピアノ、ヴァイ オリン、声楽などのコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
1月17日(土)	中ホール	芸術芸能フェスティバル	1	吹田市民を対象に出演者を公 募する舞台の祭典。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型
1月～3月	千里金蘭大 中ホール	<吹田市民劇場> 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	5	千里金蘭大学の学生と幅広い 世代の市民を対象にした演 技・歌・ダンスのワークショ ップ。(文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
2月 8日(日)	中ホール	<吹田市民劇場> 茂山狂言会	1	出演／茂山千五郎、七五三、宗 彦 他 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
2月21日(土)	中ホール	<吹田市民劇場> 橋爪功朗読劇	1	名優橋爪功による傑作戯曲の 朗読劇。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
3月 8日(日)	大ホール	関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	指揮／藤岡幸夫 管弦楽／関西フィルハーモニー管弦楽団 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
3月14日(土) 15日(日)	中ホール	＜吹田市民劇場＞ 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル	3	千里金蘭大学との共同事業。 市民参加による創作ミュージカル。 作・演出／片岡百萬両 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民参加型

<自主事業－情報発信型事業>

事業名	おもな内容
ホームページによる情報発信	イベントの情報、チケットの予約・購入 メイシアターの利用情報、空き状況検索 など
SNS による情報発信	Instagram、X、Facebook、LINE、メルマガの活用 イベント情報のリアルタイム発信、その他メイシアターの最新情報
メイシアター館内発信	デジタルサイネージの設置（イベント情報、館内催し物、フロアマップなど） チラシ、ポスターの掲出 ロビーのディスプレイ（鏡餅、雛飾り、五月人形、七夕、Xmas ツリーなど）
季刊「イベントラインナップ」の発行	イベントの情報 チケットの購入方法 など
チケット関連サービス	ネットチケットの推進、チケット専用ダイヤルの設置 チケットのポイントサービス（メイシアターメイト）
市報すいた（吹田市発行）への情報掲載	メイシアター専用紙面 市内全戸配布（月1回）

<施設管理事業>

事業名	おもな内容
平等利用の確保	条例、規則、マニュアル等の遵守 受付マニュアル、施設管理システムの整備・運用、受付抽選業務の実施
個人情報保護、情報公開	プライバシーマークに準拠した個人情報保護マネジメント ホームページ等による積極的な情報公開
施設の利用促進	空き状況検索システムの導入、オンライン受付の推進 スタッフによる利用サポート（舞台管理、広報など）
安全対策	設備等の保守点検の実施 危機管理マニュアルの整備、避難誘導訓練、救命救急講習の実施など
経費の節減	委託業務の効率化、入札等による委託費の適正化 環境経営マネジメントの推進（エネルギー使用の効率化、消耗品の削減など）
環境への配慮	エコアクション 21 に準拠した環境経営マネジメント 環境活動レポート、環境啓発活動（環境イベントへの参加など）

令和7年度 収支予算

令和7年度 収支予算は次に定めるところによる。

(収支予算)

- 第1条 一般正味財産増減の部、指定正味財産増減の部の収支予算の総額は、収益の部を
489,341,000円、費用の部を491,168,000円と定める。
- 2 収支予算の勘定科目の区分及び額は収支予算書（正味財産増減計算ベース）による。

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理 事 長 河 内 幸 枝

収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	2,947,000	2,600,000	347,000
01 基本財産受取利息	2,947,000	2,600,000	347,000
②事業収益	486,150,000	459,075,000	27,075,000
01 施設管理事業収益	411,158,000	398,037,000	13,121,000
02 受託事業収益	46,893,000	39,813,000	7,080,000
03 入場券販売収益	13,950,000	5,716,000	8,234,000
04 レストラン業務収益	1,257,000	918,000	339,000
05 友の会会費収益	1,036,000	1,051,000	△ 15,000
06 サービス事業収益	1,827,000	1,739,000	88,000
07 物品販売収益	362,000	303,000	59,000
08 手数料収益	7,767,000	6,609,000	1,158,000
09 広告料収益	600,000	600,000	0
10 負担金収益	1,300,000	4,289,000	△ 2,989,000
③受取補助金等	0	0	0
01 文化事業助成金収益	0	0	0
④寄付金収益	242,000	242,000	0
01 寄付金収益	242,000	242,000	0
⑤雑収益	2,000	2,000	0
01 受取利息	1,000	1,000	0
02 雑収益	1,000	1,000	0
経常収益計	489,341,000	461,919,000	27,422,000
(2)経常費用			
①自主事業費	27,239,000	20,300,000	6,939,000
04 賃金	25,000	25,000	0
05 福利厚生費	1,000	1,000	0
06 会議費	23,000	14,000	9,000
07 旅費	1,354,000	110,000	1,244,000
08 交際費	40,000	40,000	0
09 通信運搬費	650,000	356,000	294,000
10 什器備品費	300,000	300,000	0
11 消耗品費	681,000	500,000	181,000
12 交通費	60,000	51,000	9,000
13 修繕費	462,000	462,000	0
14 印刷製本費	1,598,000	2,916,000	△ 1,318,000
15 光熱水料費	67,000	85,000	△ 18,000
16 賃借料	4,322,000	1,625,000	2,697,000
17 保険料	50,000	50,000	0
18 諸謝金	800,000	500,000	300,000
19 手数料	1,236,000	1,273,000	△ 37,000
20 租税公課	37,000	54,000	△ 17,000
21 著作権料	570,000	200,000	370,000
22 負担金	147,000	147,000	0
23 委託費	14,430,000	11,391,000	3,039,000
24 広告宣伝費	144,000	99,000	45,000
25 公演賄費	241,000	100,000	141,000
30 雑費	1,000	1,000	0

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
② 施設管理事業費	407,335,000	393,907,000	13,428,000
02 給料手当	106,044,000	105,099,000	945,000
03 退職給付費用	3,810,000	3,349,000	461,000
04 賃金	0	0	0
05 福利厚生費	18,176,000	18,025,000	151,000
07 旅費	159,000	159,000	0
09 通信運搬費	1,350,000	1,350,000	0
11 消耗品費	4,769,000	4,769,000	0
13 修繕費	12,100,000	12,100,000	0
14 印刷製本費	1,949,000	1,949,000	0
15 光熱水料費	63,646,000	63,646,000	0
16 賃借料	11,070,000	11,070,000	0
17 保険料	205,000	205,000	0
19 手数料	126,000	126,000	0
20 租税公課	13,328,000	13,203,000	125,000
22 負担金	96,000	96,000	0
23 委託費	170,507,000	158,761,000	11,746,000
③ 受託事業費	46,893,000	39,813,000	7,080,000
04 賃金	0	0	0
05 福利厚生費	0	0	0
06 会議費	0	0	0
07 旅費	6,000	0	6,000
09 通信運搬費	1,297,000	476,000	821,000
11 消耗品費	531,000	500,000	31,000
12 交通費	5,000	12,000	△ 7,000
14 印刷製本費	1,431,000	1,476,000	△ 45,000
16 賃借料	4,373,000	2,322,000	2,051,000
17 保険料	30,000	0	30,000
18 諸謝金	5,175,000	3,647,000	1,528,000
19 手数料	2,711,000	1,967,000	744,000
20 租税公課	58,000	50,000	8,000
21 著作権料	691,000	267,000	424,000
23 委託費	29,860,000	28,562,000	1,298,000
24 広告宣伝費	323,000	315,000	8,000
25 公演賄費	402,000	217,000	185,000
30 雑費	0	2,000	△ 2,000

④ 管理費	9,701,000	9,592,000	109,000
01 役員報酬	1,101,000	1,101,000	0
02 給料手当	5,582,000	5,532,000	50,000
03 退職給付費用	424,000	373,000	51,000
05 福利厚生費	957,000	949,000	8,000
06 会議費	34,000	34,000	0
07 旅費	100,000	100,000	0
08 交際費	11,000	11,000	0
09 通信運搬費	66,000	66,000	0
11 消耗品費	172,000	172,000	0
12 交通費	10,000	10,000	0
14 印刷製本費	55,000	55,000	0
17 保険料	26,000	26,000	0
18 諸謝金	165,000	165,000	0
19 手数料	210,000	210,000	0
20 租税公課	575,000	575,000	0
22 負担金	173,000	173,000	0
24 広告宣伝費	40,000	40,000	0
経常費用計	491,168,000	463,612,000	27,556,000
当期経常増減額	△ 1,827,000	△ 1,693,000	△ 134,000

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,827,000	△ 1,693,000	△ 134,000
一般正味財産期首残高	△ 13,269,223	△ 11,576,223	△ 1,693,000
一般正味財産期末残高	△ 15,096,223	△ 13,269,223	△ 1,827,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	184,903,777	186,730,777	△ 1,827,000

収支予算書 内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	収1			
	市民の文化活動の 振興を図る事業	市民の文化活動の 振興に資する事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	0	0	2,947,000		2,947,000
01 基本財産受取利息	0	0	2,947,000		2,947,000
②事業収益	434,251,900	44,936,800	6,961,300		486,150,000
01 施設管理事業収益	363,080,900	41,115,800	6,961,300		411,158,000
02 受託事業収益	46,893,000	0	0		46,893,000
03 入場券販売収益	13,950,000	0	0		13,950,000
04 レストラン業務収益	0	1,257,000	0		1,257,000
05 友の会会費収益	1,036,000	0	0		1,036,000
06 サービス事業収益	1,827,000	0	0		1,827,000
07 物品販売収益	362,000	0	0		362,000
08 手数料収益	5,803,000	1,964,000	0		7,767,000
09 広告料収益	0	600,000	0		600,000
10 負担金収益	1,300,000	0	0		1,300,000
③受取補助金等	0	0	0		0
01 文化事業助成金収益	0	0	0		0
④寄付金収益	242,000	0	0		242,000
01 寄付金収益	242,000	0	0		242,000
⑤雑収益	2,000	0	0		2,000
01 受取利息	1,000	0	0		1,000
02 雑収益	1,000	0	0		1,000
経常収益計	434,495,900	44,936,800	9,908,300		489,341,000
(2)経常費用					
①自主事業費	27,082,000	157,000	0		27,239,000
04 賃金	25,000	0	0		25,000
05 福利厚生費	1,000	0	0		1,000
06 会議費	23,000	0	0		23,000
07 旅費	1,354,000	0	0		1,354,000
08 交際費	40,000	0	0		40,000
09 通信運搬費	650,000	0	0		650,000
10 什器備品費	300,000	0	0		300,000
11 消耗品費	681,000	0	0		681,000
12 交通費	60,000	0	0		60,000
13 修繕費	462,000	0	0		462,000
14 印刷製本費	1,581,000	17,000	0		1,598,000
15 光熱水料費	0	67,000	0		67,000
16 賃借料	4,250,000	72,000	0		4,322,000
17 保険料	50,000	0	0		50,000
18 諸謝金	800,000	0	0		800,000
19 手数料	1,236,000	0	0		1,236,000
20 租税公課	36,000	1,000	0		37,000
21 著作権料	570,000	0	0		570,000
22 負担金	147,000	0	0		147,000
23 委託費	14,430,000	0	0		14,430,000
24 広告宣伝費	144,000	0	0		144,000
25 公演賄費	241,000	0	0		241,000
30 雑費	1,000	0	0		1,000

(単位:円)

②施設管理事業費	365,906,500	41,428,500	0	407,335,000
02 給料手当	94,881,000	11,162,000	0	106,043,000
03 退職給付費用	3,387,000	423,000	0	3,810,000
05 福利厚生費	16,264,000	1,913,000	0	18,177,000
07 旅費	143,100	15,900	0	159,000
09 通信運搬費	1,215,000	135,000	0	1,350,000
11 消耗品費	4,292,100	476,900	0	4,769,000
13 修繕費	10,890,000	1,210,000	0	12,100,000
14 印刷製本費	1,754,100	194,900	0	1,949,000
15 光熱水料費	57,281,400	6,364,600	0	63,646,000
16 賃借料	9,963,000	1,107,000	0	11,070,000
17 保険料	184,500	20,500	0	205,000
19 手数料	113,400	12,600	0	126,000
20 租税公課	11,995,200	1,332,800	0	13,328,000
22 負担金	86,400	9,600	0	96,000
23 委託費	153,456,300	17,050,700	0	170,507,000
③受託事業費	46,893,000	0	0	46,893,000
04 賃金	0	0	0	0
05 福利厚生費	0	0	0	0
07 旅費	6,000	0	0	6,000
09 通信運搬費	1,297,000	0	0	1,297,000
11 消耗品費	531,000	0	0	531,000
12 交通費	5,000	0	0	5,000
14 印刷製本費	1,431,000	0	0	1,431,000
16 賃借料	4,373,000	0	0	4,373,000
17 保険料	30,000	0	0	30,000
18 諸謝金	5,175,000	0	0	5,175,000
19 手数料	2,711,000	0	0	2,711,000
20 租税公課	58,000	0	0	58,000
21 著作権料	691,000	0	0	691,000
23 委託費	29,860,000	0	0	29,860,000
24 広告宣伝費	323,000	0	0	323,000
25 公演助費	402,000	0	0	402,000
30 雑費	0	0	0	0
④管理費	0	0	9,701,000	9,701,000
01 役員報酬	0	0	1,101,000	1,101,000
02 給料手当	0	0	5,582,000	5,582,000
03 退職給付費用	0	0	424,000	424,000
05 福利厚生費	0	0	957,000	957,000
06 会議費	0	0	34,000	34,000
07 旅費	0	0	100,000	100,000
08 交際費	0	0	11,000	11,000
09 通信運搬費	0	0	66,000	66,000
11 消耗品費	0	0	172,000	172,000
12 交通費	0	0	10,000	10,000
14 印刷製本費	0	0	55,000	55,000
17 保険料	0	0	26,000	26,000
18 諸謝金	0	0	165,000	165,000
19 手数料	0	0	210,000	210,000
20 租税公課	0	0	575,000	575,000
22 負担金	0	0	173,000	173,000
24 広告宣伝費	0	0	40,000	40,000
経常費用計	439,881,500	41,585,500	9,701,000	491,168,000
当期経常増減額	△ 5,385,600	3,351,300	207,300	△ 1,827,000

(単位:円)

2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益計	0	0	0		0
(2)経常外費用計	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0
他会計振替額	3,351,300	△ 3,351,300	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,034,300	0	207,300		△ 1,827,000
一般正味財産期首残高	△ 16,605,638	30,899,206	△ 27,562,791		△ 13,269,223
一般正味財産期末残高	△ 18,639,938	30,899,206	△ 27,355,491		△ 15,096,223
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	200,000,000		200,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	200,000,000		200,000,000
III 正味財産期末残高	△ 18,639,938	30,899,206	172,644,509		184,903,777

令和6年度（2024年度）事業報告書

公益財団法人吹田市文化振興事業団は、メイシアターの指定管理者として吹田市の文化振興に関する施策を推進する役割を積極的に担い、効果的・効率的な施設管理に取り組むとともに多彩な自主文化事業に取り組みました。

令和6年4月に開設した吹田の若いアーティストの発表の場 SUITA×ART（すいたあと）の活用をスタートするなど、以下の事業活動を行いました。

1. 公益目的事業

<市民の文化活動の振興を図る事業>

市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造に寄与することを目的とします。

(1) 鑑賞型事業

市民の多様なニーズに応えるよう多彩なジャンルの質の高い事業を提供し、多くの市民が文化芸術を鑑賞できる機会をつくりました。高齢者、障がい者、青少年など多様な市民に親しんでもらえるよう事業形態を工夫しました。

〔主な事業〕

■大阪フィルハーモニー交響楽団セタコンサート

学生料金を設け青少年にも鑑賞機会を広げるトップオーケストラのコンサート。

■法村友井バレエ団「シンデレラ」

障がい者への鑑賞サポートを設けるなど幅広い層に鑑賞機会を提供するバレエ公演。

■オペラ

関西歌劇団、関西二期会によるグランドオペラの上演。

■メイシアター文楽

吹田在住の人形遣い吉田一輔、簗悠親子が主演する鑑賞初心者向けの文楽公演。

■燐光群演劇公演

高い芸術性と硬質の社会性を併せ持つ新作の上演。

(2) 創造型事業

事業企画の専門知識やネットワークを生かした独自の事業を企画・制作しました。

〔主な事業〕

■演劇「a 次元のふたり」

関西で活躍中の演劇関係者を起用し、独自の演劇作品を創造しました。

■深川秀夫バレエの世界（公演中止）

出演者オーディションを実施し半年間のリハーサルを行ってきましたが、公演日の直前に台風接近により公演延期（令和7年度実施）を決定。

(3) 市民参加型事業

体験を通じて市民の文化芸術に対する興味を深めてもらい、市民が主役となって関わり自己実現できる場をつくりました。創作活動において世代や価値観の垣根を超えた交流を促し、豊かな地域コミュニティづくりに寄与しました。

〔主な事業〕

■関西フィルハーモニー管弦楽団「吹田市民の第九」

小中学生から 80 歳代までで構成する 170 名の市民合唱団が、吹田出身の合唱指導者のもと練習を重ね、オーケストラと共演。

■千里金蘭大学共同事業ファミリーミュージカル

公募による小学生から大学生、60 歳代までの市民とプロの俳優 40 名が、約 30 日間の稽古を経て上演。創作活動の中で参加者が繋がりを深めました。

■芸術芸能フェスティバル

市民に舞台発表の機会を提供する事業。地域で活動する器楽演奏、舞踊など 17 団体を公募し市民にお披露目しました。

(4) 育成型事業

青少年の成長に資することを目的とした子ども向けの鑑賞事業、体験事業を継続的に実施しました。地域における次世代の実演家、指導者、アートマネジメント人材の育成にも取り組みました。

〔主な事業〕

■ティーンズクラシックフェスティバル

吹田の青少年を対象にした学べるクラシック音楽コンクール。受賞者コンサート、公開レッスンや合唱練習、吹奏楽クリニックも。

■青少年育成事業ー小学校アウトリーチ事業

小学校に吹田ゆかりのアーティストを派遣する音楽、演劇、能楽の体験講座。

■若手アーティスト育成事業

吹田の若手アーティストの発表の場として新設された SUITA×ART（すいたあと）を活用したコンサート、展覧会、パフォーマンスライブ、ワークショップ。

(5) 連携型事業

より多くの市民を巻き込み、地域に密着した事業を拡大することを目的として、市内の民間団体、企業、大学、行政等と連携して事業を行いました。

〔主な事業〕

■吹田市医師会懇談会イベント（吹田市医師会との連携事業）

■大学公園ライブ Suita Intercollege Festival（大学との連携事業）

■文化功労者表彰式（吹田市との連携事業）

(6) 情報発信型事業

文化事業の情報提供や施設使用状況の公開など、市民の文化活動に資する情報提供に取り組みました。市民と文化芸術との接点を増やせるよう多様な媒体を活用しました。

〔主な事業〕

- ホームページ、SNS、メールマガジンの活用
- 情報紙「メイシアターいんふおめーしょん」の発行
- デジタルサイネージの活用
- チラシ、ポスターの掲出

(7) 施設管理事業

これまでの実績を生かして一層の市民の文化の向上を図り、以下の方針にてメイシアターの管理運営を行いました。

〔管理運営方針〕

- 平等利用の確保
- 個人情報保護、情報公開
- 施設の利用促進
- 安全対策
- 経費の節減
- 環境への配慮

2. 収益事業

＜市民の文化活動の振興に資する事業＞

公益目的事業に資することを目的に、以下の事業を行いました。

(1) レストラン業務委託事業

レストラン「CAFE DINING VALORE. (バローレ)」のレストラン売上及びレセプションホール等ケータリング売上の一部を収益としています。

令和 6 年度レストラン業務収益 1,403,232 円

(2) 広告掲載受託事業

情報紙「メイシアターいんふおめーしょん」への広告掲載料を収益としています。

令和 6 年度広告料収益 320,000 円（2 者）

(3) 自動販売機設置事業

オリジナルラッピングの飲料自動販売機 6 台（災害対応型）を設置し、売上の一部を収益としています。

令和 6 年度自動販売機手数料収益 2,082,342 円

令和6年度（2024年度）公益目的事業一覧

＜自主事業・共催事業＞

公益財団法人吹田市文化振興事業団が主催する文化事業。鑑賞型事業を中心に多彩な事業を行い、市民に数多くの鑑賞機会を提供しました。

公演日	場 所	公 演 名	公演回数	内 容	事業分類
4月 7日(日)	大ホール	スーパークラシック アンサンブル	1	吹田市在住のヴァイオリニスト堀江恵太を中心とした若手弦楽器奏者20名のアンサンブル。	(4) 育成型 共催事業
4月23日(火) ～9月29日(日)	SUITA ×ART すいたあと	SUITA×ART (すいたあと) 若手アーティスト育成事業	17	コンサート、展示会、公開リハーサル、ワークショップなど。	(4) 育成型 主催事業 共催事業
5月 5日(日)	大ホール	TATUYA ISHII スペシャルツアー 「MESSAGE II」	1	米米CLUBボーカリスト石井竜也のコンサートツアー。	(1) 鑑賞型 共催事業
5月18日(土)	大ホール	ポラリス国際音楽祭 プレ企画vol.1 ワンコインコンサート	1	ピアノ/岡原慎也、野山真希 クラリネット/エマニュエル・ヌヴェー、 DAION座	(1) 鑑賞型 共催事業
5月19日(日)	中ホール	桂米朝一門会	1	出演/桂南光、桂文之助、月亭八光、 桂團治郎、桂弥っこ	(1) 鑑賞型 自主事業
6月15日(土)	帝国ホテル	吹田市医師会 夏季懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。ジャズのミニコンサートを実施。	(5) 連携型 自主事業
7月 4日(木)	中ホール	和太鼓松村組	1	和太鼓にマリンバやオカリナなど 民族楽器を融合させたコンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月18日(木)	小ホール	ポラリス国際音楽祭 プレ企画vol.2 「メシアターから世界へ」	1	ピアノ、ヴァイオリン、フルートなど 若手8名の入場無料コンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
7月23日(火) ～25日(木)	中ホール	HPF高校演劇祭	3	大阪府下2劇場と連携して行う“高校演劇の甲子園”。追手門学院高他計3校の演劇部が出演。	(4) 育成型 共催事業
8月 3日(土)	大ホール	＜市民平和のつどい＞ メイトのつどい① 山田千愛ピアノリサイタル	1	吹田ゆかりのピアニストによるワンコインコンサート。メイト会員は鑑賞無料。	(4) 育成型 自主事業
8月 5日(月)	小ホール	関西歌劇団 「カヴァレリア・ルスティカーナ /道化師」プレ・レクチャー	1	オペラのプレ企画。演出助手による作品解説講座。	(1) 鑑賞型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
8月11日(日) 12月28日(土)	1Fロビー	吹田ジュニアオーケストラ ロビーコンサート	2	正午から開催する子どもの弦楽アンサンブルコンサート。 指揮/阪哲朗、金関環	(4) 育成型 共催事業
8月24日(土)	小ホール 集会室	よってよって パペットカーニバル	4	プロ、アマの人形劇団が夏休みに開催する人形劇祭。子どもも作品づくりに参加する。	(4) 育成型 共催事業
8月25日(日)	EXPOCITY 空の広場	<中止> スプラッシュパーティ	0	すいたフェスタのプレ企画。 大雨により当日中止。	(5) 連携型 自主事業
8月26日(月)	小ホール	関西歌劇団新進歌手による ソロコンサート	1	関西歌劇団準団員18名がオペアリアと日本歌曲を披露する。	(1) 鑑賞型 共催事業
9月 1日(日)	大ホール	<中止> 深川秀夫バレエの世界 オーケストラの調べとともに	0	台風により中止。 令和7年4月27日(日)に開催延期。	(1) 鑑賞型 共催事業
9月 8日(日)	大ホール	メイトのつどい② 弦楽四重奏based on Suita	1	出演/金関環、高木和弘、田中佑子、 吉田円香 メイト会員は鑑賞無料。	(1) 鑑賞型 自主事業
9月15日(日)	中ホール	桂米團治独演会	1	吹田市在住、五代目桂米團治による 落語会。	(1) 鑑賞型 自主事業
9月21日(土) 22日(日)	大ホール	関西歌劇団定期公演 「カヴァレリア・ルスティカーナ」 「道化師」	3	指揮/栗辻聡 演出/井原広樹 管弦楽/大阪交響楽団 児童合唱/ メイシアター青少年少女合唱団 ゲネ見学会/9月20日(金)	(1) 鑑賞型 共催事業
9月23日(月)	大ホール	吹田チャリティー ジャズコンサート グレートジャズシリーズ	1	関西のジャズ奏者が集う恒例のチャリティージャズコンサート。	(1) 鑑賞型 共催事業
10月19日(土) 20日(日)	大ホール 中ホール 他	第2回 ポラリス国際音楽祭	10	国内外の音楽家と子ども、市民が触れ合うコンサート。出演/マルティヌー弦楽四重奏団、西村由紀江他	(1) 鑑賞型 共催事業
10月29日(火)	中ホール	映画 魂のテノール、パヴァロッティ 「太陽のテノール」「リゴレット」	2	没後13年のテノール歌手のドキュメンタリー映画2作品。	(1) 鑑賞型 共催事業
11月 4日(月)	小ホール	古川忠義 感動のソロギターヒットソング	1	大阪を拠点に活躍するギタリストのソロコンサート。クラシック、ジャズなど幅広いレパートリーを演奏。	(1) 鑑賞型 自主事業
11月30日(土) 12月 1日(日)	大ホール	関西二期会オペラ公演 「こうもり」	2	指揮/鈴木恵里奈 演出/太田麻衣子 管弦楽/日本センチュリー交響楽団	(1) 鑑賞型 共催事業

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
12月21日(土) 22日(日)	中ホール	燐光群 「沖縄戦と琉球泡盛」	2	坂手洋二作・演出、芸術性と社会性を両立した演劇作品。	(1) 鑑賞型 共催事業
1月12日(日)	中ホール	人形劇団クラルテ 「パンどろぼう」	1	親子で楽しめる人気絵本シリーズの人形劇。	(4) 育成型 共催事業
1月13日(月)	中ホール	桂春蝶独演会	1	吹田出身の落語家三代目桂春蝶の芸能生活30周年記念公演。	(1) 鑑賞型 自主事業
1月18日(土)	リーガ ロイヤル ホテル	吹田市医師会 新春懇談会イベント	1	吹田市医師会主催事業。クラシックのミニコンサートを実施。	(5) 連携型 自主事業
2月20日(木) ～23日(日)	中ホール	大阪劇団協議会 プロデュース公演 「アルトゥロ・ウイの興隆」	4	大阪劇団協議会加盟の11劇団が総力を結集して上演する演劇公演。	(1) 鑑賞型 共催事業
3月 2日(日)	大ホール	阪急ドラマティック・オーケストラ 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	指揮/藤岡幸夫 映画音楽、ミュージカル、クラシック音楽の名曲コンサート。	(1) 鑑賞型 自主事業
3月22日(土)	中ホール	わらび座ミュージカル 「ゴホン！といえば」	2	マキノノゾミ脚本・演出作品。 龍角散のルーツ、秋田藩秘伝の薬をめぐる物語。	(1) 鑑賞型 共催事業

＜受託事業＞

市民に優れた舞台芸術を提供する「吹田市民劇場」をはじめ、市民の芸術文化の振興に寄与するため、市と連携して以下の受託事業を行いました。

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
4月21日(日)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ 阿部宏美のすてきな絵本	2	阿部宏美（フリーアナウンサー） 神尾夏希（ピアノ） （文化スポーツ推進室）	(4) 育成型
4月27日(土) ～1月 5日(日)	練習室 他	すいたティーンズクラシック フェスティバル メシシアター少年少女合唱団	14	吹田市在住の小4～高3の24人による合唱団。月1回練習を実施。 講師/高木ひとみ （文化スポーツ推進室）	(4) 育成型
6月21日(金) ～29日(土)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ らいと作品展 Still don't know	9	20～30歳代の障がいのある市民7人の絵画、造形作品展。 （文化スポーツ推進室）	(4) 育成型
6月24日(月) 1月28日(火)	吹田東小 吹田第二小	＜青少年育成事業＞ 小学校アウトリーチ事業 出張コンサート	2	小学校の音楽室へ吹田の若手演奏家が出張。ヴァイオリン演奏も体験してもらう。 （文化スポーツ推進室）	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
6月29日(土)	大ホール	＜吹田市民劇場＞ 大阪フィルハーモニー交響楽団 七タコンサート	1	指揮/松本宗利音 ヴァイオリン/荒井里桜 ヴァイオリン協奏曲(メンデルスゾーン) 他 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
7月14日(日)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ ジャズカルテット	1	出演/四井洋太郎(サクソ) 上田真緒(サクソ) 他 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
7月21日(日)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ ピアノ解体ショー	1	ピアノの仕組み、調律を学べる子 ども向け解体ショー。 講師/荒木欣一(うたまくら) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
7月29日(月) 30日(火)	小ホール	＜青少年育成事業＞ 人形劇はじまるよー! 糸あやつり人形劇団みのむし 人形劇団ココン	2	芸術性の高い人形劇を親子で楽し んでもらう公演。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
8月 2日(金)	中ホール	＜市民平和のつどい＞ 落語と講談のタベ	1	落語と講談で平和の尊さを伝える 事業。 出演/桂優々、旭堂南龍 (人権政策室)	(1) 鑑賞型
8月 4日(日)	大ホール	＜市民平和のつどい＞ 海援隊トーク&ライブ	1	武田鉄矢率いる海援隊が「贈る言 葉」などのヒットソングとトークで 綴るコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
8月 8日(木)	中ホール	＜市民平和のつどい＞ 夏休み子供劇場 妖怪影絵劇「ゲゲゲの鬼太郎」	2	子どもを対象にした無料演劇公演。 出演/劇団影法師 (青少年室)	(4) 育成型
8月 9日(金) 10日(土)	SUITA ×ART すいたあと	すいたティーンズクラシック フェスティバル 審査員による公開レッスン	3	市内の10代の青少年を対象にした ピアノ、ヴァイオリン、歌の公開レ ッスン。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
8月12日(月)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ 歌枕美和コンサート	1	出演/歌枕美和(歌) 妹尾由美子(ピアノ) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
8月27日(火) ～12月21日(土)	大ホール 他	＜吹田市民劇場＞ 吹田市民の第九 合唱レッスン	5	一般公募による市民合唱団の合唱 練習。 講師/清原邦仁 他 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
9月16日(月) ～10月 6日(日)	小ホール リハーサル室 他	＜青少年育成事業＞ パントマイムワークショップ	6	小学生から大学生を対象にした体 験講座。 講師/谷啓吾 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月21日(月) ～31日(木)	中ホール	＜青少年育成事業＞ 和太鼓ワークショップ	5	小中学生を対象にした体験講座。 講師/政本憲一 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
10月26日(土) 27日(日)	吹田第一中	すいたティーンズクラシック フェスティバル ブラスクリニック	10	市内中学校3校の吹奏楽部員62名 対象のオオサカシオン奏者が講師 を務める楽器別講座。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
10月27日(日)	いずみの園 公園	＜ミュージックストリート＞ メイシアター公園ライブ 焼酎亭お囃子隊コンサート	2	日頃メイシアターに縁のない市民 にも生演奏に触れてもらい、地域に 賑わいを生む屋外ライブ。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
11月 1日(金) ～3月14日(金)	千里金蘭大 中ホール 他	＜吹田市民劇場＞ 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル ワークショップ	6	千里金蘭大学の学生と幅広い世代 の市民を対象にした演技・歌・ダ ンスのワークショップ。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月 3日(日)	レセプション ホール	吹田市文化功労者表彰式典	1	文化振興に功績のあった市民を表 彰する式典。 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
11月 3日(日)	1Fロビー	すいたティーンズクラシック フェスティバル メイシアター少年少女合唱団 ロビーコンサート	1	文化の日に、館内外に地域に賑わい を生むロビーコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
11月17日(日)	いずみの園 公園	＜ミュージックストリート＞ 大学公園ライブ Suita Intercollege Festival	1	市内の4大学から音楽、ダンスの学 生6団体が出演。 (文化スポーツ推進室)	(5) 連携型
11月26日(火)	中ホール	＜吹田市民劇場＞ メイシアター文楽	1	吹田在住の吉田一輔、吉田簗悠親子 主演の文楽公演。 演目/壺坂観音霊験記 他 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
12月 7日(土)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ セレノグラフィカ ダンスワークショップ	1	子供も障がいのある人も誰でも参 加できるダンスの体験会。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月14日(土)	SUITA ×ART すいたあと	＜若手アーティスト育成事業＞ キッズに届ける はじめてのジャズ	1	出演/清野拓巳(ギター) MIKIKO(鍵盤ハーモニカ、歌) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月15日(日)	大ホール	第15回 すいたティーンズクラシック フェスティバル	2	市内在住・在学の十代の青少年を対象 にしたクラシック音楽のコンクール。 予選/11月10日(日) (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月20日(金)	西山田小	＜青少年育成事業＞ 小学校アウトリーチ事業 はじめての「能」 体験ワークショップ	1	吹田市在住の能楽師林本大が6年 生80名に能楽を紹介する。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
12月22日(日)	大ホール	＜吹田市民劇場＞ 吹田市民の第九 関西フィルハーモニー管弦楽団 スペシャルコンサート	1	公募による市民合唱団と藤岡幸夫 指揮の関西フィルとの共演。市内 中学校合唱部も参加。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
1月 5日(日)	中ホール	すいたティーンズクラシック フェスティバル フレッシュコンサート	1	受賞者によるピアノ、ヴァイオリ ン、声楽などのコンサート。 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型
1月16日(木) ～2月 6日(木)	古江台小 東佐井寺小	＜青少年育成事業＞ 小学校アウトリーチ事業 演劇ワークショップ	5	小学生110名を対象にした演劇体 験講座。 講師/林慎一郎、小坂浩之 (文化スポーツ推進室)	(4) 育成型

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容	事業 分類
1月18日(土)	中ホール	芸術芸能フェスティバル	1	吹田市民を対象に出演者を公募する舞台の祭典。 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型
2月 8日(土) 9日(日)	小ホール	＜吹田市民劇場＞ SHOW劇場 番外編 「a次元のふたり」	3	作/高橋恵 演出/上田一軒 出演/佐々木ヤス子、竹内宏樹 (文化スポーツ推進室)	(2) 創造型
3月 9日(日)	大ホール	＜吹田市民劇場＞ 法村友井バレエ団 「シンデレラ」全幕	1	親子で楽しめる質の高いバレエ公演。 (文化スポーツ推進室)	(1) 鑑賞型
3月15日(土) 16日(日)	中ホール	＜吹田市民劇場＞ 千里金蘭大学共同事業 ファミリーミュージカル	3	千里金蘭大学との共同事業。市民参加による創作ミュージカル。 作・演出/片岡百萬両 (文化スポーツ推進室)	(3) 市民 参加型

＜協力事業＞

市民の芸術文化活動の振興のため、ホール利用者に舞台装置、舞台音響、舞台照明などの技術援助や広報協力を行いました。吹田市による啓発活動に技術協力を行うなど以下の事業に協力しました。

公演日	場 所	公 演 名	公演 回数	内 容
4月18日(木) 19日(金)	小ホール	ライブパフォーマンス「3」	2	ミュージカル俳優のパフォーマンスショー。 主催/XPACE
10月19日(土) 20日(日)	展示室	MOA美術館 吹田市児童作品展	2	子供たちの情操を養い豊かな心を育てることを目的に募集した市内小学生による美術作品展。 主催/MOA美術館吹田市児童作品展実行委員会
11月11日(月)	SUITA ×ART すいたあと	すいた ブルーライトアップイベント	1	大阪府介護職・介護業務の魅力発信事業。 主催/吹田市高齢福祉室
11月12日(火) ～22日(金)	SUITA ×ART すいたあと	Wリボンプロジェクトinすいた Wリボンカラー ライトアッププロジェクト	13	DVと児童虐待の防止のシンボル「Wリボンマーク」の啓発事業。 主催/吹田市人権政策室
12月10日(火) ～16日(月)	SUITA ×ART すいたあと	北朝鮮人権侵害問題啓発週間 ブルーリボン ライトアップイベント	6	拉致被害者の救出を求める国民運動のシンボル「ブルーリボン」の啓発事業。 主催/吹田市人権政策室
1月 6日(月)	1Fロビー	新春ロビーコンサート	1	新年にふさわしい等、尺八の華やかな演奏。 出演/吹田市三曲協会 主催/吹田市文化スポーツ推進室
2月 8日(土)	展示室 1Fロビー 他	すいた環境フェスタ	1	市民一人ひとりが環境問題について理解と認識を深める場を提供する事業。 主催/吹田市環境政策室

＜自主事業－情報発信型事業＞

事業名	おもな内容
ホームページによる情報発信	イベントの情報、チケットの予約・購入 メイシアターの利用情報、空き状況検索 など
SNS による情報発信	Instagram、X、Facebook、LINE、メルマガの活用 イベント情報のリアルタイム発信、その他メイシアターの最新情報
ディスプレイによる情報発信	デジタルサイネージ（イベント情報、館内催し物案内、フロアマップなど） チラシ、ポスターの掲出 ロビーの飾りつけ（鏡餅、雛飾り、五月人形、七夕、Xmas ツリーなど）
メイシアターいんふおめーしょん の発行	イベントの情報、チケットの購入方法 イベントカレンダー など
チケット関連サービス	ネットチケットの推進、チケット専用ダイヤルの設置 チケットのポイントサービス（メイシアターメイト）
市報すいた（吹田市発行）への 情報掲載	メイシアター専用紙面の確保 市内全戸配布（月１回）

＜施設管理事業＞

事業名	内 容
平等利用の確保	条例、規則、マニュアル等の遵守 受付マニュアル、施設管理システムの運用、受付抽選業務
個人情報保護、情報公開	プライバシーマークに準拠した個人情報保護マネジメント ホームページ等による情報公開
施設の利用促進	空き状況検索システム、オンライン受付の推進 スタッフによる利用者サポート（ホール利用のサポート、広報の協力など）
安全対策	設備等の保守点検、施設・設備の修繕 危機管理マニュアル、避難誘導訓練
経費の節減	委託業務の効率化、入札等による委託費の適正化 環境経営マネジメントの推進（エネルギー使用の効率化、消耗品の削減など）
環境への配慮	エコアクション 21 に準拠した環境経営マネジメント 環境活動レポート、環境啓発活動（環境イベントへの参加など）

＜青少年育成事業・応援寄付金＞

次世代を担う青少年の文化活動の支援や育成の取組みの中で、寄付金の募集活動を継続しています。

寄付 金額	個人 ー□ 3,000円（何口でも可） 法人 ー□ 10,000円（何口でも可）
使途	① 小・中学生・高校生がプロの演奏者からレッスンを受け、コンサートでプロと共演する事業 ② 青少年が出演する演劇やミュージカル、コンサートなどの事業 ③ コミュニケーション力の向上を目的とした青少年対象の体験講座 ④ 親子で鑑賞できるコンサート、バレエ、人形劇などの事業
実績	個人3件及び法人1件より 計205,000円の寄付を受けました。

＜SUITA×ART（すいたあと）の活用＞

吹田の若手アーティストを育成することを目的に発表の場を無料で提供しました。若い世代の文化活動の情報発信や市民交流を促しました。

令和6年4月から9月まではプレ事業として主催・共催のイベントを実施し、10月から広く一般の利用が始まりました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用日	10	14	19	13	12	12	24	22	18	12	20	27	203
提供日	29	29	28	29	24	24	29	28	27	26	24	29	326
稼働率	34%	48%	68%	45%	50%	50%	83%	79%	67%	46%	83%	93%	62%

＜その他＞

兵庫県立芸術文化観光専門職大学臨地実務実習(劇場プロデュース実習1)の実習生を受け入れました。

日程：令和7年3月7日（木）～17日（日）10日間

人数：4名

内容：ファミリーミュージカルのリハーサル・本番に立ち会い、制作業務の補佐を中心に、総務、事業、舞台業務、会館運営の概要を知ってもらいました。



4/7 スーパークラシックアンサンブル（大ホール）



6/21 らいと作品展（SUITA×ART）



6/24 出張コンサート（小学校）



7/4 和太鼓松村組（中ホール）



7/21 ピアノ解体ショー（SUITA×ART）



7/30 人形劇はじまるよー！（小ホール）



9/8 弦楽四重奏 based on Suite（大ホール）



9/21 関西歌劇団オペラ（大ホール）



10/31 和太鼓ワークショップ（中ホール）



11/17 大学公園ライブ（いずみの園公園）



11/26 文楽（中ホール）



12/7 ダンスワークショップ（SUITA×ART）



12/15 ティーンズクラシックフェス本選（大ホール）



12/20 能ワークショップ（小学校）



12/22 吹田市民の第九（大ホール）



1/18 芸術芸能フェスティバル（中ホール）



1/28 出張コンサート楽器体験（小学校）



2/8 SHOW 劇場「a 次元のふたり」（小ホール）



3/9 法村友井バレエ団（大ホール）



3/15 ファミリーミュージカル（中ホール）



少年少女合唱団（中ホール）

令和6年度 決算書

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
小口現金	300,793	357,186	△ 56,393
現金	2,076,190	668,930	1,407,260
普通預金(出納用)	78,432,405	50,578,148	27,854,257
普通預金(利息用)	3,277,338	3,275,568	1,770
普通預金(過年度用)	178,950	158,050	20,900
普通預金(現年度用)	222,050	16,938	205,112
未収金	450,866	797,301	△ 346,435
前払金	160,985	918,185	△ 757,200
仮払金	0	189,245	△ 189,245
立替金	275,678	267,403	8,275
流動資産合計	85,375,255	57,226,954	28,148,301
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	199,642,428	199,360,450	281,978
郵便貯金	639,550	639,550	0
基本財産合計	200,281,978	200,000,000	281,978
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	21,645,885	37,239,385	△ 15,593,500
特定資産合計	21,645,885	37,239,385	△ 15,593,500
(3) その他の固定資産			
什器備品	4	4	0
その他の固定資産合計	4	4	0
固定資産合計	221,927,867	237,239,389	△ 15,311,522
資 産 合 計	307,303,122	294,466,343	12,836,779
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	27,557,767	13,387,791	14,169,976
未払法人市府民税	70,000	70,000	0
未払消費税	2,958,400	3,350,100	△ 391,700
前受金	446,200	271,900	174,300
預り金	28,558,021	24,352,444	4,205,577
仮受金	1,457,690	1,845,830	△ 388,140
賞与引当金	10,123,061	9,924,925	198,136
流動負債合計	71,171,139	53,202,990	17,968,149
2 固定負債			
退職給付引当金	58,452,655	72,258,420	△ 13,805,765
固定負債合計	58,452,655	72,258,420	△ 13,805,765
負 債 合 計	129,623,794	125,461,410	4,162,384
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	△ 22,320,672	△ 30,995,067	8,674,395
(うち基本財産への充当額)	(281,978)	(0)	(140,989)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産 合計	177,679,328	169,004,933	8,674,395
負債及び正味財産 合計	307,303,122	294,466,343	12,836,779

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	2,267,951	0	2,267,951
01 基本財産受取利息	2,267,951	0	2,267,951
②事業収益	461,208,522	469,588,662	△ 8,380,140
01 施設管理事業収益	398,000,880	408,942,427	△ 10,941,547
02 受託事業収益	39,742,892	39,707,151	35,741
03 入場券販売収益	6,494,000	5,233,500	1,260,500
04 レストラン業務収益	1,403,232	1,002,946	400,286
05 友の会会費収益	1,126,500	1,023,900	102,600
06 サービス事業収益	1,755,884	1,736,737	19,147
07 物品販売収益	346,610	233,850	112,760
08 手数料収益	6,368,424	5,856,751	511,673
09 広告料収益	320,000	370,000	△ 50,000
10 負担金収益	5,650,100	5,481,400	168,700
④ 寄附金収益	204,848	242,000	△ 37,152
01 寄付金収益	204,848	242,000	△ 37,152
⑤ 雑収益	1,780	32	1,748
01 受取利息	1,770	32	1,738
02 雑収益	10	0	10
経常収益計	463,683,101	469,830,694	△ 6,147,593
(2)経常費用			
① 自主事業費	14,393,861	12,993,618	1,400,243
06 会議費	1,260	3,877	△ 2,617
07 旅費	59,430	10,110	49,320
08 交際費	7,178	6,687	491
09 通信運搬費	519,318	452,512	66,806
11 消耗品費	99,239	75,276	23,963
12 交通費	8,313	13,808	△ 5,495
14 印刷製本費	2,209,487	2,123,569	85,918
15 光熱水料費	70,988	66,332	4,656
16 賃借料	901,613	1,420,453	△ 518,840
17 保険料	49,053	48,604	449
18 諸謝金	80,348	348,703	△ 268,355
19 手数料	1,346,542	1,104,030	242,512
20 租税公課	8,000	7,800	200
21 著作権料	100,849	76,600	24,249
22 負担金	46,500	46,500	0
23 委託費	8,835,971	7,108,883	1,727,088
24 広告宣伝費	16,962	33,200	△ 16,238
25 公演賄費	32,810	46,674	△ 13,864

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
② 施設管理事業費	392,214,970	389,904,633	2,310,337
02 給料手当	102,922,995	101,159,630	1,763,365
03 退職給付費用	3,905,085	6,844,416	△ 2,939,331
04 賃金	3,298,055	3,122,868	175,187
05 福利厚生費	20,206,891	19,818,938	387,953
07 旅費	5,220	9,080	△ 3,860
09 通信運搬費	1,721,770	1,652,731	69,039
11 消耗品費	4,750,676	5,610,166	△ 859,490
13 修繕費	8,316,039	6,336,967	1,979,072
14 印刷製本費	1,493,870	1,509,137	△ 15,267
15 光熱水料費	63,485,007	59,048,383	4,436,624
16 賃借料	14,982,049	14,906,804	75,245
17 保険料	189,660	189,660	0
19 手数料	79,686	76,030	3,656
20 租税公課	16,150,300	17,027,300	△ 877,000
22 負担金	76,000	80,000	△ 4,000
23 委託費	141,063,742	143,138,868	△ 2,075,126
31 賞与引当金繰入額	9,567,925	9,373,655	194,270
③ 受託事業費	39,742,892	39,707,151	35,741
07 旅費	8,500	7,320	1,180
09 通信運搬費	1,218,067	1,129,690	88,377
11 消耗品費	1,100,191	753,235	346,956
12 交通費	1,000	3,260	△ 2,260
14 印刷製本費	1,025,434	1,057,753	△ 32,319
16 賃借料	3,093,960	3,288,400	△ 194,440
18 諸謝金	4,432,485	4,190,251	242,234
19 手数料	2,388,232	2,190,117	198,115
20 租税公課	40,200	39,600	600
21 著作権料	265,917	309,296	△ 43,379
23 委託費	25,915,487	26,389,936	△ 474,449
24 広告宣伝費	27,257	50,000	△ 22,743
25 公演助費	226,162	298,293	△ 72,131
④ 管理費	8,656,983	8,768,299	△ 111,316
01 役員報酬	436,800	470,400	△ 33,600
02 給料手当	5,670,474	5,575,077	95,397
03 退職給付費用	482,650	643,430	△ 160,780
05 福利厚生費	1,063,521	1,043,102	20,419
06 会議費	9,472	7,431	2,041
07 旅費	0	860	△ 860
08 交際費	50,000	0	50,000
09 通信運搬費	10,380	9,820	560
17 保険料	6,000	6,000	0
18 諸謝金	181,800	181,800	0
19 手数料	47,100	133,659	△ 86,559
20 租税公課	71,650	73,450	△ 1,800
22 負担金	72,000	72,000	0
31 賞与引当金繰入額	555,136	551,270	3,866
経常費用計	455,008,706	451,373,701	3,635,005
当期経常増減額	8,674,395	18,456,993	△ 9,782,598

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	8,674,395	18,456,993	△ 9,782,598
一般正味財産期首残高	△ 30,995,067	△ 49,452,060	18,456,993
一般正味財産期末残高	△ 22,320,672	△ 30,995,067	8,674,395
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	177,679,328	169,004,933	8,674,395

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	収1			
	市民の文化活動 の 振興を図る事業	市民の文化活動の 振興に資する事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	2,267,951		2,267,951
01 基本財産受取利息	0	0	2,267,951		2,267,951
② 事業収益	409,831,079	43,605,662	7,771,781		461,208,522
01 施設管理事業収益	350,429,011	39,800,088	7,771,781		398,000,880
02 受託事業収益	39,742,892	0	0		39,742,892
03 入場券販売収益	6,494,000	0	0		6,494,000
04 レストラン業務収益	0	1,403,232	0		1,403,232
05 友の会会費収益	1,126,500	0	0		1,126,500
06 サービス事業収益	1,755,884	0	0		1,755,884
07 物品販売収益	346,610	0	0		346,610
08 手数料収益	4,286,082	2,082,342	0		6,368,424
09 広告料収益	0	320,000	0		320,000
10 負担金収益	5,650,100	0	0		5,650,100
④ 寄附金収益	204,848	0	0		204,848
01 寄付金収益	204,848	0	0		204,848
⑤ 雑収益	10	1,770	0		1,780
01 受取利息	0	1,770	0		1,770
02 雑収益	10	0	0		10
経常収益計	410,035,937	43,607,432	10,039,732		463,683,101
(2) 経常費用					
① 自主事業費	14,022,487	371,374	0		14,393,861
06 会議費	1,260	0	0		1,260
07 旅費	59,430	0	0		59,430
08 交際費	0	7,178	0		7,178
09 通信運搬費	519,318	0	0		519,318
11 消耗品費	99,239	0	0		99,239
12 交通費	8,313	0	0		8,313
14 印刷製本費	1,987,727	221,760	0		2,209,487
15 光熱水料費	0	70,988	0		70,988
16 賃借料	830,165	71,448	0		901,613
17 保険料	49,053	0	0		49,053
18 諸謝金	80,348	0	0		80,348
19 手数料	1,346,542	0	0		1,346,542
20 租税公課	8,000	0	0		8,000
21 著作権料	100,849	0	0		100,849
22 負担金	46,500	0	0		46,500
23 委託費	8,835,971	0	0		8,835,971
24 広告宣伝費	16,962	0	0		16,962
25 公演賄費	32,810	0	0		32,810

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
② 施設管理事業費	352,216,296	39,998,674	0		392,214,970
02 給料手当	92,063,647	10,859,348	0		102,922,995
03 退職給付費用	3,466,311	438,774	0		3,905,085
04 貸金	2,968,250	329,805	0		3,298,055
05 福利厚生費	18,079,850	2,127,041	0		20,206,891
07 旅費	4,698	522	0		5,220
09 通信運搬費	1,549,593	172,177	0		1,721,770
11 消耗品費	4,275,609	475,067	0		4,750,676
13 修繕費	7,484,436	831,603	0		8,316,039
14 印刷製本費	1,344,483	149,387	0		1,493,870
15 光熱水料費	57,136,507	6,348,500	0		63,485,007
16 賃借料	13,483,845	1,498,204	0		14,982,049
17 保険料	170,694	18,966	0		189,660
19 手数料	71,718	7,968	0		79,686
20 租税公課	14,535,270	1,615,030	0		16,150,300
22 負担金	68,400	7,600	0		76,000
23 委託費	126,957,368	14,106,374	0		141,063,742
31 賞与引当金繰入額	8,555,617	1,012,308	0		9,567,925
③ 受託事業費	39,742,892	0	0		39,742,892
07 旅費	8,500	0	0		8,500
09 通信運搬費	1,218,067	0	0		1,218,067
11 消耗品費	1,100,191	0	0		1,100,191
12 交通費	1,000	0	0		1,000
14 印刷製本費	1,025,434	0	0		1,025,434
16 賃借料	3,093,960	0	0		3,093,960
18 諸謝金	4,432,485	0	0		4,432,485
19 手数料	2,388,232	0	0		2,388,232
20 租税公課	40,200	0	0		40,200
21 著作権料	265,917	0	0		265,917
23 委託費	25,915,487	0	0		25,915,487
24 広告宣伝費	27,257	0	0		27,257
25 公演賄費	226,162	0	0		226,162
④ 管理費	0	0	8,656,983		8,656,983
01 役員報酬	0	0	436,800		436,800
02 給料手当	0	0	5,670,474		5,670,474
03 退職給付費用	0	0	482,650		482,650
05 福利厚生費	0	0	1,063,521		1,063,521
06 会議費	0	0	9,472		9,472
08 交際費	0	0	50,000		50,000
09 通信運搬費	0	0	10,380		10,380
17 保険料	0	0	6,000		6,000
18 諸謝金	0	0	181,800		181,800
19 手数料	0	0	47,100		47,100
20 租税公課	0	0	71,650		71,650
22 負担金	0	0	72,000		72,000
31 賞与引当金繰入額	0	0	555,136		555,136
經常費用計	405,981,675	40,370,048	8,656,983		455,008,706
当期經常増減額	4,054,262	3,237,384	1,382,749		8,674,395

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計	内部取引 消去	合計
2. 経常外増減の部					
経常外収益計	0	0	0		0
経常外費用計	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0		0
他会計振替額	1,618,692	△ 1,618,692	0		0
当期一般正味財産増減額	5,672,954	1,618,692	1,382,749		8,674,395
一般正味財産期首残高	△ 33,525,161	30,579,482	△ 28,049,388		△ 30,995,067
一般正味財産期末残高	△ 27,852,207	32,198,174	△ 26,666,639		△ 22,320,672
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	200,000,000		200,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	200,000,000		200,000,000
III 正味財産期末残高	△ 27,852,207	32,198,174	173,333,361		177,679,328

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

令和7年3月31日現在

1. 重要な会計方針

- (1) 平成24年4月1日から、公益法人会計基準(内閣府公益認定委員会平成20年4月11日)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
償却原価法によっている。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (4) 固定資産の減価償却
什器備品・・・・・・・償却限度額に達している。
- (5) 引当金の計上基準
賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
郵便貯金	639,550	0	0	639,550
投資有価証券	199,360,450	281,978	0	199,642,428
小 計	200,000,000	281,978	0	200,281,978
特定資産				
退職給付引当資産	37,239,385	2,600,000	18,193,500	21,645,885
小 計	37,239,385	2,600,000	18,193,500	21,645,885
合 計	237,239,385	2,881,978	18,193,500	221,927,863

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
郵便貯金	639,550	(639,550)	(0)	-
投資有価証券	199,642,428	(199,360,450)	(281,978)	-
小 計	200,281,978	(200,000,000)	(281,978)	-
特定資産				
退職給付引当資産	21,645,885	(0)	(0)	(21,645,885)
小 計	21,645,885	(0)	(0)	(21,645,885)
合 計	221,927,863	(200,000,000)	(281,978)	(21,645,885)

4. 担保に供している資産

該当なし。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	1,355,500	1,355,496	4
合 計	1,355,500	1,355,496	4

6. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2)退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

項 目	金 額
退職給付債務	△ 58,452,655
勤務費用の未処理額	0
退職給付引当金 (合計)	△ 58,452,655

(3)退職給付費用に関する事項

(単位:円)

項 目	金 額
勤務費用	4,387,735
退職給付費用 (合計)	4,387,735

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに原価、時価及び評価損益

科 目	原価	時価	評価損益
国 債			
第187回 20年国債	199,642,428	178,165,500	△ 21,476,928
合 計	199,642,428	178,165,500	△ 21,476,928

* 時価は3月31日現在、売買参考統計値

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし。

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

上記については財務諸表の注記に記載しているため、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の記載は省略する。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	72,258,420	4,387,735	18,193,500	58,452,655
賞与引当金	9,924,925	10,123,061	9,924,925	10,123,061

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	合計
(流動資産)	小口現金	手元保管	運転資金	300,793
	現金	手元保管	運転資金	2,076,190
	預金	りそな銀行吹田支店(出納用)	運転資金	78,432,405
		りそな銀行吹田支店	利息受取用	3,277,338
		りそな銀行吹田支店	過年度還付資金用	178,950
		りそな銀行吹田支店	現年度還付資金用	222,050
	未収金	ウエルネット(株) 他	公:入場券販売手数料収入 他	95,460
		ダイナミックペンディングネットワーク(株) 他	収:自動販売機手数料収入 他	355,406
	前払金		令和7年度自主事業経費 他	160,985
	立替金		レストラン電気代 他	275,678
流動資産合計				85,375,255
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	運用益を法人の管理運営	199,642,428
		預金	経費に充当している。	639,550
	特定資産	退職給付引当資産	公・収・法各事業区分に	21,645,885
	その他固定資産	什器備品	従事する職員の退職金資産	4
		液晶ビデオ映写機等	公益目的保有財産であり	
			貸出用備品としている。	
固定資産合計				221,927,867
資産合計				307,303,122
(流動負債)	未払金	関西電力(株) 他	公:3月分電気料金 他	9,293,279
		吹田市	収:自動販売機電気代	70,988
			法:職員退職手当	18,193,500
	未払法人税等	吹田税務署・三島府税事務所	法:法人市府民税	70,000
	未払消費税	吹田税務署	公:消費税確定申告額	2,958,400
	前受金		令和7年度入場券販売収入 他	446,200
	預り金	吹田市 他	公:入場券販売収入預り金 他	28,531,561
		吹田税務署	法:役員報酬源泉所得税	26,460
	仮受金		文化会館使用料	1,457,690
	賞与引当金		公・収・法各事業目的に	10,123,061
			従事する職員の賞与引当金	
流動負債合計				71,171,139
(固定負債)	退職給付引当金	正職員	公・収・法各事業目的に	58,452,655
			従事する職員の退職引当金	
固定負債合計				58,452,655
負債合計				129,623,794
正味財産				177,679,328

独立監査人の監査報告書

令和7年4月22日

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理事長 河内 幸枝 殿

公認会計士

河内 隆

私は、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般の公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和6年度末日現在の財政状態並びに同事業年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 収支計算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、公益財団法人吹田市文化振興事業団の令和6年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

公益財団法人吹田市文化振興事業団と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

令和7年4月24日

公益財団法人吹田市文化振興事業団

理事長 河内 幸枝 殿

監事 井田 一雄

監事 山本 多通男

私、監事は、公益財団法人吹田市文化振興事業団定款第29条の規定に基づき、当法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの会計及び業務の監査を行ない、その結果につき次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認めます。

以上

報告第 6 号

公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について

公益財団法人吹田市国際交流協会の経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 7 年 5 月 2 9 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画書

【理念】

私たちは、人権尊重を基盤とし、すべての人が安心して共に暮らせる地域社会の実現を目指します。「ことばの壁」「制度の壁」「こころの壁」によって分断されることなく、多様な背景を持つすべての人が、互いに個人の尊厳と人権を尊重し、公平公正な社会の一員として共生できる地域を築きます。

また、多様な文化や世代が交わることにより、地域に新たな活力を生み出し、地域社会の持続的発展に貢献するとともに、それぞれの違いを認め合いながら、その違いを超えて共に歩む多文化共生の豊かさを享受できる社会を創造します。

【事業方針】

吹田市の外国籍人口は、6,862人（2024年4月1日現在）です。吹田市の総人口に占める外国人の比率は1.79%と全国平均より低く、集住地域がないため市内全域に散住している特色があります。国籍・地域別にみると、多い順に中国、韓国・朝鮮、ベトナム、台湾、ネパール、インドネシア、フィリピン、アメリカとなり、アジア出身者が多い傾向があります。吹田市には5大学1研究機関があるため、留学生や研究者が占める割合は合わせておおよそ22%となります。これは、近隣の中核市に比べても高い割合となっています。さらに、外国にルーツをもつ子供の割合も年々増加傾向にあり、多様な支援が必要となってきました。

令和4年10月に開設した「吹田市多文化共生ワンストップ相談センター」は開設して2年を迎えました。相談案件が協会に直接届くことで、生活の中での困りごとが把握しやすくなっており、相談案件から当事者のニーズや課題を見極め、事業全体に反映する好循環も生まれています。令和7年度も、日本語教室事業と子ども・子育てに関する事業を協会の大きな柱の一つとして位置付けて取り組み、「地域日本語コーディネーター（文化庁研修修了者）」、「学生コーディネーター」を参画させることで、当事者、ボランティア、協会の一層の連携強化を目指します。

令和7年度は、吹田市の多文化共生推進のため、地域の関係諸機関や団体との連携強化を継続します。平成29年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」と令和6年3月に策定した「吹田市多文化共生推進アクションプラン」を指針として、各事業を実施します。

令和5年度以降、吹田市委託事業や語学事業の拡大などにより協会の経営状況は不安定な状況を脱しつつあり、協会経営の更なる安定と事業拡大に向けた諸課題に向かう体制も整ってきました。令和7年度は、協会の経営基盤強化と人材育成、業務品質と生産性の向上に取り組みます。

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとが認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現に努めます。

1. 国際交流推進事業

市と友好交流都市提携を結んでいる海外の都市等の様々な人と交流できる機会を提供するとともに、市と協力し、都市間交流時の支援やコーディネート等を行います。

2. 国際交流情報の収集及び発信

国や自治体の行政情報等、外国人や外国に関わりのある方に必要な情報の収集に努めるとともに、「市報すいた」等広報誌やWeb媒体（ホームページやSNS等）での情報発信を行います。また、協会事務局に多言語情報閲覧コーナーを設置し、書籍類の整備等を行います。

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

留学生やホストファミリーが互いに文化や習慣についての理解を深めることができるよう、大阪大学をはじめ市内の大学等と連携し、ホストファミリーのコーディネートや交流会等の支援を行います。

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、他者理解の重要性を経験するための場づくりをします。大人だけではなく、未来を担う子どもたちがさまざまな人との出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人を対象に、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自発的に活動ができるよう支援します。新しいボランティアが、ボランティア活動に参加しやすくなるよう登録説明会を年に2回程度実施します。

(2) ボランティア講座

外国人等が地域で活躍できる人材となるよう、各業務に携わるボランティアや、新たにボランティア活動を始める人の養成を目的に、講座や研修等を実施します。また、多文化共生を進める上では、外国人等と関わりを持つ市職員のスキル向上が必要なため、市職員向けの講座や研修等を実施します。

ア コミュニティ通訳ボランティア

新たにコミュニティ通訳に携わる人を対象に、コミュニティ通訳概論や倫理、基礎トレーニング、市の行政窓口等での手続きなどに関する講座、通訳に必要な各種スキルトレーニング等のセミナーを年に1回程度実施します。

イ その他ボランティア

新たにボランティア活動を希望する人を対象に、ボランティア活動時の心構え、活動内容や、留意事項の解説、やさしい日本語などの講座を年に2回程度実施します。

ウ スキルアップ研修

現在ボランティアとして活動している人を対象に、やさしい日本語等、外国人と関わる上で必要な知識とスキルをテーマにした研修を年2回程度実施します。

エ ミーティング

各事業に携わるボランティア同士による意見交換、情報や各種ノウハウの共有、勉強会等を年に1回程度実施します。

(3) ボランティアによる日本語交流活動

学習者の日本語の習得状況や要望に合わせた支援ができるよう「日本語交流活動宣言」にもとづいて、日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。加えて、地域日本語教育コーディネーターを配置し、現状の把握や、学習支援方法への助言、行政機関や

地域との連携による地域日本語教室の発展等に貢献します。

ア 日本語ではなそう

日本語ボランティアと学習者が1対1または1対2で日本語交流活動を行います。学習者の要望や日本語スキルの習熟状況に合わせ、教材の使用、フリートークやその他資料を使用します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。活動時間帯は、午前、午後、夕方の3つを予定しています。

イ 日本語わいわい

平成31年度の文化庁委託事業により発足した「井戸端会議」をモデルにした日本語交流活動です。日本人・外国人ボランティアと一緒に活動します。少人数グループでの会話を通して、日常生活で使う日本語の学習支援や交流を行います。1回90分程度の活動を週1回程度、年間で40回程度実施します。

ウ にこにこ日本語

(公財)吹田市国際交流協会が発行している日本語交流活動教材『にこにこほんご』、『はじめてのにこにこ』を使用し、少人数のグループで会話をしながら学習者の日本語スキル向上を支援します。1回90分程度の活動を週1回、年間で40回程度実施します。

エ みんなの漢字

平成31年度の文化庁委託事業により発足した活動です。少人数グループで、学習者の生活に必要な漢字の知見向上を支援します。1回90分程度で週1回、年間で40回程度実施します。

2. 語学教室〔自主事業〕

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通してその言語を話す人びとの文化や習慣などについても学び、多文化理解を深めるようなクラスです。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語のクラスを開催します。子どもクラスでは、ゲームや遊びなどを通して多文化理解の感覚を養い、グローバルな人材の育成に寄与します。

大阪・関西万博において吹田市はスイスのホストタウンに選ばれていることを踏まえ、スイスで使用されているイタリア語・ドイツ語・フランス語のクラスも開講を予定しています。

多様な国や地域の言葉と文化を学ぶコースを充実させることで多文化共生推進の一翼を担うとともに、新たな学習者の獲得と収益の向上の両立を目指します。本年度もJR吹田駅前旭通教室クラスを開講予定です。

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり

地域の人びとや団体・学校等と在住外国人がつながる機会の創出と、互いの交流と対話を通じた多文化共生社会の推進を目的に「多文化まつり」を開催します。

(2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」

国籍や文化、言葉等の違いを認め合い、多文化共生社会について考え理解を深めることを目的とした講座や座談会を実施します。年間6回程度の実施を目指します。講座では、多文化共生社会の推進のために、当事者である在住外国人市民の声を聴く機会を設け、協会やボランティアに期待される役割や協働の可能性を見出します。

4. 国際理解事業

世界のさまざまな文化や暮らしなどについて身近なテーマを取り上げ、多文化理解を深めるプログラムパッケージを主に小学校に提供し、在住外国人を講師として派遣するコーディネート事業を展開します。この事業を通して、協会とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。

5. 国際交流団体等支援・連携事業

(1) 共催・後援・協力事業の実施

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座

小学生低学年と大人を対象にした英語講座への講師派遣等コーディネート業務を運営します。

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携

関西大学別科の入学式・修了式への出席等を通して、留学生に対して協会の活動の周知を行い、協会事業や地域活動等情報共有し連携を深めます。

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携

ネットワークの実行委員として、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、多文化共生にかかわる情報を在留外国人やボランティアと共有します。また各協会間で実施される研修やインターンシップに積極的に参加し、職員にスキルアップの機会を提供します。

(5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携

地域のボランティア団体、吹田市内の社会教育機関等（市民公益活動センター「ラコルタ」、図書館、子育て青少年拠点夢つながり未来館「ゆいぴあ」、男女共同参画センター「デュオ」、博物館）をはじめ、市内の大学機関や関連諸機関とのネットワークを強化し、積極的に地域の情報と課題を共有します。

Ⅲ 在住外国人の支援

言葉や文化・社会的背景が要因となって生活に困難が生じている外国人市民を支援します。また、外国人市民が支援される側としてだけでなく、豊かな地域づくりに参画するコミュニティの一員として活躍できる仕組み作りを推進します。

1. 日本語教室の開催

(1) 日本語 1・2（入門・初級クラス）

初めて日本語を学習する人が、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語教師有資格者による学習者の理解度に応じたクラス別の教室を開催します。1回90分程度のクラスを週2回程度、年間で75回程度実施します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子供がいても学習できる機会を提供します。また、学習者の日本語学習の成果発表や市民との交流を目的とした発表会を実施します。

学習者等のフォロー及び新規学習者の支援として、入門・初級レベルの短期のクラスを実施する短期フォロークラスも実施します。

(2) 日本語 3 (初中級クラス)

日常会話ができる人を対象に、仕事や地域への社会参画を目指して、日本語教師有資格者による初中級クラスの教室を実施します。1 回 90 分程度のクラスを週 1 回、年間で 40 回程度実施します。

2. コミュニティ通訳ボランティア同行コーディネート事業

(1) 病院への通訳同行

言葉の障壁が原因となり医療機関等を利用する機会が失われないよう、医療通訳講座修了者等を通訳として派遣するコーディネート業務を実施します。本年度も提携医療機関の拡充を推進します。

(2) 行政窓口への通訳同行

外国人等がよりスムーズに行政サービスを受けられるよう、利用者と行政窓口担当者とのコミュニケーション支援及び行政サービスの充実を目指し、行政機関で手続きや相談等を行う際の通訳ボランティアのコーディネート業務を実施します。

3. 外国にルーツをもつ子どもの支援

(1) ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

外国にルーツをもつ子供の居場所づくり及び学習支援として、放課後教室を実施します。対象は、外国にルーツをもつ小学生から高校生等です。必要に応じて吹田市教育委員会が主催する「さくら広場」や近隣自治体とも連携します。当事者である子供たちの気持ちを尊重し、保護者・ボランティア・スタッフの円滑なコミュニケーションに努めます。

本年度は、学生コーディネーターの関与度を高めるとともに、近隣大学の教員や国際交流協会と連携しながら、母語支援・母文化交流事業の体制整備を更に進めます。

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」への参加を通して、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談をおこなう「多言語進路ガイダンス」の開催に協力し、外国にルーツのある子供たちの高校進学を支援します。

4. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人が日本で子育てする上での不安を和らげられるよう、情報交換等ができる交流の場を提供します。対象者は、外国にルーツのある親子、妊娠中の人で、子育てに関するものや、居住地域や日本の文化や習慣等を知ってもらう活動等、毎回テーマを決め、月 1 回程度異なる内容の活動を実施します。(日本人の親子も参加可能です)

5. 防災減災事業

災害時における外国人の支援体制の構築や、地域での防災活動を担う外国人等の育成を目的として、情報発信や人材育成、市の防災減災事業との連携に関する業務を行います。

行政や関連機関等が発信している防災減災に関する情報を多言語で発信します。発信ツールはホームページやメーリングリスト等、必要に応じて実効性の高いツールを使用しま

す。

また、市が実施する防災減災事業と連携し、出展協力や災害時の多言語対応方法及び多言語版の資料の整備、災害時の外国人支援に関する研修やセミナーへの参加等を市と協議の上で実施します。

6. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター

市内在住外国人や周辺地域の外国人、また外国人を受け入れている企業や外国人に関わりのある日本人などを対象に、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等、日常生活の中で必要な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営します。

月曜日から金曜日の午前 10 時から午後 4 時（土・日曜日、祝日と 12 月 29 日から 1 月 3 日は除く）を開設時間とし、原則として、11 言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・フィリピン語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語）以上に対応します。

多言語対応のホームページについて、市と協議のうえ、掲載情報を選定し公開等を行います。具体的には、国、大阪府、吹田市等の行政情報や関連機関の情報などを毎月 3 件程度新着情報として掲載します。

7. その他の外国人支援

（1）行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報にアクセスできる（イコールアクセス）ように、ホームページやフェイスブックなどを活用して行政情報を提供します。会報「SIFA Times」を年 4 回発行し、協会で活動している人々や地域の国際化につながる情報を発信します。また、ボランティアを対象に、ボランティア活動に関する情報を「ボランティア便り」として月 1 回メールで発信します。協会に登録している外国人等に対しては、行政情報等を多言語メーリングリストである「ミミヨリ INFO」により、やさしい日本語で発信します。

（2）外国人のキャリアアップにつながる支援

ボランティア団体や関係諸機関、地域コミュニティ、商工会議所や企業等と連携し、それぞれが活躍できる機会や場づくりに努めます。その一環として、行政情報等の翻訳業務を積極的に受託します。また、多文化共生社会の推進ややさしい日本語に係る研修や講師依頼についても積極的に受託し、外国人にとって生活しやすい・働きやすい社会環境整備に貢献します。

令和7年度（公財）吹田市国際交流協会 収支予算書

（正味財産増減計算書ベース）

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

（単位：円）

科目	当年度予算額			前年度予算額	増 減
	公益目的事業会計	法人会計	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用収益					
基本財産受取利息	0	356,000	356,000	356,000	0
事業収益				0	0
語学教室事業収益	19,125,000	3,375,000	22,500,000	20,978,000	1,522,000
受託事業収益	41,130,000	0	41,130,000	40,047,000	1,083,000
その他の事業収益	1,000,000	0	1,000,000	276,000	724,000
受取会費				0	0
受取賛助会員会費	1,215,000	1,215,000	2,430,000	2,300,000	130,000
受取補助金等				0	0
受取吹田市補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0
受取負担金				0	0
受取負担金	260,000	0	260,000	259,000	1,000
雑収益				0	0
受取利息	0	2,000	2,000	1,000	1,000
雑収益	700,000	0	700,000	694,000	6,000
経常収益計	64,730,000	4,948,000	69,678,000	66,211,000	3,467,000
(2) 経常費用				0	0
事業費				0	0
賃金	17,613,840	0	17,613,840	14,729,000	2,884,840
臨時雇賃金	9,844,071	0	9,844,071	8,373,000	1,471,071
賞与引当金繰入額	3,356,136	0	3,356,136	413,000	2,943,136
法定福利費	4,771,700	0	4,771,700	6,334,000	△ 1,562,300
福利厚生費	744,694	0	744,694	521,000	223,694
会議費	0	0	0	0	0
旅費交通費	1,119,825	0	1,119,825	2,228,000	△ 1,108,175
通信運搬費	2,910,714	0	2,910,714	1,813,000	1,097,714
消耗什器備品費	0	0	0	0	0
消耗品費	670,600	0	670,600	944,000	△ 273,400
修繕費	375,000	0	375,000	371,000	4,000
印刷製本費	434,500	0	434,500	729,000	△ 294,500
水道光熱費	828,000	0	828,000	828,000	0
賃借料	842,400	0	842,400	845,000	△ 2,600
使用料	169,037	0	169,037	100,000	69,037
保険料	110,000	0	110,000	105,000	5,000
報償費	13,702,500	0	13,702,500	15,350,000	△ 1,647,500
諸謝金	1,637,760	0	1,637,760	3,446,000	△ 1,808,240
租税公課	2,514,600	0	2,514,600	2,531,000	△ 16,400
支払負担金	129,060	0	129,060	130,000	△ 940
委託費	1,963,141	0	1,963,141	547,000	1,416,141
支払手数料	944,840	0	944,840	292,000	652,840
雑費	16,792	0	16,792	2,000	14,792

令和7年度（公財）吹田市国際交流協会 収支予算書

（正味財産増減計算書ベース）

令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで

（単位：円）

科目	当年度予算額			前年度予算額	増 減
	公益目的事業会計	法人会計	合計		
管理費				0	0
賃金	0	1,346,160	1,346,160	1,346,160	0
臨時雇賃金	0	595,029	595,029	729,000	△ 133,971
賞与引当金繰入額	0	233,314	233,314	104,000	129,314
法定福利費	0	348,150	348,150	546,000	△ 197,850
福利厚生費	0	64,756	64,756	45,000	19,756
会議費	0	7,000	7,000	7,000	0
旅費交通費	0	65,175	65,175	138,000	△ 72,825
通信運搬費	0	219,086	219,086	171,000	48,086
消耗什器備品費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	29,400	29,400	38,000	△ 8,600
修繕費	0	125,000	125,000	125,000	0
印刷製本費	0	65,500	65,500	113,000	△ 47,500
水道光熱費	0	72,000	72,000	72,000	0
賃借料	0	197,600	197,600	195,000	2,600
使用料	0	216,013	216,013	131,000	85,013
委託費	0	1,123,559	1,123,559	726,000	397,559
諸謝金	0	68,240	68,240	160,000	△ 91,760
租税公課	0	25,400	25,400	4,000	21,400
支払負担金	0	50,940	50,940	51,000	△ 60
支払手数料	0	82,160	82,160	177,000	△ 94,840
雑費	0	13,518	13,518	25,000	△ 11,482
経常費用計	64,699,210	4,948,000	69,647,210	65,534,160	4,113,050
当期経常増減額	30,790	0	30,790	676,840	△ 646,050
2. 経常外増減の部				0	0
(1) 経常外収益				0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用				0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	30,790	0	30,790	676,840	△ 646,050
一般正味財産期首残高	－	－	1,500,000	5,606,885	△ 4,106,885
一般正味財産期末残高	－	－	1,530,790	6,283,725	△ 4,752,935
II 指定正味財産増減の部				0	0
基本財産運用益				0	0
基本財産受取利息		356,000	356,000	356,000	0
受取民間助成金				0	0
一般正味財産への振替額		△ 356,000	△ 356,000	△ 356,000	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	－	－	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	－	－	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	－	－	201,530,790	206,283,725	△ 4,752,935

令和6年度（2024年度）公益財団法人吹田市国際交流協会 事業報告書

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力活動の支援に務めた。自分たちとは異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際交流意識を高め、多様な人びとと互いの違いを認め、尊重し合う多文化共生社会の実現を目指した。

1. 国際交流推進事業(旧 友好交流都市との交流事業)

友好交流都市との交流は、コロナ禍以来滞っている環境下、市民主体の国際交流活性化という理念に立ち返り、ボランティアによる日本語交流活動やホームページやSNSを活用した情報発信、国際理解に係る出前講演、大阪関西万博を意識した語学教室、吹田市多文化共生ワンストップ相談センター（以下、相談センター）等を通じて、地域の多様な人々に対する国際交流推進に努めた。

2. 国際交流情報の収集及び発信

協会の活動紹介や報告、在住外国人に役立つ国際交流情報などを多言語で提供した。特に、教育に関する情報（子育て世帯向けイベント、入試情報など）を重視した。加えて、吹田市委託事業に関しては、吹田市ホームページでも情報を提供しており、多様な媒体からの発信力強化を意識した。相談センターのリンクを貼る吹田市の室課もあり、協会事業の市民等への周知につながっている。また、台風などの広域かつ大規模災害を想定し、気象や防災に関する多言語情報を発信した。

(1) 紙媒体による情報発信

- ・SIFA Times 発行回数：4回、延べ発行部数：6,800部
- ・吹田市報掲載 掲載件数：40件

(2) Web媒体による情報発信

- ・協会ホームページ 掲載件数：123件×8言語（やさしい日本語含む）
- ・ボランティア便り 配信数：7回（4月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）

(3) 多言語情報閲覧コーナーの整備

- ・SIFA文庫 開架書籍：130冊

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

(1) 市内大学等のホストファミリープログラムの支援

留学生及びホストファミリーが互いの文化・習慣を知り、相互理解を深めることをねらい、家族ぐるみの国際交流活動を実施した。

ア 大阪大学留学生ホストファミリープログラム出会いの会への参加

日時：4月27日（土）10:30～11:30

場所：大阪大学 吹田キャンパス ICホール2階 講義室5・6

内容：ホストファミリーと留学生との顔合わせ

参加者：ボランティア 6家族

イ 大阪大学留学生ホストファミリープログラム連絡協議会への参加

日時：6月21日（金）10:00～11:30

1月23日（木）13:00～15:00

場所：大阪大学 国際教育交流センター

内容：留学生受入状況及び受入予定説明、各団体活動状況報告、OHP実施について説明、意見交換

ウ ホストファミリープログラムミーティング

日時：5月23日（木）13:00～15:00 場所：SIFA（zoom）

参加者：ボランティア：3名 職員：2名

内容：6月16日（日）ホストファミリー交流会イベントについて

エ 留学生とボランティアとの交流

日時：6月16日（日）10:00～14:00 場所：千里南公園

参加者：ボランティア：11名 留学生：3名（国：インド、ロシア、中国）

職員：2名

内容：自己紹介、ゲーム、弁当を食べながら交流

日時：1月25日（土）10:00～14:00

場所：南千里地区公民館

参加者：ボランティア：19名 留学生：8名（国：インド、ロシア、中国）

職員：3名

内容：ポットラックパーティを通じた交流

Ⅱ 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、市民が他者理解の重要性を理解するための機会を増やし、未来を担う子供たちが多様な人たちとの出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進した。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

ア SIFA 日本語ボランティア研修「はじめての日本語ボランティア」

SIFA 日本語ボランティア教室への参加を希望するボランティア登録者を対象に、やさしい日本語やボランティアの心構えなどの講座を開催した。

「はじめてのボランティア活動」

日時：4月13日（土）15:00～16:00、8月24日（土）10:15～11:00

場所：SIFA 内教室

人数：23名、22名

「はじめての日本語ボランティア」

日時：4月13日（土）16:00～17:00、8月24日（土）13:00～14:30

場所：SIFA 内教室

人数：23名、17名

イ 新規ボランティア登録説明会

初めてボランティア活動をしようとする希望者を対象に、説明会を開催した。協会の理念やボランティア活動の内容について説明をおこない、国際交流ボランティア登録を実施した。

日時：8月24日（土）、2月15日（土）、2月17日（月）

場所：SIFA 内教室

人数：22名、30名、20名

(2) ボランティア講座

協会の活動に参加しているボランティア・協会職員を対象に外部講師を招き、ワークショップ形式の研修を開催した。また、ボランティア・協会職員の知見を活かしながら、実践的な対話を通じて協会活動の普及を図った。

日時：3月11日（火）18:30～20:00

講師：栗本 敦子

場所：SIFA 教室

人数：12名

(3) ボランティアによる日本語学習支援

ア 日本語チューター

ボランティアと学習者が1対1又は1対2で日本語習得支援を行った。学習者の日本語レベルや要望はさまざまなので、それぞれに寄り添った支援を実施した。

期間：朝チューター 4月16日～3月18日（8月活動なし） 毎週火曜日 90分

夜チューター 4月17日～3月19日（8月活動なし） 毎週水曜日 90分

昼チューター 4月19日～3月21日（8月活動なし） 毎週金曜日 90分

回数：朝チューター 全42回（うち1回はボランティアガイダンス）

夜チューター 全43回（うち1回はボランティアガイダンス）

昼チューター 全42回（うち1回はボランティアガイダンス）

場所：SIFA内教室、千里市民センター、ラコルタ（市民公益活動センター）

参加者：朝チューター 学習者 延べ521人、ボランティア 延べ660人

夜チューター 学習者 延べ616人、ボランティア 延べ622人

昼チューター 学習者 延べ219人、ボランティア 延べ223人

参加費：500円/月

イ にこにこ日本語

ボランティアが外国人学習者と少人数のグループを構成し、当協会が作成した対話型教材（日本語交流活動教材『にこにこほんご』『はじめてのにこにこ』）を使用して、日常生活で出会う様々な場面を想定したフランクな“おしゃべり活動”を実施した。

期間：4月20日～3月22日 ※8月活動なし

日時：毎週土曜日 10：00～11：30

回数：全40回（うち1回はボランティアガイダンス）

場所：SIFA内教室、千里市民センター、南千里地区公民館

班構成：4班。1班は日本語入門レベルクラス、テキスト『はじめてのにこにこ』を使用。2～4班はテキスト『にこにこ』を使用。

参加者：学習者 延べ509人、ボランティア 延べ591人

参加費：500円/月

ウ みんなの漢字

ボランティアが外国人学習者と少人数のグループを構成し、当協会が作成したプリント教材（「生活の漢字～生活場面から文字を学ぶ～」）を使用して、日常生活のさまざまな場面で目にする漢字を想定して実施した。

期間：4月20日～3月22日 ※8月活動なし

日時：毎週土曜日 12：30～14：00

回数：全40回（うち1回はボランティアガイダンス）

場所：SIFA内教室・会議室

班構成：2班（学習者を日本語初級者と中級者以上にレベル分けして運営）

参加者：学習者 延べ273人、ボランティア 延べ286人

参加費：500円/月

エ 日本語わいわい

日本語交流活動を通して地域で暮らすみんながともに学ぶ場で、外国人ボランティアと日本人ボランティアと一緒に活動し、学習者と生活にまつわるテーマについて語り合い、学習者、ボランティア双方にとって気軽に来られる居場所となることを目指して実施した。

期間：4月19日～3月21日 ※8月活動なし

日時：毎週金曜日 10：00～11：30

回数：41回（うち1回はボランティアガイダンス）

場所：SIFA 内教室

参加者：学習者 延べ 364 名、ボランティア 延べ 252 名

参加費：500 円/月

オ 地域日本語教育コーディネーターによる支援

地域日本語教育コーディネーターを配置し、日本語教育の現状把握や、学習支援方法等への助言、行政機関や地域との連携による地域日本語教室の実効性を高めた。また、ボランティア間の交流活性化を企図し、ボランティア交流会を実施した。

①「ボランティア交流会（夏）」～元 SIFA 日本語学習者の話を聞こう～

元 SIFA 日本語学習者の話を聞いて、ボランティア同士で交流やディスカッションをした。そして、交流を通して今後のボランティア活動の展開について一緒に考えた。

日時：8月24日（土）15:30～17:00 参加者：25名

②「ボランティア交流会（冬）」～元 SIFA 日本語学習者の話を聞こう～

元 SIFA 日本語学習者の話を聞いて、ボランティア同士で交流やディスカッションをした。そして、交流を通して今後のボランティア活動の展開について一緒に考えた。

日時：3月15日（土）14:30～16:00 参加者：16名

2. 語学教室

学習者の知識やコミュニケーション能力の習得だけでなく、様々な国の文化や生活習慣を知る機会を提供し、外国語に慣れ親しむことを手始めに国際理解の意識を高め、地域とともに生活する隣人としての外国人支援の重要性を伝えた。また、子供たちが英語学習を通して国際理解を深める機会となっており、グローバル人材の育成に努めた。

開講言語：英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、スペイン語、アラビア語

参加登録人数：224人（通年クラスは2024年9月時点の受講者登録数）

(1) 通年クラス

【英語】

大人クラス

講師：Hosea Lee BakersⅢ、Nhon Nguyen、Douglas Rodger James、Marc-Eric Tremblay

親子（幼児）クラス

講師：Brian Rowlinson、

小学生クラス

講師：Brian Rowlinson、Douglas Rodger James、

【中国語】 講師：山口 小百合

【韓国朝鮮語】 講師：朴 家英

【ベトナム語】 講師：ファム フィ ハイ イェン

【スペイン語】 講師：Mariano Hernandez

講座名	クラス数	学習者数
大人（レベルクラス）	12	95人
大人（テーマクラス）	4	38人
旭通教室	2	15人
親子（幼児）英語	1	3人
小学生英語	4	20人
中国語	2	10人
韓国朝鮮語	4	37人
ベトナム語	2	11人
スペイン語	1	

(2) 短期クラス

5 月開講

クラス名	期間	講師名	回数	参加人数
英語でプレゼンテーション	5 月 16 日～7 月 18 日	Nhon Nguyen	10 回	3 人
話す韓国語（中級）	5 月 14 日～7 月 16 日	朴 家英	10 回	9 人
旅する中国語	5 月 17 日～7 月 19 日	山口 小百合	10 回	6 人
書いて学ぶアラビア語	5 月 17 日～7 月 19 日	高橋 翔平	10 回	4 人

2 日間ワークショップ

クラス名	期間	講師名	回数	参加人数
韓国伝統結びメドゥップ 2days	9 月 13 日、9 月 20 日	朴 家英	2 回	15 人

10 月開講

クラス名	期間	講師名	回数	参加人数
英語表現 文化編	10 月 7 日～12 月 23 日	Hosea Baker	10 回	5 名
ART in English	10 月 4 日～12 月 13 日	Nhon Nguyen	10 回	3 名
韓国朝鮮語 集中講座・中級	10 月 1 日～3 月 11 日	朴 家英	20 回	10 名
韓国朝鮮語 集中講座・初級	10 月 4 日～3 月 14 日	朴 家英	20 回	6 名
欲張りタイ語	10 月 3 日～12 月 12 日	笹川 コブ	10 回	5 名
英語でフラダンス	10 月 4 日～12 月 13 日	Shannon Ohara	10 回	12 名

11 月開講

クラス名	期間	講師名	回数	参加人数
初めてのフランス語・入門	11 月 7 日～12 月 19 日	Eric Delacour	10 回	10 人

1 月開講

クラス名	期間	講師名	回数	参加人数
オードリーと英語で旅する「ローマの休日」	1 月 6 日～3 月 17 日	Rodger James	9 回	6 名
英語でフラダンス	1 月 10 日～3 月 14 日	Shannon Ohara	10 回	12 名
和と美のアンバサダー入門・洗練の英語	1 月 6 日～3 月 17 日	Rodger James	9 回	8 名
韓国語で推し活	1 月 24 日～2 月 14 日	尹 文熙	4 回	10 名

(3) キッズサマークラス

クラス名	期間	講師名	回数	参加人数
小学 1・2 年生の初心者	7 月 31 日～8 月 2 日	Rodger James	3 回	9 人
小学 1・2 年生の経験者	7 月 31 日～8 月 2 日	Rodger James	3 回	3 人
小学 3・4 年生	7 月 31 日～8 月 2 日	Rodger James	3 回	3 人
小学 5・6 年生	7 月 31 日～8 月 2 日	Rodger James	3 回	10 人
中学生・高校生	8 月 19 日～8 月 21 日	Rodger James	3 回	4 人

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり

今年度は「文化のサラダボウル～みんなで味わう多文化スパイス～」をテーマに、地域におけるつながり（仲間づくり）の輪を広げ、多様な生き方を認め合い、互いに支え合う社会を目指し多文化まつりを実施した。具体的には、世界のアニメや着物浴衣の着付け体験他、計 12 の企画を実施した。

期間：11 月 19 日（火）～11 月 24 日（日）

場所：SIFA 内教室、南千里地区公民館、吹田市北消防署、ラコルタ（市民公益活動センター）会議室

イベント参加者数：①世界の絵本：延べ 50 人

②民族衣装 de ファッションショー：延べ 60 人

③在住外国人による座談会：延べ 16 人

④浴衣体験・衣装展示：延べ 45 人

⑤世界の遊び：延べ 126 人

- ⑥ワークショップ：延べ 86 人
- ⑦私のふるさと紹介：延べ 177 人
- ⑧お茶体験：延べ 60 人
- ⑨相談センター・防災グッズ展示：延べ 107 人
- ⑩アイヌ文様・衣装の展示：延べ 1,027 人
- ⑪吹田市北消防署消防車見学：延べ 60 人
- ⑫生け花体験：延べ 119 人

総計参加者数：延べ 1,933 人

(2) 多文化共生講座「多文化ふらす」

民族、国籍、文化、宗教、言語などの「違い」を超えて、さまざまな背景を持つ人々が互いに理解し合い、多様な文化や価値観を認め、尊重しながら共に暮らしていく社会の実現を目指し、その基盤となる知識や姿勢を学ぶ講座を実施した。多文化ふらすでは、市民が多文化に対する理解を深め、共生社会について考える機会となることを目的としており、招聘講師講演、当事者体験談、参加者の意見交換、ワークショップ等を通じて、多様な切り口で多文化共生に接する機会を提供した。

①試練を乗り越えるために

日時：6 月 15 日（土）14:30～16:00

場所：SIFA 内教室

講師：ホゼア リー ベーカー III

参加者：15 人

内容：数世紀にわたって戦争の結果や経済的な取引の一環として、アフリカ大陸から奴隷たちがアメリカ、ヨーロッパで売買されていた歴史を、映像、写真を用いて説明。ホゼア先生の歌を交えた講演を開催した。

②語り合おう！！～なぜ、私はここにいるのか～

日時：10 月 12 日（土）14:30～16:30

場所：SIFA 内教室

講師：張 偉祺（チョウ イギ）、ツェレンダグワ ムンフバヤスガラン

参加者：13 人

内容：中国出身の張氏およびモンゴル出身のムンフバヤスガラン氏が、日本での生活を通して感じたことや、多文化共生に関わる仕事を志すに至った経緯などを語った。参加者同士で意見交換も行い、異なる背景を持つ人々が共に暮らすことの意味について考える場とした。

③子どもの学びに寄り添う～継承語とアイデンティティのはぐくみ

日時：11 月 23 日（土・祝）13:00～15:00

場所：SIFA 内教室 教室 1

講師：ウルジーバドラフ オトゴンスレン

参加者：16 人

内容：外国にルーツを持つ子どもの継承語、日本語学習、アイデンティティなどについて、当事者である保護者や、子どもの学習支援に関わるボランティアが、日頃感じている課題や疑問を共有し、共に考える座談会を実施した。

④各国の文字でデザイン「文字で世界を描く。世界が見えるマイバッグをつくろう！」

日時：12 月 7 日（土）10:15～12:00

場所：吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）

講師：中原 あやこ エリアネ、ユン ムンヒ、グエン フォン アイン、レナ アドリアニ、服部 貴子（吹田市多文化共生ワンストップ相談センター 多言語相談員）

参加者：17 人

内容：タイ文字、ネパール文字、アラビア文字、キリル文字、モンゴル縦文字など、さまざまな言語や文字を使って表現し、エコバッグをデザインするワークショップを実施した。各国の言葉や文字の起源、使い方について学ぶことで、多様な文字に対する理解を深めた。文字をデザインとして活用することで、他国の文化への関心を高め、親しみをもって多文化共生の視点を実践する機会となった。

⑤「Pátria Amada Brasil ～ブラジルを母国として生きる2つの家族のストーリー～」

日時：1月18日（土）14：30～16：30

場所：SIFA 内教室 教室1

講師：中原 あやこ エリアネ

参加者：18人

内容：移民先であるブラジルにおいて、祖父母と両親がそれぞれの世代で経験し、思い描いた「母国」とは何かについて、ブラジルで生まれ育ったエリアネさんが、父親と共に、二つの家族のライフヒストリーを通して語った。

かつては未知の土地だったブラジルが、次第に「愛する母国」へと変わっていった家族の歩みを伝えた。

⑥国際女性デートーク会「現代社会を生きるモンゴルの女性たち」

日時：3月8日（土）14：30～16：00

場所：SIFA 内教室 教室1

講師：鈴木 恵、ツェレンダグワ ムンフバヤスガラン

参加者：20人

内容：国際女性デーに合わせて、元 JICA 青年海外協力隊員としてモンゴルで活動した協会職員と、モンゴル出身の職員が、「現代社会を生きるモンゴルの女性たち」をテーマにトーク会を実施した。元 JICA 海外協力隊員の協会職員は、モンゴルでの生活を通して感じた“逆カルチャーショック”や、日本とのジェンダー意識の違いについて語った。

参加者同士が日常の中で感じているジェンダーに関するモヤモヤを共有し、互いに語り合うワークショップを実施した。

4. 国際理解事業

小学校低学年向けの「がっこう編」、中・高学年向けの「たべもの編」「もの編」「かんきょう編」の4種類を出前授業「国際理解パッケージ」とし、市教育委員会の「ドキドキワールド」の授業の一環として市内小・中学校において開講した。パッケージは、コーディネーター（有償ボランティア）が選定したテーマ（食べもの等）を題材に、日本と世界とのつながりについて、講和やクイズを実施するものや、外国人講師による母国に関するプレゼンテーション及び児童生徒との質疑応答等で構成した。今年度は、コーディネーター4人、外国人講師延べ4人で実施した。

開催回数：6回 受講者数：285名

【実施日/回数/学校・教室/学年/人数/テーマ】

(1)6月17日（月）/1回/吹田市教育支援教室/小学2・4・6年生、中学2・3年生/10名

/たべもの編

(2)10月25日（金）/2回/吹田市立第二中学校/中学1年生/142名/かんきょう編

(3)11月11日（月）/1回/吹田市教育支援教室/小学2・4・6年生、中学2・3年生/10名

/もの編

(4)2月25日（火）/2回/吹田市立古江台小学校/小学3年生/123名/がっこう編

5. 国際交流団体等支援・連携事業

(1) 共催・後援・協力事業の実施

事業名 : ワールドキャンパス吹田訪問事業

主催団体 : 吹田国際隣人グループ SING

開催期間 : 7月3日(水)～7月10日(水)

事業名 : 多民族共生人権研究集会

主催団体 : 多民族共生人権研究集会実行委員会

開催期間 : 7月23日(火)

事業名 : アイヌ文様刺繍作品展

主催団体 : 先住民アイヌの声実現! 実行委員会

開催期間 : 11月19日(火)～11月22日(金)

事業名 : 講演会「7カ国語で話そう」

主催団体 : (一財) 言語交流研究所ヒップファミリークラブ

開催期間 : 2月27日(木)、3月2日(日)、3月5日(水)、3月9日(日)、
3月16日(日)、3月23日(日)

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座

株式会社関大パンセより委託されている子供と大人の両方を対象とした英語教室を開催。本年度は、2コース各6回ずつ全12回(Aコース補講除く)実施した。

コース : Aコース 講座名 : 大人の英会話(初級)

Bコース 講座名 : 小学生英語(小学1年生～3年生) Easy Peasy English

日時 : 6月4日(火)、6月11日(火)、6月18日(火)、6月25日(火)

7月2日(火)、7月9日(火)、7月16日(火)(Aコースのみ実施/補講日)

講師 : Douglas Rodger James

受講者 : Aコース 延べ123名 Bコース 延べ59名

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携

春と秋に開催された関西大学留学生別科の入学式、修了式へ出席し(オンライン含む)、地域団体の代表として挨拶をした。地域の中での受け入れ支援体制について、情報を提供した。

・入学式 4月2日(火)、9月26日(木)

・修了式 9月12日(木)

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携

大阪府内の国際交流協会による「国際交流協会ネットワークおおさか実行委員会」(構成11団体)に参画し、ボランティア団体や国際交流関係団体、関係諸機関などとのつながりの場を作り、さまざまな情報交換を行い、広域的な相互連携、協力体制の維持強化した。

定例会 : 毎月1回

場所 : 大阪国際交流センター(オンライン併用)

構成団体 : 池田市市民活動部人権・文化国際課、和泉市総務部人権・男女参画室、
(公財)大阪国際交流センター、(公財)大阪府国際交流財団、
(公財)吹田市国際交流協会、(公財)とよなか国際交流協会、
(特活)とんだばやし国際交流協会、(公財)箕面市国際交流協会、
オブザーバー : 大阪府都市魅力創造局国際課、堺市文化観光局文化国際部国際課、(特活)多文化共生マネージャー全国協議会

(5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携

第11回吹田市日本語教室ネットワーク連絡会

日時 : 7月12日(金) 16:00～17:00

場所 : SIFA 教室

参加団体：西山田あいうえお、たのしい日本語、千里国際友好会、ゆい日本語クラブ、識字学級文字板クラブ、竹の子日本語交流会、ラコルタ（市民公益活動センター）、SIFA 事務局

目的：SIFA とボランティアとが現状と課題を共有し、教室間・ボランティア間の交流を活性化すること、市全体で学習者がボランティアと交流する数と質の均衡を図ること、ボランティアが地域課題を一定解決できるようになることを企図しボランティア研修を開催した。

第 12 回吹田市日本語教室ネットワーク連絡会

日時：1 月 31 日（金）16:00～17:00

場所：SIFA 教室

参加団体：西山田あいうえお、たのしい日本語、千里国際友好会、ゆい日本語クラブ、識字学級文字板クラブ、竹の子日本語交流会、ラコルタ（市民公益活動センター）、SIFA 事務局

目的：SIFA とボランティアとが現状と課題を共有し、教室間・ボランティア間の交流を活性化すること、市全体で学習者がボランティアと交流する数と質の均衡を図ること、ボランティアが地域課題を一定解決できるようになることを企図しボランティア研修を開催した。

Ⅲ 在住外国人の支援

1. 日本語教室の開催

在住外国人の増加に伴い、日本語学習支援希望者も増加傾向。特に、日本語スキルがゼロに近い学習者が増加している環境下、学習者の日本語スキル等に応じて以下の事業を実施した。

(1) 日本語 1・2（入門・初級クラス）

ア 日本語 1・2（入門・初級クラス）

短期間で生活に必要な一定レベルの日本語を学ぶことができるクラス。日本語教師有資格者が講師としてテキストを用いて、日本語 1（入門レベル）と日本語 2（初級レベル）のクラスを開講した。1 回 90 分のクラスを週 2 回実施、午前中のクラスには、ボランティアによる保育を設けた。

期間：4 月 8 日～3 月 24 日

日時：月曜日・木曜日（10:00～11:30、13:00～14:30 のいずれかの時間）

回数：日本語 1 合計 83 回、日本語 2 合計 83 回

場所：SIFA 教室

講師：後藤 範子、榎原 智子（日本語教師有資格者）

参加者：日本語 1 延べ 732 人、日本語 2 延べ 825 人

イ サマーコース（ひらがな・かいわコース）

日本語 1・2 の学習者をフォローするとともに、日本語の習熟度が低く、日本語 1・2 の前期クラスでの学習が難しい新規の学習者に対し、秋以降の後期クラスにおいて、スムーズに学習を始められるよう、夏季期間に集中したクラスを実施した。

期間：8 月 6 日～8 月 9 日 かいわ レベル 1 コース：10:00～11:30

かいわ レベル 2 コース：13:00～14:30

回数：かいわ レベル 1 コース、かいわ レベル 2 コースともに全 4 回

場所：SIFA 教室

講師：後藤 範子、榎原 智子（日本語教師有資格者）

参加者：かいわ レベル 1 コース 延べ 29 人

かいわ レベル 2 コース 延べ 39 人

(2) 日本語教室発表会

日本語教室の学習者が日本語でのスピーチを行うことで、学習成果を発表することに加え、地域住民との交流を図るための機会として交流会も実施予定。来場参加できなかった方へは、オンライン配信を実施した。

日時：12月8日（日）10:00～12:30

場所：ラコルタ会議室2・3、SIFA 教室

発表者：11名

観覧者：会場32名 オンライン30名

(3) 使える日本語

中級レベルの学習者を対象に、講師がテキストを使用して授業を開講

日時：4月9日～3月18日 回数：42回

場所：SIFA 内教室

講師：正多 宏美（日本語教師有資格者）

参加者：延べ486人

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

吹田市における多文化共生社会の実現を目指すに当たり、外国人等がよりスムーズに行政サービスを受けることができるよう、コミュニケーション支援及び行政サービスの充実を目的として、行政機関で手続きや相談等を行う際に通訳者を同行させる等のコーディネートに関する業務を実施した。

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

同行先：提携病院（吹田市民病院、済生会吹田病院）

同行通訳：12名（英語 7名、中国語 5名）

依頼件数：52件（同行日が令和6年度の件数）

（月別内訳：4月2件、5月6件、6月4件、7月4件、8月7件、9月8件、
10月3件、11月5件、12月3件、1月0件、2月7件、3月3件）

依頼言語：英語 41件、中国語 17件

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行ならびにスキルアップ事業

ア コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行

同行先：市長部局（保育幼稚園室、すこやか親子室他）41件、
市長部局以外の機関等74件

同行件数：115件

依頼件数：136件（事前・当日キャンセル21件を含む）

（月別内訳：4月13件、5月16件、6月8件、7月12件、8月8件、9月7件、
10月4件、11月13件、12月16件、1月8件、2月12件、3月19件）

依頼言語：英語 50件、中国語 70件、ネパール語 8件、ベトナム語 2件、
インドネシア語 4件、韓国・朝鮮語 1件、アラビア語 1件

（依頼言語は、依頼日を基準とする）

イ 行政通訳ボランティア養成講座（会場：SIFA 内教室、会議室）

①「コミュニティ通訳養成講座」 7月20日（土）9:30～17:00 受講者 13名

講師：水野 真木子〔金城学院大学 文学部英語英米文化学科 教授〕

- ・基礎知識
- ・訳者の資質、役割、倫理
- ・ケーススタディ
- ・通訳基礎トレーニング
- ・筆記試験（合格者 12名）

※筆記試験合格者は、実技試験用動画教材を視聴（7月25日～8月2日）

②実技試験・面接（8月3日、8月7日、8月8日） 受験者 12名 合格者 10名

③新規登録ガイダンス（8月24日） 登録者 10名

3. 地域事業への在住外国人の参加促進

日本語教室に通う学習者や留学生の多くが登録している多言語メーリングリスト「ミミヨリ INFO」を活用し、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の情報をはじめ、市民公益活動団体や地域の商店街などが主催する地域行事等に、在住外国人が参加しやすくなるよう SNS 等を利用して情報提供をした。また、地域団体等から紹介された事業やイベント等について、協会が日本語の学習者や窓口において情報提供をした。

4. 外国にルーツをもつ子供の支援

(1) ハロハロ SQUARE（子供の放課後居場所作り及び学習支援）

ア 定例事業

1～3 学期毎に、「小学生部屋」と「中高生部屋」の 2 クラスに分け、各部屋においてボランティアと子供が 1 対 1、または 1 対 2 となるようマッチングし活動した。子どもの学習を企図したが、子どもの日本語スキル習熟水準や子どもの希望に配慮し、学校や家庭とは異なる子どもにとっての居場所となるよう趣味やゲーム、遊びの要素も取り入れた活動とした。2 学期後半から、日本語スキルがほぼゼロの子どもが増加傾向となっている。

対象：小学 1 年生から高校 3 年生の外国にルーツのある子供たち

期間：4 月 19 日（金）～3 月 21 日（金）

日時：毎週金曜日 18：00～20：00 回数：全 40 回

参加者：子供 延べ 477 名

ボランティア 延べ 460 名

イ 春休み・夏休みの自習室、お楽しみ会

休業期間中は、宿題や自主課題のフォローを行うため、SIFA 教室を自習室として開放した。また、各学期の最終日は「小学生部屋」と「中高生部屋」の子どもとボランティアが交流するお楽しみ会を実施した。

(ア) 夏休み自習室

実施日：8 月 19 日（月）、20 日（火）、22 日（木）、23 日（金） 時間：15:00～17:00

参加者：子供 延べ 17 人 ボランティア 延べ 15 人

(イ) お楽しみ会

実施日：7 月 19 日（金）、12 月 20 日（金）、3 月 21 日（金）

参加者：子供 延べ 39 人、ボランティア 延べ 38 人

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」三島地区実行委員会が主催する「多言語進路・学校生活サポートガイダンス」を通して、高校進学など進路選択のための情報提供と相談に協力した。

5. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人ママ・パパの日本での子育ての不安を和らげられるよう、悩みごとを話して共感し、情報共有ができるような交流の場を提供した。子育て中の外国人と同じ世代のボランティアが参加し、絵本の読み聞かせや手遊び、季節の行事などを盛り込んだ活動とした。日本で生まれ育った子供もいれば、海外から渡日した子供がいるなど利用者は多様性に富んでいる。

対象：外国人の親子、日本人の親子、妊娠中の人

実施日： 5月22日（水）、6月19日（水）、7月10日（水）、9月25日（水）、
10月2日（水）、11月13日（水）、12月11日（水）、1月22日（水）、
2月19日（水）、3月5日（水） 回数：10回
参加者：延べ133人（大人：68人、子供65人） ボランティア：延べ23人

6. 防災減災事業

災害時における外国人の支援体制の構築を目的に、市と連携し、多言語情報発信、各種イベント等における啓発活動に加え、日本語学習支援事業の中でボランティアによる防災減災ツールの使い方指導などを行った。

(1) 情報発信

行政や関連機関等が発信している防災に関する情報を多言語で発信した。発信は、ホームページやSNSに加え、プッシュ型メール「ミミヨリ info」も活用した。

(2) 市との連携

「吹田市一斉合同防災訓練（1月19日）」を前に、近隣自治体における同訓練の準備状況ならびに外国人居住者の実状を把握するために市に随行し自治会説明会に参加した。
また、訓練日に合わせて、「地震発生時避難する際の留意点」や「台風や大雨の際の警戒レベルと避難行動」を定型メッセージとして多言語化（やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語）したうえで、発災時に遅滞なくメール発信、ホームページ掲載出来るよう協会事務局に登録するとともに、市とも共有した。

(3) その他

「多文化まつり」にて吹田市北消防署の施設、特殊車両見学

日時：11月23日（土・祝）、24日（日）

参加者：延べ60人

「FM千里『寺谷一紀の千里の道は世界へ通ず』」に出演し、吹田市は全世帯に「防災ブック」を配布していることや、「防災ブック」「洪水ハザードマップ」を多言語化していること、これら防災減災ツールや情報は、吹田市および吹田市国際交流協会ホームページに掲載していること、協会は在住外国人に対しツールの有用性や使い方を教えていることなどを伝えた。

「SIFA 防災月間」の実施

実施期間：2月1日（土）～2月28日（金）

場所：SIFA 内教室

対象：外国人市民および地域ボランティア

概要：各日本語教室において、日本における災害および防災に関する知識を学ぶ活動を行った。吹田市のハザードマップを用いて、地域の避難所や避難経路の確認を行ったほか、防災用語の学習や、防災情報の取得方法（アプリやホームページ等）についても、学習者とボランティアが意見交換をしながら理解を深めた。

7. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター

吹田市における外国人の受入環境整備を促進し、多文化共生社会の実現に資することを目的とし、外国人に対し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速にアクセスできるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を運営。

(1) 対応日時：月曜日～金曜日 10:00～16:00

(2) 曜日別対応言語：

月曜日・木曜日・金曜日＝日本語、英語、ロシア語、中国語、韓国朝鮮語、ポルトガル語、

モンゴル語

火曜日・水曜日＝日本語、英語、中国語、韓国朝鮮語、ロシア語、ベトナム語、
インドネシア語、ネパール語、ポルトガル語、モンゴル語

(3) 相談方法：

- ア 窓口来訪
- イ 電話 (06-6835-1770)
- ウ Eメール (soudan@suita-sifa.org)
- エ その他 (Zoom)

(4) 人員体制：

- ア 主任相談員 1名
- イ 相談員 1名
- ウ 多言語相談員 8名 (うちコーディネーター 1名)
(英語、中国語、韓国朝鮮語、ロシア語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語、
ポルトガル語)

(5) 相談内容：

- ア 入管手続 82件 (雇用の手続き、ビザの申請、高度人材ポイント制等)
- イ 雇用・労働 36件 (職場内規則, 外国人の雇用、解雇、賃金の未払い、求職等)
- ウ 医療 29件 (病院の紹介、診察費用の補助、健康診断、予防接種等)
- エ 出産・子育て、教育 193件 (学習、受験、保育園入園・転入手続き、出産等)
- オ 日本語学習 123件 (日本語教室を探している、日本語を学びたい等)
- カ 身分関係 32件 (離婚、配偶者からのDV、国際結婚等)
- キ 通訳・翻訳 79件 (医療通訳、行政通訳を探している、書類翻訳等)
- ク その他 福祉 28件、住宅 64件、手続き一般 53件、マイナンバー2件、交通・運転免許
11件、社会保険・年金 35件、ウクライナ関連 0件、コロナウイルス関連 0件、
税金 26件、その他 56件 (吹田市の相談窓口一覧を知りたい、美術作品を通し
ての文化交流について等)

相談内容・相談者等の傾向

多様な国籍の相談者が生活に適應するための相談が増えている。主な相談内容は、日本語学習、日本の制度や給付の利用、在留資格、子どもの保育や教育、仕事関連 (解雇、雇用トラブル)。専門家相談の利用も引き続き行われている。また、国際結婚や家族関係、外国人との関わりに関する日本人からの相談も増加傾向。

(6) 専門家相談会：計 12 回実施

- ア 行政書士 4月9日 (火)、7月9日 (火)、10月8日 (火)、1月14日 (火) 計 4回
- イ 社会保険労務士 5月28日 (火)、8月27日 (火)、11月26日 (火) 2月25日 (火) 計 4回
- ウ 弁護士 6月12日 (水)、9月11日 (水)、12月10日 (火)、3月11日 (火) 計 4回

(7) 情報発信

- ア 相談センターホームページ 掲載件数：47件
- イ SIFA ホームページ 掲載件数：12回
- ウ 吹田市ホームページ
吹田市委託事業について、市ホームページ上にて情報提供を開始しました。
専門家相談について、イベントページに掲載しました。
- エ 会報誌 SIFA Times 特集記事掲載：1回 (2024年10月号)
広告掲載：6件 (外国人のための専門家相談)
- オ SIFA の Facebook ページ投稿
- カ 吹田市報 掲載件数：12件 (外国人のための専門家相談)

(8) 人材育成（研修・指導等）

ア 内部研修：6回実施

- ・スーパーバイズ研修 6月18日（火）、10月29日（火）、12月4日（水）、
3月26日（水）
講師：山中 京子〔コラボレーション実践研究所 所長〕
- ・メンタルヘルス研修 8月20日（火）
講師：密本 稚加子〔臨床心理士・公認心理師〕
- ・大阪出入国在留管理局在留支援部門 相談員向け研修 2月18日（火）
講師：森脇 勝二〔統括審査官〕

イ 外部研修：計8回参加

- ・RINK 通訳者・相談員スキルアップ講座 5回 6月22日（土）、7月6日（土）、
7月20日（土）、8月3日（土）、8月18日（日）
- ・大阪府女性相談センター 「女性相談センターの役割」 7月2日（火）
- ・国際交流協会ネットワークおおさか 「大阪弁護士会との研修会」 9月3日（火）
- ・大阪弁護士会「法律相談担当者との懇談会」11月20日（水）

8. その他の外国人支援

外国人のキャリアアップにつながる支援

外国人が自分のスキルを活かし活躍できる機会を提供するため、行政文書の翻訳を協会の関係する外国人に依頼した。また、外国人が活躍する社会環境整備のために、協会活動に関連する研修やセミナー等については、要望に応じて協会から講師を派遣した。

「外国人採用セミナー」

内容：吹田市内企業への人材確保支援

日時：11月19日（火）14:00～16:00

主催団体：吹田市商工会議所

共催：（公財）大阪産業局

IV SIFA 賛助会員

協会の事業への理解と支援を得るために、令和6年度活動報告書を作成しました。

	令和6年度	令和5年度
個人会員	490名（490口）	489名（489口）
法人会員	5法人（5口）	8法人（8口）
合計	（495口）	（497口）

V その他

【受賞】

協会推薦の一井謙三氏（千里国際友好会）「吹田市文化功労者」受賞

日時：11月3日（日）

場所：メイシアター（吹田市文化会館）

【参加・協力】

＊令和6年度吹田市多文化共生推進アドバイザー会議

日時：9月9日（月）10:00～12:00（オンライン）

＊すいたのこれからを考える交流会（吹田市社会福祉協議会）

日時：11月1日（金）14:00～16:00

場所：千里山コミュニティセンター

＊J8 ミーティング

日時：9月9日（月）19:00～21:00、1月28日（火）18:00～19:00

- 場所：吹田市文化会館（メイシアター）、吹田市役所災害対応オペレーションルーム
- ＊関西大学留学生別科入学式・修了式
日時：4月2日（火）13:00～14:00、9月12日（木）13:00～14:00、
9月26日（木）13:00～14:00、3月14日（金）13:00～14:00
場所：南千里国際プラザ
- ＊地域国際化連絡会議及び多文化共生地域会議（近畿ブロック）
日時：12月20日（金）13:30～16:00（オンライン）
- ＊NATS 多文化共生担当者会議
日時：7月1日（月）15:30～17:00
場所：吹田市国際交流協会
- ＊国際交流協会オンライン情報交換会
日時：10月15日（火）
主催：大阪府国際交流財団
- ＊国際交流協会ネットワークおおさか
（定例会議）
日時：5月16日（木）10:00～12:00、6月28日（金）10:00～12:00、
7月16日（火）10:00～12:00、10月1日（火）10:00～12:00、
12月17日（火）10:00～12:00、1月14日（火）13:00～15:00、
2月20日（木）10:00～12:00、3月26日（水）10:00～12:00
場所：大阪市国際交流センター、オンライン（Zoom）
- ＊ネットワークおおさか合同弁護士相談会
日時：1月25日（土）13:00～16:30
場所：庄内コラボセンター
- ＊子どもの夢応援ネットワーク定例会議
日時：6月18日（火）18:30～21:00、10月1日（火）18:30～21:00、
11月1日（金）18:30～21:00、12月3日（火）18:30～21:00、
2月18日（火）18:30～21:00
場所：梅田ナレッジサロン、チカノバ（箕面市国際交流協会）
- ＊大阪弁護士会勉強会「多文化共生社会について」
日時：3月17日（月）18:00～20:00
場所：大阪弁護士会館
- 【調査研究協力】
- ＊妊娠期からの在日外国人母親の社会的ネットワーク形成に関する促進・阻害要因：質的記述研究」大阪大学大学院医学系研究科保健学選考 博士前期課程2年生
- ＊外国人差別をなくすためには～出身国にも焦点をあてて」関西大学高等部2年生
- ＊地域コミュニティの多文化共生における高齢者ボランティアの位置づけと役割」大阪大学大学院人間科学研究科 共生学系博士前期課程2年生
- ＊民間国際交流組織による地域交流事業と拠点づくりに関する研究」関西大学 環境都市工学部 建築学科住環境デザイン研究室4年生
- ＊吹田市在住の外国人が災害時に頼りにするもの、および吹田市の災害対応と事前準備」関西大学 外国語学部 4年生
- 【中学生職業体験学習受入】
- 11月7日（木）～8日（金） 豊津中 2名
11月12日（火）～13日（水） 吹田第二中 1名
12月4日（水）～6日（金） 吹田第一中 2名
- 【市職員研修】

多文化共生の推進には、外国人等と関わりを持つ行政職員の資質向上が必要不可欠であることから、市職員向けに研修を実施した。実際には「吹田市職員研修」と題し、自治体国際化協会の「地域国際化推進アドバイザー派遣制度」を活用し、開催した。

日時：10月29日（火）

講師：松本 義弘〔（一社）国際多文化研修ラボ 代表理事〕

参加者：市職員

内容：やさしい日本語研修

【職員研修】

ボランティア・コーディネーターについて、スタッフとボランティアの役割等に関する研修を実施した。また、ボランティア活動での困りごとなどを共有した。

* 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 多文化共生の地域づくりコース研修

日時：8月26日（月）～8月30日（金）

内容：日本全国の自治体に多文化共生・外国人支援においてそれぞれの課題を抱えており、特に外国人の在留資格の問題や病院や行政通訳の手配が課題となることを共有した。

* 組織基盤強化研修

日時 4月11日（木）13:30～15:30、6月20日（木）13:30～15:00

講師：松村 幸裕子〔（公財）京都市ユースサービス協会理事 共秦学舎主宰〕

【理事会・評議員会など】

ア 理事会・評議員会

・ 第1回通常理事会：5月9日（木）

議案第1号 令和5年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業報告及び決算書について

議案第2号 公益財団法人吹田市国際交流協会理事の辞任及び監事候補者の推薦について

議案第3号 賃金退職金規程について

議案第4号 令和6年度公益財団法人吹田市国際交流協会定時評議員会の招集について

報告第1号 令和6年度予算書の一部修正について

報告第2号 理事長・副理事長職務執行状況報告

・ 第1回臨時理事会：12月17日（火）

議案第5号 「特別調査室」の報告・改善勧告を踏まえた協議ならびに改善策について

・ 第2回通常理事会：3月6日（木）

議案第6号 令和7年度収支予算書（案）について

議案第7号 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて

議案第8号 第4期評議員選定委員会の設置と外部委員の選任案について

議案第9号 「職員就業規則（規則9第号）」の改訂について

議案第10号 令和6年度臨時評議員会の招集について

報告第3号 令和6年度吹田市財政援助団体等監査について

報告第4号 理事長及び副理事長職務執行状況報告について

・ 定時評議員会：5月28日（火）

議案第1号 令和5年度公益財団法人吹田市国際交流協会決算書の承認について

議案第2号 公益財団法人吹田市国際交流協会監事の選任について

報告第1号 令和5年度公益財団法人吹田市国際交流協会事業報告について

報告第2号 令和6年度予算書の一部修正について

・ 第1回臨時評議員会：3月21日（金）

議案第3号 令和7年度事業計画書（案）について

議案第4号 令和7年度収支予算書（案）について

議案第5号 令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告第 3 号 第 4 期評議員選定委員会の設置と外部委員の選任について

報告第 4 号 「職員就業規則（規則第 9 号）」の改訂について

報告第 5 号 令和 6 年度吹田市財政援助団体等監査について

報告第 6 号 理事長職務執行状況報告について

イ 四半期報告会

第 1 回：8 月 3 日（土）、第 2 回：11 月 8 日（金）、第 3 回：2 月 28 日（金）

ウ 公認会計士による決算監査の実施

令和 6 年度決算監査：2025 年 4 月 10 日（木）

エ 監事監査の実施

令和 6 年度決算監査：2025 年 4 月 11 日（金）

オ 財政援助団体等監査

事前監査：9 月 6 日（金）

本監査：10 月 31 日（木）

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 7 年 4 月

公益財団法人 吹田市国際交流協会

令和 6 年 度

(2 0 2 4 年度)

決 算 書

(財 務 諸 表 等)

公益財団法人 吹田市国際交流協会

貸借対照表

令和7年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	11,219,680	27,066,191	△15,846,511
未収金	199,000	0	199,000
前払金	678,648	75,160	603,488
立替金	209,758	90,770	118,988
流動資産合計	12,307,086	27,232,121	△14,925,035
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	199,820,735	199,782,343	38,392
定期預金	179,265	217,657	△38,392
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
ソフトウェア仮勘定	2,990,900	0	2,990,900
その他固定資産合計	2,990,900	0	2,990,900
固定資産合計	202,990,900	200,000,000	2,990,900
資産合計	215,297,986	227,232,121	△11,934,135
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,735,931	6,708,374	27,557
前受金	5,672,600	14,279,600	△8,607,000
預り金	441,446	337,262	104,184
賞与引当金	860,000	300,000	560,000
流動負債合計	13,709,977	21,625,236	△7,915,259
負債合計	13,709,977	21,625,236	△7,915,259
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
吹田市出捐金	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産合計	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	1,588,009	5,606,885	△4,018,876
正味財産合計	201,588,009	205,606,885	△4,018,876
負債及び正味財産合計	215,297,986	227,232,121	△11,934,135

正味財産増減計算書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益			
基本財産受取利息	394,392	394,498	△106
事業収益			
語学教室事業収益	19,297,842	19,499,060	△201,218
受託事業収益	39,566,000	32,220,500	7,345,500
その他の事業収益	337,680	281,400	56,280
受取会費			
受取賛助会員会費	1,460,000	1,547,000	△87,000
受取補助金等			
受取吹田市補助金	1,300,000	1,300,000	0
受取負担金			
受取負担金	237,000	144,000	93,000
受取寄付金			
受取寄付金	32,000	27,356	4,644
雑収益			
受取利息	8,637	240	8,397
雑収益	671,598	927,513	△255,915
経常収益計	63,305,149	56,341,567	6,963,582
(2) 経常費用			
事業費			
賃金	16,273,526	7,941,493	8,332,033
臨時雇賃金	9,408,316	10,292,076	△883,760
賞与引当金繰入額	688,000	240,000	448,000
法定福利費	3,522,593	2,259,812	1,262,781
福利厚生費	671,382	266,629	404,753
会議費	0	27,629	△27,629
旅費交通費	1,749,326	1,620,398	128,928
通信運搬費	1,386,900	1,315,594	71,306
消耗什器備品費	271,150	895,800	△624,650
消耗品費	1,782,333	939,493	842,840
修繕費	409,024	364,949	44,075
印刷製本費	684,040	941,236	△257,196
水道光熱費	596,544	709,607	△113,063
賃借料	849,288	746,680	102,608
使用料	89,228	500,798	△411,570
保険料	61,240	105,240	△44,000
報償費	12,701,020	11,906,288	794,732
諸謝金	1,572,449	1,932,339	△359,890
租税公課	2,715,600	2,465,200	250,400
支払負担金	45,150	43,250	1,900
委託費	115,500	55,000	60,500
食糧費	1,500	0	1,500
支払手数料	188,888	113,709	75,179
雑費	14,288	1,200	13,088

正味財産増減計算書

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
賃金	1,415,097	1,058,882	356,215
臨時雇賃金	750,260	884,929	△134,669
賞与引当金繰入額	172,000	60,000	112,000
法定福利費	306,319	201,354	104,965
福利厚生費	59,896	23,932	35,964
会議費	15,401	6,329	9,072
旅費交通費	119,905	94,051	25,854
通信運搬費	720,450	163,493	556,957
消耗什器備品費	1,511,400	0	1,511,400
消耗品費	2,893,012	2,090	2,890,922
修繕費	102,256	124,925	△22,669
印刷製本費	103,649	27,332	76,317
水道光熱費	51,866	78,845	△26,979
賃借料	196,152	174,130	22,022
使用料	96,152	15,832	80,320
保険料	48,000	0	48,000
諸謝金	469,570	2,114,588	△1,645,018
租税公課	1,850	3,050	△1,200
支払負担金	51,000	15,000	36,000
委託費	2,124,000	0	2,124,000
支払手数料	268,160	156,916	111,244
雑費	50,345	26,500	23,845
経常費用計	67,324,025	50,916,598	16,407,427
当期経常増減額	△4,018,876	5,424,969	△9,443,845
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△4,018,876	5,424,969	△9,443,845
一般正味財産期首残高	5,606,885	181,916	5,424,969
一般正味財産期末残高	1,588,009	5,606,885	△4,018,876
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	394,392	394,498	△106
一般正味財産への振替	△394,392	△394,498	106
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	201,588,009	205,606,885	△4,018,876

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	全体
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益			
基本財産受取利息	0	394,392	394,392
事業収益			
語学教室事業収益	8,904,131	10,393,711	19,297,842
受託事業収益	39,566,000	0	39,566,000
その他の事業収益	337,680	0	337,680
受取会費			
受取賛助会員会費	730,000	730,000	1,460,000
受取補助金等			
受取吹田市補助金	1,300,000	0	1,300,000
受取負担金			
受取負担金	237,000	0	237,000
受取寄付金			
受取寄付金	32,000	0	32,000
雑収益			
受取利息	0	8,637	8,637
雑収益	671,598	0	671,598
経常収益計	51,778,409	11,526,740	63,305,149
(2) 経常費用			
事業費			
賃金	16,273,526	0	16,273,526
臨時雇賃金	9,408,316	0	9,408,316
賞与引当金繰入額	688,000	0	688,000
法定福利費	3,522,593	0	3,522,593
福利厚生費	671,382	0	671,382
会議費	0	0	0
旅費交通費	1,749,326	0	1,749,326
通信運搬費	1,386,900	0	1,386,900
消耗什器備品費	271,150	0	271,150
消耗品費	1,782,333	0	1,782,333
修繕費	409,024	0	409,024
印刷製本費	684,040	0	684,040
水道光熱費	596,544	0	596,544
賃借料	849,288	0	849,288
使用料	89,228	0	89,228
保険料	61,240	0	61,240
報償費	12,701,020	0	12,701,020
諸謝金	1,572,449	0	1,572,449
租税公課	2,715,600	0	2,715,600
支払負担金	45,150	0	45,150
委託費	115,500	0	115,500
食糧費	1,500	0	1,500
支払手数料	188,888	0	188,888
雑費	14,288		14,288

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	全体
管理費			
賃金	0	1,415,097	1,415,097
臨時雇賃金	0	750,260	750,260
賞与引当金繰入額	0	172,000	172,000
法定福利費	0	306,319	306,319
福利厚生費	0	59,896	59,896
会議費	0	15,401	15,401
旅費交通費	0	119,905	119,905
通信運搬費	0	720,450	720,450
消耗什器備品費	0	1,511,400	1,511,400
消耗品費	0	2,893,012	2,893,012
修繕費	0	102,256	102,256
印刷製本費	0	103,649	103,649
水道光熱費	0	51,866	51,866
賃借料	0	196,152	196,152
使用料	0	96,152	96,152
保険料	0	48,000	48,000
諸謝金	0	469,570	469,570
租税公課	0	1,850	1,850
支払負担金	0	51,000	51,000
委託費	0	2,124,000	2,124,000
支払手数料	0	268,160	268,160
雑費	0	50,345	50,345
経常費用計	55,797,285	11,526,740	67,324,025
当期経常増減額	△4,018,876	0	△4,018,876
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△4,018,876	0	△4,018,876
一般正味財産期首残高	-	-	5,606,885
一般正味財産期末残高	-	-	1,588,009
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	394,392	394,392
受取補助金等			
受取民間助成金	0	0	0
一般正味財産への振替	0	△394,392	△394,392
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	-	-	200,000,000
指定正味財産期末残高	-	-	200,000,000
III 正味財産期末残高	-	-	201,588,009

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日、平成 21 年 10 月 16 日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券（基本財産）・・・償却原価法（定額法）によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2 基本財産、特定資産及びその他固定資産の増減額及びその残高

基本財産、特定資産及びその他固定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	199,782,343	38,392	0	199,820,735
定期預金	217,657	0	38,392	179,265
小 計	200,000,000	38,392	38,392	200,000,000
特定資産				
	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
その他固定資産				
ソフトウェア仮勘定	0	2,990,900	0	2,990,900
小 計	0	2,990,900	0	2,990,900
合 計	200,000,000	3,029,292	38,392	202,990,900

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	199,820,735	(199,820,735)	(0)	—
定期預金	179,265	(179,265)	(0)	—
合 計	200,000,000	(200,000,000)	(0)	0

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第455回大阪府公募公債	99,830,069	94,484,900	△5,345,169
第14回北海道公募公債	99,990,666	98,685,000	△1,305,666
合 計	199,820,735	193,169,900	△6,650,835

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
吹田市国際交流協会 事業補助金	吹田市	0	1,300,000	1,300,000	0	—
合 計		0	1,300,000	1,300,000	0	—

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	394,392
合 計	394,392

7 その他

(1) 退職給付関係

中小企業退職金共済制度を採用している。

附属明細書

1 基本財産、特定資産及びその他固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券	199,782,343	38,392	0	199,820,735
	定期預金	217,657	0	38,392	179,265
	基本財産計	200,000,000	38,392	38,392	200,000,000
特定資産		0	0	0	0
	特定資産計	0	0	0	0
その他 固定資産	ソフトウェア仮勘定	0	2,990,900	0	2,990,900
	その他固定資産計	0	2,990,900	0	2,990,900

2 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	300,000	860,000	300,000	0	860,000

財産目録

令和7年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	現金		61,794
		普通預金		
		りそな銀行・千里支店	運転資金として	2,265,755
		ゆうちょ銀行	振替口座として	8,890,630
		りそな銀行・千里支店	寄付金受取口座として	1,501
	未収金	コミュニティ通訳事業請求額	令和7年3月請求分	199,000
	前払金	事業費に係る前払額	会計ソフト利用料に係る前払額等	678,648
	立替金	管理費に係る立替額	雇用保険料立替額等	209,758
流動資産合計				12,307,086
(固定資産)	基本財産	投資有価証券		
		第455回 大阪府公募公債		
		野村証券・梅田支店	運用益を管理費の財源として使用	99,830,069
		第14回 北海道公募公債		
		野村証券・梅田支店	運用益を管理費の財源として使用	99,990,666
	定期預金	りそな銀行・千里支店	運用益を管理費の財源として使用	179,265
その他固定資産	ソフトウェア仮勘定	協会Webサイト制作費	協会Webサイト制作費（令和7年度稼働予定）	2,990,900
固定資産合計				202,990,900
資産合計				215,297,986
(流動負債)	未払金	事業費、管理費に係る未払額		6,735,931
			令和7年3月分職員給与等	3,095,095
			令和6年度消費税	1,513,300
			令和6年度千里NTP光熱水費	865,892
			その他	1,261,644
	前受金	事業費に係る前受額		5,672,600
			令和7年度 語学教室受講料	4,903,600
			令和7年度 賛助会費	769,000
	預り金	健康保険料、厚生年金保険料	職員の給与に係る健康保険料及び厚生年金保険料	441,446
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する夏期手当の支払いに備えたもの	860,000
流動負債合計				13,709,977
負債合計				13,709,977
正味財産				201,588,009

監査報告書

公益財団法人 吹田市国際交流協会

理事長 近藤 佐知彦 殿

作成日 令和7年4月10日

事務所 大阪市北区天神橋2-5-25

若杉グランドビル本館5F

公認会計士

佃 隆一

1. 監査の概要

私は、公益財団法人吹田市国際交流協会の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）における会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について監査を行った。

2. 監査の意見

監査の結果、貴法人の採用する会計処理の原則及び手続きは、公益法人会計基準に準拠し、かつ前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また計算書類の表示方法も適正に表示されていた。また附属明細書並びに財産目録の表示についても問題がなかった。

よって私は、上記の計算書類が公益財団法人吹田市国際交流協会の正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財産の状態を正しく表示しているものと認める。

3. 利害関係

公益財団法人吹田市国際交流協会と私との間には、公認会計士法上記載すべき利害関係はありません。

以上

監事監査報告書

令和7年4月11日

公益財団法人 吹田市国際交流協会

理事長 近藤 佐知彦 殿

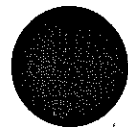
監 事

西村 元秀



監 事

瀬川 昇



私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告第7号

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況 について

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和7年5月29日

吹田市長 後 藤 圭 二

1 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任を受けた事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護及び通所リハビリテーション並びに訪問リハビリテーションの居宅サービス（介護予防サービスを含む。）を行います。また、これら事業に付随する介護保険に関する事業も行います。

（1）理念

私たちは常にサービスの質の向上を考えて行動するとともに、全ての人に寄り添って人格を尊重することを約束し、地域社会から信頼される施設づくりを実現します。

（2）行動指針

1	私たちは利用者様の意思、人格を尊重し、その人らしい自立した生活を支援します。 ・常に利用者様の人格、人権を尊重した適切なサービス（医療、介護、リハビリテーション、栄養管理等）を第一に考え、安心して楽しく過ごしていただけるよう誠実に寄り添います。 ・一人ひとりの意思を尊重したサービス計画をチームで策定し提供します。また、利用者様の在宅復帰と在宅生活の継続に重点を置いた質の高いサービスの提供に努めます。
2	私たちは、地域のニーズに応えられる創意ある施設運営に努めます。 ・利用者様及びその家族様並びに福祉・保健・医療等の関係機関との連携により総合的なサービス提供を多職種協働で行います。 ・地域との交流を積極的に行い、開かれた施設づくりと地域における福祉の増進に寄与します。
3	私たち一人ひとりが自己研鑽に励み、働きがいの持てる職場環境作りを目指します。 ・私たちは、法令や基本的マナーを遵守し、健全な倫理観を持って働きます。また、知識・技術の向上、人格の成長を目的とした各種の研修会等に対して、目標と向上心を持って、積極的に参加し、自己研鑽に努めます。 ・職員一人ひとりが働きがいをを持って仕事するために自由な意見を発することができ、お互いが助け合うことのできる職場環境を作ります。

（3）事業種別

次に掲げる事業を行います。

事業種別	内 容
施設サービス （長期入所）	利用者個々の心身の状態に応じた施設サービス計画に基づき、入所者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、医師・看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員は、日常生活全般の看護・介護やリハビリテーション・その他必要な医療等を行い、在宅復帰に向けて支援します。
短期入所療養介護 （介護予防サービスを含む。）	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者の介護者が冠婚葬祭や介護疲れ等で一時的に介護ができなくなった場合に、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく期間の入所受入れによ

	り支援します。
通所リハビリテーション (介護予防サービスを含む。)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく、機能訓練、入浴、食事、レクリエーション等を行い、心身機能の維持回復を図ります。
訪問リハビリテーション (介護予防サービスを含む。)	居宅で介護を受けている要介護者や要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを居宅への訪問によって行い、利用者の心身の機能の維持回復を図ります。
要介護認定調査	市区町村からの委託による要介護等認定に必要な認定調査を行います。
主治医意見書作成	要介護等認定の申請に必要な主治医意見書を作成します。
介護認定審査会への参画	吹田市の介護認定審査会に職員を派遣します。

(4) 重点項目

項 目	内 容
在宅復帰施設としての役割	介護老人保健施設の役割には、積極的なリハビリテーション、適切な医療、心のこもった介護、適切な食事の提供等により、住み慣れた地域への在宅復帰を果たすことが掲げられています。このため、脳卒中、生活不活発病、認知症等個々の状態を的確にアセスメントし、多職種からなるチームケアを行うことで、早期に在宅復帰ができるように努め、在宅復帰率 60%以上を目指してまいります。
在宅生活支援の充実	自立した在宅生活を送ることができるよう、利用者に対して良質できめ細かなサービスを提供し、他の介護・福祉サービス機関とも連携を図りながら総合的に在宅生活への支援を行います。 (ア) 短期入所の利用促進による家族等の介護負担の軽減 (イ) 訪問リハビリテーションによる心身機能の維持回復 (ウ) その他、関係機関との協力による在宅生活支援の実施
支援困難者の受入れ態勢等	尿道留置カテーテル、喀痰吸引など医療的ケアを必要とする方や、病状がやや不安定で入退院を繰り返すおそれのある方、多種の内服薬を服用されている方などについては、介護老人保健施設の受入れが困難なケースとされていますが、そのような状況にある方であっても可能な限り受入れし、医師の指示の下、専門的知識を持った看護師や経験豊かな介護職員による適切なケアを行い、緊急時には市立吹田市民病院やその他の医療機関との連携により、安心した施設生活を送れるように努めます。 また、養護者の無い利用者の受入れについても、成年後見人制度等の活用や行政・保健・医療・福祉機関との連携を図るなど、公的施設の役割を十分果たせるよう努めます。
医療機関との連携強化	要介護状態にある利用者には急変時の対応や専門医による診察等、医療との連携は不可欠であることから、市立吹田市民病院をはじめ、近隣の医療機関との連携強化を図り、安心して入所生活を送ることができるよう努めてまいります。

感染症への対応	多くの利用者は基礎疾患を有しており、感染症による重症化リスクが高く、集団感染が起こりやすい環境にあることから、平常時における基本的な感染症予防対策の徹底を図ってまいります。 また、万が一発生した場合に備えてゾーニング等の対応を速やかに行うことができるよう訓練を実施します。
認知症高齢者に対するケアの充実	認知症高齢者は入所による環境変化に対応できずに不安定になる方も多く、対人交流や生活リズムを整えるよう、健康管理、口腔ケア、ボディケア、食事、排泄、趣味活動の提供などを積極的に行い、その人らしい生活や残存機能をいかした介護を行ってまいります。併せて、専門的なリハビリテーションを実施することにより、安定した施設生活を送ることができるよう支援します。 また、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、認知症への理解を深めるための普及・啓発事業として、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりと認知症予防を目的とした各種事業を積極的に行い、共生社会の実現に向けて推進してまいります。
地域との連携	開かれた施設づくりを実現するため、吹田市における地域ケア会議や自立支援型ケアマネジメント会議等に参画し、地域のニーズを的確に把握することで、本施設におけるサービス内容の充実を図り、地域包括ケアシステムの一翼を担ってまいります。 また、高齢者介護に関する見識の向上を図るため知識及び技術の普及啓発にも努めてまいります。 (ア) ボランティア活動支援 (イ) 近隣地域の幼稚園児等との交流 (ウ) 中学生による職業体験 (エ) 介護相談員の受入れ (オ) 職員講師派遣
地域貢献事業	地域貢献事業として、次の取り組みを行ってまいります。 (ア) 認知症カフェの開催 (イ) 回想法ボランティアの養成と活動支援 (ウ) 住民と大和大学学生との地域交流回想法の開催 (エ) 認知症予防等に関する出前講座の開催 (オ) 認知症サポーターで構成するチームオレンジへの活動支援 (カ) 百歳体操の活動支援 (キ) 周辺道路や片山北ふれあい公園の清掃 (ク) その他、地域への貢献となる事業の実施
介護人材確保と生産性向上の推進	介護現場における喫緊の課題である介護人材の確保と介護現場の生産性向上を推進するため、業務改善に取り組む環境を整備し、新たな理念と行動指針に基づき、ケアの質の確保と職員の負担軽減対策、人材育成に取り組んでまいります。
経営の安定化	指定管理者として適切な運営をするために、サービスの質の向上を図り、かつ、収支状況の安定化を図ることができるよう、効率的で適正な事業運営に努めてまいります。

(5) 具体的な取組

ア 計画（目標）利用者数

入所者数（短期入所を含む）	1日当たり平均90人以上
通所リハビリテーション利用者数	年間延べ8,200人以上
訪問リハビリテーション利用者数	1日1人以上

イ 職員配置と勤務形態の適正化

①	国の基準による人員配置を基本とし、業務に必要な時間帯に適切な配置ができるよう常勤職員、非常勤職員、臨時雇用員等の適正な人員配置に努めます。
②	介護に関わる人材不足の問題がありますが、人材確保に向けて様々な媒体の活用など積極的な措置を講じてまいります。また、業務改善等により働きやすい職場づくりも行います。

ウ 支援相談体制の強化

①	吹田市、市立吹田市民病院等の医療機関、居宅介護支援事業所、他の介護保険施設及び地域包括支援センター等との連携を強化し、必要な介護サービスの調整を円滑に行います。
②	在宅復帰超強化型施設を維持するため、居宅ケアマネジャー等との連携、入所者及びその家族との懇談会の開催等、円滑に在宅復帰を促進できるよう積極的に支援します。
③	施設利用に関する情報開示に努めます。
④	利用希望者及びその家族の負担軽減のため、入所前の利用面接を利用希望者の居宅や入院中の医療機関等で行います。また、速やかな入所判定と職員間の情報共有により、安心して入所していただけるよう努めます。
⑤	虐待等、レスパイト目的での入所利用については、市町村や地域包括支援センター等との連携のもとで積極的かつ速やかな受け入れに努めます。

エ 看護、介護のサービス向上（入所）

①	利用者一人ひとりに応じた目標と支援計画を策定し、課題の把握と援助の方法について職員間で情報の共有を図り、適切なチームケアを行います。また、定期的に評価と計画の見直しを行い、適切なサービス提供に努めます。
②	利用者の心身の健康管理に努め、疾病の急性増悪や異常の早期発見時には必要な医療を行い、適宜、市立吹田市民病院や他の近隣医療機関との連携による迅速な対応に努めます。
③	認知症利用者の精神的、身体的な状況を理解し、他の利用者との良好な関係作りに努め、落ち着ける空間、居心地の良い環境を整えることにより、安心した入所生活を送れるよう支援します。
④	排せつの状態に改善又は悪化の防止が見込まれる方に対しては、個別に策定した計画に基づき適切な支援を行います。
⑤	吹田市歯科医師会と連携し、訪問口腔ケアを推進するとともに、嚥下体操や口腔ケアを積極的に行い、摂食、嚥下機能の向上に努めます。
⑥	誤嚥性肺炎への予防措置として、必要に応じて歯科や耳鼻咽喉科との連携による嚥下評価等を行い、食事形態、摂食方法の指導を実施するなど積極的なリスク軽減に努めます。
⑦	全ての生活動作を訓練とする「生活リハビリ」を推進し、日常生活機能の維持向上を図り、在宅復帰を目指します。
⑧	利用者の意思を尊重したレクリエーション、クラブ活動、行事への参加を促し、内容の充

	実を図ると共に、個別ケアを推進して生活の質の向上に努めます。
--	--------------------------------

⑨	医療ニーズの高い利用者と療養ニーズの高い利用者との住み分けを促進し、利用者個々に応じたケアを提供できるように努めます。
⑩	体圧分散マットの活用や細かな体位交換の実施等により褥瘡の発生予防に努めます。
⑪	インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防対策に努め、感染者が発生した場合には施設内での感染拡大を抑制し、重篤化を防ぐための手段を講じます。
⑫	加齢に伴う身体機能の衰弱により食事摂取量の減退などがみられるケースに対して、ご本人とご家族の希望を聴取し、適切なアセスメントを行ったうえで、看取りへの対応が可能と判断した場合には施設での看取りを実施します。
⑬	リスクマネジメントを徹底し、事故原因の分析と予防方法を検討して事故発生の軽減を図ります。また、発生時における適切な対応にも努めてまいります。
⑭	身体拘束は、原則として行いません。ただし、緊急・やむを得ない場合は、十分に検討を行い、家族に説明し、同意を得た場合のみ実施します。
⑮	虐待防止に向けた取り組みとして苦情解決体制を整備し、職員に対する研修会の実施や相談体制、環境の整備に努めます。
⑯	寄せられた苦情や要望に対しては、誠意を持って迅速に対応してまいります。

オ 看護、介護のサービス向上（通所）

①	利用者及びその家族並びに居宅ケアマネジャー、施設の医師、看護師、介護職員、理学・作業療法士等で開催するリハビリテーション会議によって、日常生活動作等の課題を的確に把握し、具体的なリハビリテーション計画を策定して、サービス提供を行ってまいります。
②	短時間での利用によりリハビリテーションのみを重点的に行うことを希望される方に対しては、2時間から3時間程度の利用を積極的に推進し、利用促進に努めます。
③	利用者の意思を尊重したクラブ活動や趣味活動を積極的に行い、行事の充実を図ります。
④	利用者個々の心身の状態に応じて、食事・入浴・排泄など必要な援助を行い、残存機能の維持、向上に努めます。また、屋外散歩や集団体操などにも積極的に参加できるよう支援し、リハビリスタッフによる専門的な機能訓練だけではなく、看護・介護職員においても生活リハビリを行ってまいります。
⑤	口腔ケアの充実を図り、嚥下体操の実施など積極的に行います。
⑥	家族や居宅介護支援事業者、他の介護保険サービス事業者と積極的に連携し、利用者の健康管理や自立した在宅生活を支援します。特に、健康状態や家族状況等の変化には、居宅介護支援事業者との迅速な情報交換により、早期対応に努めます。
⑦	介護予防に該当する利用者については、利用者自らが継続した健康管理を行い、身体機能の維持、向上が図れるよう多職種協働で積極的に支援します。また、地域包括支援センター等との協力体制をより一層深めてまいります。
⑧	安全に配慮した環境を整え、安心して過ごせる生活空間づくりに努めます。また、利用者とともに季節を感じられるような飾り付けを行い、明るく楽しい雰囲気作りにも努めます。
⑨	入所部門との連携を強化し、介護者や利用者の状態により入所サービスの提供が必要とな

	る場合において円滑に継続したサービス提供ができるように努めます。また、利用者の急変に備えるなど緊急時における対応の充実を図り、市立吹田市民病院や他の近隣医療機関との連携による対応を行います。
--	---

⑩	毎月 10 日、20 日、30 日には桃の湯やよもぎの湯といった季節の湯を取り入れ、入浴を楽しんでいただきます。
---	--

カ リハビリテーション機能の充実

①	医師、看護師、介護職員等との連携により、入所者、通所者それぞれ個別に作成されるリハビリテーション計画書に基づき、必要な個別訓練と集団訓練を実施します。
②	入所日から3か月間は週3回以上の個別訓練を行う短期集中リハビリテーションを積極的に実施します。
③	入所される認知症高齢者に対しては、入所日から3か月間、認知症短期集中リハビリテーションを積極的に実施します。また、知的活性化訓練として、小集団活動による回想法や園芸療法、調理療法等も併せて行います。
④	在宅復帰が円滑にできるよう、入所時、退所前・後に自宅への訪問を実施し、居宅ケアマネジャーと連携して生活環境の整備等を行います。
⑤	通所利用者に対して利用開始から3か月間は、積極的なリハビリテーションの必要な方に対して、短期集中リハビリテーション及び認知症短期集中リハビリテーションを実施します。
⑥	通所利用開始時から1ヶ月以内に訪問指導を行い、在宅生活の状況を把握することでリハビリテーションの目標を明確にし、継続した在宅支援を行います。また、必要なリハビリテーションの実施により、利用者の社会参加等も支援してまいります。
⑦	訪問リハビリテーション利用者に対しては、在宅生活を支えるため、その環境下において具体的な生活行為を達成するための練習や環境設定に関する助言を行うなど、利用者の生活機能の維持、向上を目指します。
⑧	要支援高齢者に対して、地域包括支援センターとの連携を図りながら、機能向上を目的とした訓練を実施します。

キ 食事提供体制の強化

①	利用者個々の栄養ケア計画に基づき、栄養状態や栄養補給、嚥下・咀嚼状態などを多職種で情報共有し、良好な栄養状態の維持・向上に努めます。
②	ミキサー、刻み、あんかけなど摂取しやすい食事形態により、嚥下困難者等に対してきめ細かい対応を行います。また、可能な限り利用者への個別対応を行います。
③	低栄養状態にある方や体重減少がみられる方に対して、主食量の増量や、摂取量を増やすよう嗜好を考慮した対応と、効率よく栄養補給できるものを提供するなど栄養ケアの充実を図ります。
④	発熱などの体調不良により食欲が一時的に低下して、通常の献立内容では対応できない方に対しては、高栄養で摂取しやすいもの（回復食）を提供します。
⑤	にぎり寿司やお好み焼き等の実演を伴ったイベント食や行事食などの充実を図ります。
⑥	適時、適温で提供するように徹底します。
⑦	調理クラブでは季節感のあるものや栄養知識が身に付く簡単なメニューを取り入れる等、内容を充実します。

(6) 年間行事計画

実施月	行事名
4 月	演芸会
5 月	菖蒲湯
6 月	開設記念行事
7 月	七夕
9 月	吹老祭
10 月	文化展
11 月	文化展
12 月	もちつき ゆず湯 クリスマス
1 月	新年会
2 月	節分
3 月	ひな祭り

(7) 地域との交流

項 目	内 容
各種市民団体、行政機関等主催の見学会の受入れ	地区福祉委員、民生委員等の市民団体、他市町村、他の介護保険事業所等からの見学を積極的に受け入れます。
中学生の介護体験・ボランティアの受入れ	近隣地域の中学生の介護体験ボランティアを1回につき2日間程度の期間で受入れを行います。
幼稚園・保育園児との交流	近隣幼稚園や保育園の園児とゲームや歌、体操などのレクリエーションを通じて交流を図ります。
ボランティアの受入れ	レクリエーション、行事、クラブ活動等に対する各種団体ボランティアの受入れと、高齢者福祉に関心のある方や介護支援サポーター等の個人ボランティアの受入れを積極的に行い、きめ細かいサービスが提供できるように努めます。
介護相談員の受入れ	月2回程度、介護相談員の受入れを行い、サービス向上に資するよう努めます。

2 その他の事業

定款第4条に掲げる次の事業を積極的に行います。

(1) 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

項 目	内 容
施設内研修	施設職員による勉強会や外部講師を招いた研修会を月例で開催し、また、eラーニングを活用した動画視聴研修も行い、知識の蓄積と技術の習得によって更なる資質向上に努めます。
外部研修	全国老人保健施設協会及び大阪介護老人保健施設協会、その他専門学会等が開催する研修会等に職員を派遣し、職員の資質向上を図ります。 研修に参加した職員は、他の職員に対して伝達研修を実施し、知識・技術の習得によって、より良質なサービス提供ができるように努めます。

(8)

(2) 高齢者等の保健、福祉に関する事業

項 目	内 容
ボランティア研修会	施設で活動されているボランティアに対する研修会及びボランティア相互、施設職員との意見交換会を行い、ボランティア活動を支援します。
地域支援講座	近隣地域の高齢者等を対象として、回想法を取り入れた講座を地区公民館等と共催して開催し、介護予防、閉じこもり予防につながる支援を行います。
認知症支援啓発事業の実施	市民を対象とした認知症予防などの講座、施設や地域で活動していただける回想法ボランティアの養成講座、キャラバンメイト活動となる認知症サポーター養成講座の開催など、認知症の予防や支援活動となる事業を行ってまいります。
認知症カフェの開催	定期的で開催し、認知症高齢者及びその家族が活躍できる場の提供と介護に関する相談等の支援を行ってまいります。また、片山・岸部ブロック介護者支援の会で開催する認知症カフェにも協力します。
地域交流回想法の開催	本施設で養成した回想法ボランティアの地域活動として、近隣地区在住の高齢者を対象に大和大学学生の協力を得て、参加者との世代間の交流を目的とした地域交流回想法を開催します。
百歳体操の実施	近隣地域の住民と共催して百歳体操を実施します。

(3) 施設での教育・実習事業

実習生・介護職員初任者研修受講者等を受け入れ、看護、介護、機能訓練等の専門職員による知識、技能の習得等を行い、人材育成のための指導を行います。

項 目	学校名
看護実習	大阪公立大学・千里金蘭大学・梅花女子大学
理学療法士実習	大和大学
作業療法士実習	大阪公立大学・大和大学・京都橘大学・仏教大学・森ノ宮医療大学
介護福祉士実習	大阪人間科学大学
介護職員初任者研修のための介護実習	新大阪歯科衛生士専門学校

(4) その他の事業

①	自助具、補装具等の展示販売事業
②	インフルエンザワクチン予防接種
③	肺炎球菌ワクチン予防接種
④	新型コロナワクチン予防接種
⑤	その他、理事長が必要と認める事業

令和 7 年度（2025 年度） 収入支出の予算

令和 7 年度 収入支出予算は、次に定めるところによる。

（収入支出の予算）

第 1 条 収入支出予算は、収入 624, 543, 825 円、支出の部 603, 141, 116 円と定める。

2 収入支出の予算の勘定科目の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 収入支出の予算」による。

令和7年度収支予算書

令和7年（2025年） 4月 1日から令和8年（2026年） 3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[400,000]	[400,000]	[0]
基本財産受取利息	400,000	400,000	0
事業収益	[624,023,825]	[611,941,854]	[12,081,971]
介護老人保健施設収益	481,241,281	474,808,410	6,432,871
短期入所療養介護収益	29,279,065	25,869,326	3,409,739
通所リハビリテーション収益	110,679,414	108,440,053	2,239,361
訪問リハビリテーション収益	2,270,065	2,270,065	0
自主事業収益	554,000	554,000	0
受取補助金等	[10,000]	[10,000]	[0]
受取補助金等	10,000	10,000	0
受取寄付金	[10,000]	[10,000]	[0]
受取寄付金	10,000	10,000	0
雑収益	[100,000]	[100,000]	[0]
受取利息	10,000	10,000	0
雑収益	90,000	90,000	0
経常収益計	624,543,825	612,461,854	12,081,971
(2) 経常費用			
事業費	[602,041,716]	[608,671,735]	[△ 6,630,019]
常勤役員報酬	11,949,000	11,949,000	0
給料手当	205,931,511	213,258,630	△ 7,327,119
非常勤職員報酬	6,371,478	9,542,571	△ 3,171,093
臨時雇賃金	83,795,524	79,126,420	4,669,104
賞与引当金繰入額	11,769,096	12,614,953	△ 845,857
退職給付費用	12,897,009	19,442,652	△ 6,545,643
法定福利費	47,523,177	47,578,188	△ 55,011
福利厚生費	1,737,000	1,737,000	0
旅費	148,000	148,000	0
会議費	10,000	10,000	0
通信運搬費	1,182,881	1,182,881	0
消耗什器備品費	400,000	400,000	0
消耗品費	20,335,095	20,335,095	0
販売物品仕入費	100,000	100,000	0
委託費	125,407,117	122,182,717	3,224,400
修繕費	1,000,000	1,000,000	0
印刷製本費	396,000	396,000	0
燃料費	1,980,000	1,716,000	264,000
光熱水費	43,296,000	40,656,000	2,640,000
賃借料	10,684,985	10,407,785	277,200
手数料	1,111,000	1,111,000	0
保険料	679,550	679,550	0
負担金	368,000	368,000	0
交通費	480,000	240,000	240,000
研修費	289,600	289,600	0
広告料	50,000	50,000	0
減価償却費	6,107,193	6,107,193	0

科 目	当年度	前年度	増 減
租税公課	642,500	642,500	0
寄付金	5,400,000	5,400,000	0
管理費	[1,099,400]	[1,099,400]	[0]
役員等報酬	380,400	380,400	0
福利厚生費	50,000	50,000	0
会議費	20,000	20,000	0
委託費	519,000	519,000	0
広告料	20,000	20,000	0
租税公課	100,000	100,000	0
雑費	10,000	10,000	0
経常費用計	603,141,116	609,771,135	△ 6,630,019
評価損益等調整前当期経常増減額	21,402,709	2,690,719	18,711,990
当期経常増減額	21,402,709	2,690,719	18,711,990
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	21,402,709	2,690,719	18,711,990
一般正味財産期首残高	225,875,776	223,185,057	2,690,719
一般正味財産期末残高	247,278,485	225,875,776	21,402,709
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	247,278,485	225,875,776	21,402,709

1 介護老人保健施設事業

吹田市から指定管理者として委任を受けた事業として、施設サービス（長期入所）、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の事業を行いました。

（1）施設サービス（長期入所）

利用者個々の心身の状態に応じた施設サービス計画に基づき、入所者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、医師・看護師・介護職員・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員等は、日常生活全般の看護・介護やリハビリテーション・その他必要な医療を行い、また、季節を感じさせる行事等を行いました。

ア 入退所等の状況

区 分	令和6年度	令和5年度
入所者数	137 人	136 人
退所者数	142 人	139 人
延べ在所者数	26,411 人	29,421 人
平均在所日数	250.0 日	243.5 日
1日平均在所者数	72.4 人	80.4 人
平均要介護度	2.96	3.03

イ 退所者の状況

退 所 先	令和6年度		令和5年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
家庭	68	47.9	57	41.0
医療機関	58	40.9	59	42.4
介護老人保健施設	1	0.7	0	0.0
特別養護老人ホーム	8	5.6	9	6.5
その他	4	2.8	6	4.3
死亡（看取り含む）	3	2.1	8	5.8
合計	142	100.0	139	100.0

ウ 介護報酬算定要件における在宅復帰の状況

月	退所者数(人)	うち在宅退所者数(人)	在宅復帰率(%)
4月	16	7	43.8
5月	9	4	44.4
6月	6	4	66.7
7月	18	9	50.0
8月	6	3	50.0
9月	16	8	50.0
10月	10	5	50.0
11月	19	11	57.9
12月	15	3	20.0
1月	10	6	60.0
2月	5	4	80.0
3月	9	3	33.3
合計	124	64	51.6

※1 退所者数には死亡及び入院後7日以内に再入所した退所者は含みません。

※2 令和6年12月は施設内で新型コロナウイルス感染症（クラスター）が発生し、

入退所の制限を行ったため、介護報酬算定要件から除外されます。

エ 特別なケアを要する利用者数

項 目	人数(人)
膀胱留置カテーテル	5
喀痰吸引	2
胃瘻	1

オ 所定疾患施設療養費の算定状況

疾患名	件数(件)	治療日数(日)	処置内容
尿路感染症	30	131	血液・尿検査、抗生剤（点滴・内服）投与、点滴による水分補給
带状疱疹	0	0	抗生剤（内服）投与、抗炎症薬の塗布
肺炎	0	0	抗生剤（点滴・内服）投与、点滴による水分補給
蜂窩織炎	9	57	抗生剤（内服）投与

カ 個別対応のリハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
短期集中リハビリテーション	69	2,756	入所日から起算して3月以内に集中的なリハビリテーションを実施
認知症短期集中リハビリテーション	47	1,352	認知症である方に対し、入所日から起算して3月以内に集中的なリハビリテーションを実施

キ 訪問等実施状況

項 目	実施件数(件)	内 容
入所前後訪問	58	入所前後に居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに退所後の生活に係る支援計画を策定
退所前後訪問	30	退所後に生活する居宅を訪問し、療養上の指導を行う
退所前連携	68	居宅支援事業者と連携して退所後の居宅サービス等の利用調整を行う

ク 看取りに関する加算の算定状況

加算名	件数(件)
ターミナルケア加算	1

ケ イベント食の実施状況

月	内 容
4 月	にぎり寿司、和菓子（和のケーキ）
5 月	にぎり寿司、和菓子（真鯉・赤のカーネーション）
6 月	赤飯、和菓子（黄のバラ、祝いの菓）
7 月	七夕そうめん、うなぎ料理、和菓子（織姫の恋、夏のひまわり）
8 月	和菓子（夏空の花）
9 月	松花堂弁当（赤飯・和菓子等）
10 月	月見膳、栗ご飯、和菓子（満月のうさぎ）、にぎり寿司、和菓子（ハロウィンおばけ）
11 月	にぎり寿司
12 月	南瓜いところ煮、年越しそば、ぜんざい、みたらしだんご、イチゴケーキ、和菓子（サンタのお顔、冬柚香）
1 月	お雑煮、松花堂弁当（赤飯・和菓子等）、七草粥、小豆粥、ちらし寿司
2 月	巻き寿司、和菓子（梅うぐいす・バレンタインハート）、ぜんざい
3 月	ちらし寿司、ひなゼリー、和菓子（男雛・女雛）、おはぎ

コ 全体行事实施状況（入所、通所フロア別 小規模実施）

実施月	行 事 名
4 月	春の演芸会
7 月	開設記念行事
9 月	お楽しみ会（吹老祭）
12 月	もちつき大会

サ 施設管理関係

（ア）永年勤続表彰（大阪介護老人保健施設協会）

勤続年数	人数
10 年	3 人
15 年	1 人

(2) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護者が冠婚葬祭や介護疲れ等で介護ができなくなった場合に、居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づく期間の受入れを行いました。

ア 入退所等の状況

(ア) 短期入所療養介護

区 分	令和6年度	令和5年度
利用者数	264 人	253 人
延べ在所者数	1,890 人	1,276 人
平均在所日数	7.1 日	5.1 日
1 日平均在所者数	5.2 人	3.5 人
平均要介護度	2.86	2.56

(イ) 介護予防短期入所療養介護

区 分	令和6年度	令和5年度
利用者数	1 人	0 人
延べ在所者数	8 人	0 人
平均在所日数	8.0 日	0 日
1 日平均在所者数	0.02 人	0 人

イ 個別対応のリハビリテーション実施状況

項 目	実施実人数 (人)	実施延べ人数 (人)	内 容
個別リハビリテーション	60	1,188	個別リハビリテーション計画に基づき、リハビリテーションを実施

(3) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

居宅サービス計画又は介護予防サービス計画に基づき、機能訓練、入浴、食事、レクリエーション等を行い、心身機能の維持回復を図りました。

ア 利用の状況

区 分	令和6年度	令和5年度
実利用者数	131 人	132 人
延べ利用者数 (うち介護予防)	8,408 人 (1,229 人)	7,938 人 (882 人)
1 日平均利用者数	23.4 人 (月曜日から土曜日) 27.3 人 (日曜日) 0.0 人	22.1 人 (月曜日から土曜日) 25.8 人 (日曜日) 0.0 人
平均要介護度	2.53	2.26

イ 体験利用の状況

利用人数	35 人
利用継続人数	29 人

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを居宅への訪問によって行い、利用者の心身機能の維持回復を図りました。

ア 利用の状況

区 分	令和6年度	令和5年度
実利用者数	10 人	7 人
延べ利用者数 (うち介護予防)	289 人 (0 人)	282 人 (0 人)

(5) 主治医意見書の作成

要介護等認定の申請に必要な主治医意見書を作成しました。

作成件数：22 件

(6) 要介護認定調査の実施

入所者の要介護認定申請に必要な認定調査を実施

実施件数：2 件

(7) 介護認定審査会への参画

吹田市の介護認定審査会に職員を派遣しました。

出席回数：3 回

(8) その他関係会議への出席 (web 会議含む)

ア 吹田市介護保険事業者連絡会

イ 吹田市片山・岸部ブロック別地域ケア会議

ウ 大阪介護老人保健施設協会

2 その他の事業

定款第4条に掲げる次の事業を実施しました。

(1) 高齢者等の保健、医療に関する調査研究事業

職員の資質向上を図り、知識及び技術の習得・向上に資するために次の研修を実施しました。

ア 施設内研修

実施日	テーマ	人数(人)
令和6年4月10日	紙パンツ等に関する研修会	13
令和6年5月8日	地域貢献事業について	16
令和6年9月11日	感染症対策を実践・推進できる感染症対策研修	8
令和6年10月9日	緊急時対応研修	20
令和6年11月13日	大会発表に向けた取組み発表	14
令和7年1月8日	口腔ケア実践講座 (吹田市歯科医師会主催)	13
令和7年1月15日	感染症等への対応	8
令和7年3月12日	身体拘束適正化のための研修 令和6年度ヒヤリハット事故報告書総括	13

イ e-ラーニング研修

受講テーマ	対象職員
接遇研修	全職員
身体拘束排除のための取組み	療養科職員
虐待防止研修	療養科職員

ウ 外部研修会

開催日	研修名	開催場所	参加職種	人数(人)
令和6年7月22日	新興感染症の再来を見据えた感染症対策研修	大阪市	看護師	1
令和6年7月24日	介護リーダー研修	大阪市	介護職員	1
令和6年7月24日～ 8月28日(6回)	日本認知症ケア学会(Web開催)	—	看護師 介護職員	30
令和6年7月25日	認知症キャラバンメイト養成研修	大阪市	作業療法士	1
令和6年11月5日	身体拘束ゼロ推進員研修	大阪市	介護職員	1
令和6年11月14日	全国介護老人保健施設大会	岐阜県	介護職員	2
令和6年11月19日 12月19日	普通救命講習会	吹田市	介護職員	4
令和6年12月13日	キャラバンメイト全体研修	吹田市	介護職員 作業療法士	3
令和6年12月15日	日本認知症ケア学会	大阪市	介護職員 作業療法士	2
令和7年1月12日	訪問リハビリテーション研修会(Web開催)	—	作業療法士	1
令和7年1月16日	臨床セミナー認知症予防と最新治療(Web開催)	—	医師 看護師 介護職員 理学療法士 作業療法士	9
令和7年2月5日	感染症対策リーダー育成研修	吹田市	介護職員	1
令和7年2月20日	リハビリ関係研修会	大阪市	理学療法士	1
令和7年3月7日	大老協懇話会	大阪市	看護師 介護職員 事務職員	4

(2) 高齢者等の保健、福祉に関する事業

ア ボランティア意見交換会

ボランティア活動時における諸問題等について意見交換会を行いました。

開催日	参加ボランティア数(人)
令和7年3月26日	12

イ 地域支援講座

地域で開催される講座等に対して職員を派遣しました。

実施日	内 容	主催団体	派遣職員（職種）
令和6年6月5日	回想法について	吹田市立健都ライブラリー	佐上雅宣（作業療法士）
令和6年6月6日	認知症サポーター養成講座	岸部地域包括支援センター	永井一成（介護職員） 佐々木 岳（介護職員）
令和6年6月23日	認知症サポーター養成講座	片山地域包括支援センター	佐上雅宣（作業療法士）
令和6年8月28日	認知症サポーター養成講座	片山地域包括支援センター	佐上雅宣（作業療法士）
令和6年9月7日	日本認知症ケア学会	日本認知症ケア学会	佐上雅宣（作業療法士）
令和6年9月9日	高齢化社会で今、私たちは何をすべきか	南山田地区公民館	上田智之（事務局長） 佐上雅宣（作業療法士）
令和6年9月30日	認知症サポーター養成講座	吹田市福祉部高齢福祉室	佐上雅宣（作業療法士） 佐々木 岳（介護職員）

ウ 認知症支援啓発事業

認知症の予防や支援活動となる事業を行いました。

（ア）認知症サポーター養成講座

開催日	参加者数(人)
令和6年10月16日	15

（イ）認知症サポーターフォローアップ講座

開催日	参加者数(人)
令和7年1月29日	20

（ウ）回想法ボランティア養成講座

開催日	参加者数(人)
令和6年11月27日	12

エ 認知症カフェの開催

吹田市社会福祉協議会、片山地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、吹田市認知症カフェ交流会の協力を得て開催しました。

開催日	参加者数(人)
令和6年4月3日	18
令和6年5月15日	23
令和6年6月19日	23
令和6年7月17日	22
令和6年8月21日	23
令和6年9月18日	19

令和6年10月16日	44
令和6年11月20日	25
令和6年12月18日	30
令和7年3月19日	14

(3) 施設での教育・実習事業

ア 看護実習

名 称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
大阪公立大学	令和6年6月4日～6月19日	7	70
	令和6年9月24日～9月25日	3	6
	令和6年9月27日～10月10日	7	63
	令和6年10月15日～10月16日	3	6
	令和6年10月18日～10月31日	6	54
	令和6年11月11日～11月13日	3	9
	令和6年11月15日～11月28日	8	72
	令和7年1月14日～1月15日	3	6
	令和7年1月17日～1月30日	7	63
梅花女子大学	令和6年8月26日～8月27日	5	10
	令和6年8月28日～8月29日	5	10
千里金蘭大学	令和6年7月31日	13	13
	令和6年8月2日	12	12
	令和6年8月5日	13	13

イ 作業療法士実習

名 称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
佛教大学	令和6年6月10日～8月6日	1	41
京都橘大学	令和6年7月3日、7月5日、9月10日	2	6
	令和7年1月28日、1月30日	2	4
	令和7年2月4日、2月6日	2	4
森ノ宮医療大学	令和6年9月17日～9月20日	2	8
	令和6年9月30日～10月4日	2	10
大和大学	令和6年11月18日～12月13日	1	20
大阪公立大学	令和7年2月17日～2月28日	1	9

ウ 教諭普通免許取得のための介護実習

名 称	実施期間	実人員(人)	延べ人員(人)
-----	------	--------	---------

関西大学	令和7年3月3日～3月7日	2	10
	令和7年3月10日～3月14日	2	10

(4) その他の事業

ア インフルエンザワクチン接種

区 分	接種人数(人)	接種率 (%)
入所者	45	49.5%
職 員	61	71.8%
合 計	106	

イ 新型コロナワクチン接種

区 分	接種人数 (人)	接種率 (%)
入所者	35	38.5

3 公益目的支出計画（特定寄付）

公益目的支出計画では500万円を寄付することを定めていますが、財政状況の悪化により今年度は実施しておりません。

4 その他

令和6年度事業報告附属明細書は記載する事項が無いため作成しない。

令和 6 年度（2024 年度）決算書

貸借対照表

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	30,775,811	68,209,495	△ 37,433,684
事業未収金	83,375,969	79,509,461	3,866,508
未収金	447,926	291,152	156,774
立替金	109,990	139,565	△ 29,575
仮払金	0	28,500	△ 28,500
流動資産合計	114,709,696	148,178,173	△ 33,468,477
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	79,180,000	87,130,000	△ 7,950,000
普通預金	3,825,000	3,825,000	0
基本財産合計	83,005,000	90,955,000	△ 7,950,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金	18,002,996	18,002,996	0
建物	62,333,685	67,290,278	△ 4,956,593
什器備品	2,299,916	3,450,516	△ 1,150,600
ソフトウェア	1,410,750	0	1,410,750
特定資産合計	84,047,347	88,743,790	△ 4,696,443
(3) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
その他固定資産合計	1	1	0
固定資産合計	167,052,348	179,698,791	△ 12,646,443
資産合計	281,762,044	327,876,964	△ 46,114,920
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	68,794,998	29,801,954	38,993,044
預り金	3,862,359	6,364,323	△ 2,501,964
賞与引当金	11,315,472	12,145,424	△ 829,952
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	123,800	67,600	56,200
流動負債合計	84,166,629	48,449,301	35,717,328
2. 固定負債			
退職給付引当金	131,028,224	152,494,540	△ 21,466,316
固定負債合計	131,028,224	152,494,540	△ 21,466,316
負債合計	215,194,853	200,943,841	14,251,012
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	66,044,351	70,740,794	△ 4,696,443
指定正味財産合計	66,044,351	70,740,794	△ 4,696,443
(うち特定資産への充当額)	(66,044,351)	(70,740,794)	(△4,696,443)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(83,005,000)	(90,955,000)	(△7,950,000)
正味財産合計	66,567,191	126,933,123	△ 60,365,932
負債及び正味財産合計	281,762,044	327,876,964	△ 46,114,920

正味財産増減計算書

令和6年 4月 1日から令和7年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[400,000]	[400,000]	[0]
基本財産受取利息	400,000	400,000	0
事業収益	[546,187,180]	[544,107,145]	[2,080,035]
介護老人保健施設収益	408,940,367	428,094,893	△ 19,154,526
短期入所療養介護収益	32,335,717	20,588,312	11,747,405
通所リハビリテーション収益	100,401,482	91,633,899	8,767,583
訪問リハビリテーション収益	2,197,899	2,142,605	55,294
自主事業収益	2,311,715	1,647,436	664,279
受取補助金等	[8,023,360]	[7,637,193]	[386,167]
雑収益	[40,925]	[66,671]	[△ 25,746]
雑収益	40,925	66,671	△ 25,746
経常収益計	554,651,465	552,211,009	2,440,456
(2) 経常費用			
事業費	[602,011,952]	[577,817,732]	[24,194,220]
常勤役員報酬	11,949,000	11,654,000	295,000
給料手当	215,528,529	210,728,197	4,800,332
非常勤職員報酬	8,154,120	8,999,937	△ 845,817
臨時雇賃金	85,702,080	83,330,440	2,371,640
賞与引当金繰入額	11,315,472	12,145,424	△ 829,952
退職給付費用	19,033,036	15,843,293	3,189,743
法定福利費	48,878,346	45,005,321	3,873,025
福利厚生費	1,201,112	1,294,077	△ 92,965
旅費	89,480	64,980	24,500
会議費	0	0	0
通信運搬費	1,180,457	1,189,314	△ 8,857
消耗什器備品費	432,597	633,233	△ 200,636
消耗品費	17,864,674	19,837,025	△ 1,972,351
販売物品仕入費	0	0	0
委託費	119,098,423	108,364,923	10,733,500
修繕費	1,421,075	1,424,720	△ 3,645
印刷製本費	298,910	176,068	122,842
燃料費	1,977,974	1,839,918	138,056
光熱水料費	39,309,249	37,799,853	1,509,396
賃借料	9,923,675	8,280,783	1,642,892
手数料	1,019,120	1,106,303	△ 87,183
保険料	460,050	473,350	△ 13,300
負担金	359,000	359,000	0
交通費	154,800	0	154,800
研修費	194,930	226,880	△ 31,950
広告料	0	0	0

(24)

科 目	当年度	前年度	増 減
租税公課	284,400	233,500	50,900
減価償却費	6,181,443	6,107,193	74,250
寄付金	0	700,000	△ 700,000
管理費	[648,823]	[762,037]	[△ 113,214]
役員等報酬	170,075	259,825	△ 89,750
福利厚生費	0	0	0
会議費	3,848	3,412	436
委託費	464,000	464,000	0
賃借料	0	0	0
租税公課	10,900	34,800	△ 23,900
雑費	0	0	0
経常費用計	602,660,775	578,579,769	24,081,006
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 48,009,310	△ 26,368,760	△ 21,640,550
基本財産評価損益等	[△ 7,950,000]	[△ 4,210,000]	[△ 3,740,000]
基本財産評価損益等	△ 7,950,000	△ 4,210,000	△ 3,740,000
評価損益等計	△ 7,950,000	△ 4,210,000	△ 3,740,000
当期経常増減額	△ 55,959,310	△ 30,578,760	△ 25,380,550
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑収益	[289,821]	[1,408,000]	[△ 1,118,179]
経常外収益計	289,821	1,408,000	△ 1,118,179
(2) 経常外費用			
前期収益修正損	[0]	[2,130,000]	[△ 2,130,000]
経常外費用計	0	2,130,000	△ 2,130,000
当期経常外増減額	289,821	△ 722,000	1,011,821
当期一般正味財産増減額	△ 55,669,489	△ 31,300,760	△ 24,368,729
一般正味財産期首残高	56,192,329	87,493,089	△ 31,300,760
一般正味財産期末残高	522,840	56,192,329	△ 55,669,489
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[1,485,000]	[0]	[1,485,000]
受取国庫補助金	1,485,000	0	1,485,000
一般正味財産への振替額	[△ 6,181,443]	[△ 6,107,193]	[△ 74,250]
一般正味財産への振替額	△ 6,181,443	△ 6,107,193	△ 74,250
当期指定正味財産増減額	△ 4,696,443	△ 6,107,193	1,410,750
指定正味財産期首残高	70,740,794	76,847,987	△ 6,107,193
指定正味財産期末残高	66,044,351	70,740,794	△ 4,696,443
III 正味財産期末残高	66,567,191	126,933,123	△ 60,365,932

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	有価証券	87,130,000	0	7,950,000	79,180,000
	普通預金	3,825,000	0	0	3,825,000
	基本財産計	90,955,000	0	7,950,000	83,005,000
特定資産	退職給付引当資産				
	普通預金	18,002,996	0	0	18,002,996
	建物	67,290,278	0	4,956,593	62,333,685
	什器備品	3,450,516	0	1,150,600	2,299,916
	ソフトウェア	0	1,410,750	0	1,410,750
	特定資産計	88,743,790	1,410,750	6,107,193	84,047,347

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,145,424	11,315,472	12,145,424	0	11,315,472
退職給付引当金	152,494,540	19,033,036	40,499,352	0	131,028,224

財産目録

令和7年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	66,498
	預金	当座預金	運転資金として	8,032,923
		ゆうちょ銀行		
		普通預金	運転資金として	22,676,390
		三菱UFJ銀行		
		吹田支店		
	事業未収金		事業に係る未収分	83,375,969
	未収金		労働保険料未収金	447,926
	立替金		自動販売機設置事業者電気代	109,990
流動資産合計				114,709,696
(固定資産)	基本財産			
	有価証券	利付国庫債券174		79,180,000
	普通預金	三菱UFJ銀行		3,825,000
		吹田支店		
特定資産	退職給付引当資産		職員の退職金支払いに備えたもの	18,002,996
	普通預金	三菱UFJ銀行		18,002,996
		吹田支店		
その他固定資産	建物			62,333,685
	什器備品			2,299,916
	ソフトウェア			1,410,750
	什器備品	介護用リフト2台		1
固定資産合計				167,052,348
資産合計				281,762,044
(流動負債)	未払金			68,794,998
	預り金			3,862,359
	源泉所得税			565,870
	住民税			886,600
	健康保険料			776,192
	厚生年金保険料			1,387,140
	介護保険料			101,757
	理髪代			144,800
	賞与引当金		職員の賞与支払いに備えたもの	11,315,472
	職員賞与費			11,109,872
	非常勤賞与費			205,600
	未払法人税等			70,000
	未払消費税等			123,800
流動負債合計				84,166,629
(固定負債)	退職給付引当金		職員退職金支払いに備えたもの	131,028,224
固定負債合計				131,028,224
負債合計				215,194,853
正味財産				66,567,191

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

令和 7 年 3 月 31 日現在

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

当財団は「公益法人会計基準」（平成 20 年 4 月 11 日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法について

① 其他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 建物・・・定額法

② 什器備品（特定資産）・・・定額法

③ ソフトウェア・・・定額法

④ 什器備品（その他固定資産）・・・定額法

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額（令和 7 年 6 月末支給分）のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、職員の期末自己都合要支給額の 100%を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	87,130,000	0	7,950,000	79,180,000
普通預金	3,825,000	0	0	3,825,000
小 計	90,955,000	0	7,950,000	83,005,000
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	18,002,996	0	0	18,002,996
建物	67,290,278	0	4,956,593	62,333,685
什器備品	3,450,516	0	1,150,600	2,299,916
ソフトウェア	0	1,485,000	74,250	1,410,750
小 計	88,743,790	1,485,000	6,181,443	84,047,347
合 計	179,698,790	1,485,000	14,131,443	167,052,347

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券	79,180,000	0	79,180,000	0
普通預金	3,825,000	0	3,825,000	0
小 計	83,005,000	0	83,005,000	0
特定資産				
退職給付引当資産				
普通預金	18,002,996	0	0	18,002,996
建物	62,333,685	62,333,685	0	0
什器備品	2,299,916	2,299,916	0	0
ソフトウェア	1,410,750	1,410,750	0	0
小 計	84,047,347	66,044,351	0	18,002,996
合 計	167,052,347	66,044,351	83,005,000	18,002,996

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額および当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	73,979,000	11,645,315	62,333,685
什器備品（特定資産）	4,697,000	2,397,084	2,299,916
ソフトウェア	1,485,000	74,250	1,410,750
什器備品（その他固定資産）	480,000	479,999	1
合 計	80,641,000	14,596,648	66,044,352

５．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
介護サービス事業所 物価高騰対策応援金	吹田市	0	1,050,000	1,050,000	0	
介護職員処遇改善支援 補助金	大阪府	0	791,917	791,917	0	
介護ロボット導入 支援事業補助金	大阪府	3,450,516	0	1,150,600	2,299,916	指定正味財産
地域密着型サービス等に係る 施設整備等補助金	吹田市	67,290,278	0	4,956,593	62,333,685	指定正味財産
大阪 ICT 導入支援事業補助金	大阪府	0	1,485,000	74,250	1,410,750	指定正味財産
合 計		70,740,794	3,326,917	8,023,360	66,044,351	

６．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	6,181,443
減価償却費計上による振替額	
合計	6,181,443

７．税効果会計

過年度及び当年度に発生した一時差異（貸借対照表上の資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差異）等に係る税金の額に重要性がないため、税効果会計を適用しないことができる。

独立監査人の監査報告書

令和7年4月20日

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団

理事長 春 藤 尚 久 殿

晴連監査法人

代 表 社 員

業務執行社員

公認会計士

入江隆夫

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討す

ること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事長及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続

できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうか評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上も重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和6年度 監査報告書

一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団
理事長 春 藤 尚 久 殿

私たち監事は、当法人の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書）並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- (3) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示していると認めます。

令和7年4月22日

監事 中村 大介



監事 木田 正章



報告第 8 号

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の経営状況について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 7 年 5 月 29 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和7年度(2025年度) 吹田市健康づくり推進事業団 事業計画

【事業実施の方針】

事業団は、健康の大切さを広く市民に発信していくとともに、市民の主体的で継続的な健康づくりの取組を支援していきます。令和7年度においても引き続き、吹田市及び医療保健関係団体、福祉関係団体、体育関係団体等との連携のもと、市民のライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。

大型のイベントとして、医療保健関係団体をはじめとした各種団体の専門的知識による測定・相談・指導・情報の発信等を集結した「みんなの健康展」と、地域スポーツ関係団体を始めとして、大学や高校、企業の協力による、運動と健康啓発を組み合わせた「チャレンジ DAY」を開催することで、市民が楽しみながら健康に触れ・知り・体験する機会を提供します。

また、「健康まちづくり支援事業」では、商店街の活性化やまちの賑わいを目的としてイベントを開催する事業者や団体、また公園等の指定管理者との繋がりを強固なものにしていくとともに、新たな民間企業との連携体制を構築し、身近な場所でさまざまな健康情報に触れる機会を提供します。さらに、公園などで誰もが気軽に参加できる講習会を開催するとともに地域で活動する団体等からの健康づくりに関する相談や依頼に応じることで、地域住民の自主的な健康づくりを支援しながら地域との関係をさらに深めていきます。

吹田市が「健康・医療のまちづくり」として取り組んでいる健都との関わりについては、吹田市及び健都共創推進機構等と連携しながら、大型イベントの場を活用して実証事業を実施するとともに、健都で創出された新たな知見・サービスを各地域で享受できるよう人・場・情報をつなぐ取組を進めていきます。

1. みんなの健康展

医療・保健をとおして、市民の健康づくりの意識向上を図り、市民に親しまれ、市民参加型の啓発イベントとして、医療三師会をはじめ、保健関係団体等を中心に「みんなの健康展実行委員会」を組織し開催する。

開催予定日：9月 6日（土） 13：00～17：00

9月 7日（日） 9：30～16：00

会 場：メイシアター（吹田市文化会館）

事業内容：市民の健康づくりへの啓発を目的に、統一テーマを設定し、医療団体など、参加団体による趣向を凝らした展示や催し等

2. 吹田市民健康づくりフェスティバル

2025 チャレンジ DAY ～みんなで体を動かそう～

家族で楽しく体を動かしながら、様々な健康に関する情報に触れることで、健康への意識が高まり、日常生活の中で健康づくりに取り組もうという気持ちを育むことを目的として、地域で健康づくりを推進する体育4団体を中心に、企業、学校、団体等の協力のもと開催する。

開催予定日：11月9日（日） 雨天の場合 11月16日（日）

会 場：千里北公園一帯

事業内容：主に親と子をターゲットとして、各種スポーツ体験に加え、食育、体力テスト、ミニ講座など、楽しみながら健康を意識できる内容を各団体や大学等に企画・運営してもらう。

3. 健康づくり教室事業

生活習慣病を予防するためには、体を動かすことを習慣化することが重要である。専門的知識を有した指導者のもと、自分の年齢や体力に合った正しい運動強度や頻度等を習得し、継続して健康づくりに取り組んでもらうことを目的として、次の教室等を実施する。

（1）ヘルストレーニング教室

ストレッチや筋力トレーニングを主体に、ジョギングなどの有酸素運動を組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下を除く

実施回数及び時間 週2回 月曜日・木曜日

18：00～19：30

18：45～20：15の2部制

会 場 片山市民プールトレーニング室

（2）レディースヘルストレーニング教室

女性の年齢による身体の変化を意識して、筋力トレーニングやストレッチを主体に、軽いジョギングなどの有酸素運動を組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下を除く（女性のみ）

実施回数及び時間 週2回 水曜日・金曜日 10：00～11：30

会 場 片山市民プールトレーニング室

（3）シェイプアップ体操教室

軽快なリズムに乗って楽しく体を動かす有酸素運動と、リラクゼーションを目的としたストレッチを組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下は除く

実施回数及び時間 週1回 水曜日 13：30～15：00

会 場 片山市民プールトレーニング室

(4) ヘルシーウォーキング教室

健康づくりに最も取り組みやすいウォーキングの基本を学ぶとともに、歩くために必要な筋力トレーニングやストレッチを組み合わせたプログラムを実施する。

対象者 中学生以下は除く

実施回数及び時間 週1回 火曜日 9:30～11:00 (7・8月は休講)

会場 総合運動場

(5) ウォーキング会員事業

生活習慣病予防などに効果があるウォーキングを日常生活の中で習慣化し、それをいつまでも継続していくために、足腰に負担の少ない正しい歩き方を実践するとともに、「筋力」「バランス機能」「柔軟性」を高めることの必要性を理解してもらい、独自の目標達成に向けて一年間自分で積極的に身体づくりに取り組んでもらう。

年度当初に講演会と測定会を実施し、年度終わりに「達成証」を渡す。

(6) 健康づくり実践教室

フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり (ボウリング同好会)」

対象者 概ね55歳以上

会場 関大前フタバボウル

実施回数及び時間 週1回 火曜日 10:00～12:00 (祝日除く)

4. 健康まちづくり支援事業

駅前商店街や公園等で、事業者が開催するイベントにおいて、団体や企業、また大学等と連携して健康に関する情報を発信するとともに、地域で活動する市民団体や社会福祉法人および地域事業者等とのネットワークを強め、地域の実情に応じて健都関連企業の持つ機能を活用・コーディネートしながら、地域住民主体の活動を支援する。

事業内容 ①商店街やまちの賑わい創出を目的とする催しの場で健康情報を発信する。

②地域における市民活動の場等において、健都関連企業をはじめ、事業団が有するネットワークを活用し、各種測定や相談、ワークショップ等、健康に触れ、知り、体験する機会を提供する。

③市内各地域で健康づくりにかかる事業を展開し、市民の健康意識の高揚を図り、地域活動団体等からの依頼などに応じて実践的な指導等を行うことにより、地域住民等が主体的に健康づくりの取組を継続できるように支援する。

実施期間 通年

5. 健康情報の収集と提供

市民の健康づくりへの動機づけを促すとともに、個人に適した健康づくりの方法等について、適切な情報を提供するため、情報誌やパンフレット等を発行する。

(1) 情報誌「健康すいた」の市内全戸配布

発行予定 年1回発行

作成部数 8ページ 約192,000部

(2) 健康パンフレット等の配布

- ・「日本列島縦断に挑戦」
- ・「健康ウォーキングガイド」
- ・「吹田さんちのお買い物便利帳」

(3) その他

- ・HPやInstagramによる事業案内や健康づくりに関する情報の発信
- ・事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布

6. 健康づくり調査研究

(1) 健康づくり事業の進め方について調査研究

(2) その他

7. 研修

健康づくりを楽しく安全にすすめるためには、一人ひとりの健康状態や生活環境に応じた健康づくりを指導できる人材が必要であるため、健康運動指導士、健康運動実践指導者の登録更新認定講習会へ参加させ、さらなる指導の充実と育成、研鑽を図る。

また、職員においては、適切な団体の運営に向けて、公益法人協会発行の実務専門書や内閣府公益法人メールマガジン等で法改正等の最新情報の収集に努める。

8. 賛助会員制度の普及及び会員の増員を図る

団体及び個人会員に対し、事業団への理解を深めるとともに、幅広く賛助会員加入の呼びかけを行い、事業団の財源の一助とすべく努力する。

9. 関係団体との連携強化を図る

(1) 市内各大学等との連携

(2) 住民主体の健康づくりの取組に向けた地域団体や地域事業者等との連携

(3) 企業との連携

(4) 健都共創推進機構との連携

(5) その他

令和7年度予算（2025年度）
収支予算書（損益ベース）
令和7年04月01日 から 令和8年03月31日 まで

単位(円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,000	1,027,000	1,034,000
基本財産受取利息	7,000	1,027,000	1,034,000
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	115,000	115,000	230,000
団体賛助会員受取会費	110,000	110,000	220,000
個人賛助会員受取会費	5,000	5,000	10,000
事業収益	2,474,000	236,000	2,710,000
自主事業収益	2,474,000	236,000	2,710,000
ヘルストレーニング教室受講料	528,000	0	528,000
レディースヘルス教室受講料	1,008,000	0	1,008,000
シェイプアップ体操教室受講料	329,000	103,000	432,000
ヘルシーウォーキング教室受講料	539,000	133,000	672,000
ウォーキング会員登録料	50,000	0	50,000
健康づくり実践教室参加料	20,000	0	20,000
受取吹田市補助金等	33,505,000	0	33,505,000
吹田市健康づくり活動推進事業補助金	33,505,000	0	33,505,000
雑収益	0	0	0
受取広告料	0	0	0
経常収益計	36,101,000	1,378,000	37,479,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
(2)経常費用			
事業費	39,609,000	0	39,609,000
役員報酬	2,980,000	0	2,980,000
給料手当	16,392,000	0	16,392,000
臨時雇賃金	74,000	0	74,000
福利厚生費	3,816,000	0	3,816,000
賞与引当金繰入額	1,155,000	0	1,155,000
旅費交通費	155,000	0	155,000
通信運搬費	444,000	0	444,000
消耗什器備品費	400,000	0	400,000
消耗品費	716,000	0	716,000
印刷製本費	2,154,000	0	2,154,000
燃料費	90,000	0	90,000
賃借料	2,503,000	0	2,503,000
保険料	187,000	0	187,000
諸謝金	3,248,000	0	3,248,000
支払手数料	164,000	0	164,000
租税公課	27,000	0	27,000
支払負担金	2,526,000	0	2,526,000
委託費	2,578,000	0	2,578,000
管理費	0	3,265,000	3,265,000
役員報酬	0	1,075,000	1,075,000
給料手当	0	507,000	507,000
福利厚生費	0	118,000	118,000
賞与引当金繰入額	0	35,000	35,000
会議費	0	18,000	18,000
旅費交通費	0	25,000	25,000
通信運搬費	0	94,000	94,000
消耗品費	0	38,000	38,000
印刷製本費	0	11,000	11,000
燃料費	0	15,000	15,000
光熱水料費	0	150,000	150,000
賃借料	0	335,000	335,000
保険料	0	50,000	50,000
諸謝金	0	453,000	453,000
支払手数料	0	40,000	40,000
租税公課	0	26,000	26,000
支払負担金	0	150,000	150,000
委託費	0	75,000	75,000
雑費	0	50,000	50,000
経常費用計	39,609,000	3,265,000	42,874,000
当期経常増減額	△3,508,000	△1,887,000	△5,395,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	健康づくり事業		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△3,508,000	△1,887,000	△5,395,000
一般正味財産期首残高	18,040,000	4,580,000	22,620,000
一般正味財産期末残高	14,532,000	2,693,000	17,225,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	200,000,000	200,000,000
指定正味財産期末残高	0	200,000,000	200,000,000
III 正味財産期末残高	14,532,000	202,693,000	217,225,000

令和6年度(2024年度)
吹田市健康づくり推進事業団 事業報告

1. みんなの健康展

【目標】

参加した市民が健康について考えることのできる機会となるよう、実行委員会を構成する各団体の企画により、幅広い年齢の市民が健康について関心を高めるようなプログラムを提供する。

【概要】

- 開催日 令和6年9月7日(土)、8日(日)
- 会場 吹田市文化会館(メイシアター)中ホール、展示室 他
- メインテーマ 「始めよう、未来の自分に健康貯蓄」
 - 〈1日目〉9月7日(土)
 - ・開会式、消防音楽隊演奏(中ホール)
 - ・映画上映(中ホール)
 - ・ブース展示(22団体)(1階ロビー、集会室、展示室、第1・第2練習室、中ホールホワイエ)
 - 〈2日目〉9月8日(日)
 - ・ブース展示(22団体)(1階ロビー、集会室、展示室、第1・第2練習室、中ホールホワイエ)
 - ・イベントステージ(1階ロビー舞台)
 - ・キッズダンス(中ホール)
 - ・「吹田市高齢者よい歯のコンクール」「むし歯予防ポスター・作文表彰式」(レセプションホール)
 - ・講演会(中ホール) 参加人数 182人
テーマ 「高血圧や慢性腎臓病と言われた時、ご家庭で注意すること」
講師 国立循環器病研究センター
腎臓・高血圧内科部長 吉原 史樹 氏
- 実行委員会
 - ・医師会 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・鍼灸師会 ・栄養士会 ・臨床検査技師会
 - ・看護協会 ・社会福祉協議会 ・母子会 ・母親大会連絡会 ・歯科衛生士会
 - ・歯科技工士会 ・ホスピス市民塾 ・助産師会 ・理学療法士会 ・千里金蘭大学
 - ・消防本部 ・高齢福祉室 ・健康まちづくり室 ・健都共創推進機構・保健所・
 - ・成人保健課
- 参加人数 1,427人(昨年度 1,362人)

【成果と課題】

- 多くの若い世代の参加を促すことを目標の一つとし、映画上映を1日にし、キッズダンスを取り入れたことにより、若い世代の参加が見込めた。また、各団体で創意工夫していただいたことにより、親子連れや子どもたちも楽しめたイベントとなった。
- すいたフェスタと重なり、来場者が減少するのではないかと心配されたが、全体では昨年度を上回る来場者があった。引き続き、周知方法などを工夫し、多くの若い世代の参加を促す必要がある。

2. 吹田市民健康づくりフェスティバル

【目標】

家族で楽しく体を動かしながら、様々な健康に関する情報に触れることで、健康への意識が高まり、日常生活の中で健康づくりに取り組もうという気持ちを育むことを目的として、地域で健康づくりを推進する体育4団体を中心に、企業、学校、団体等の協力のもと開催する。

【概要】

2024チャレンジDAY

- 開催日 令和6年11月10日（日）
- 会 場 千里北公園
- 参加人数 総数 1, 201人（来場者 948人、スタッフ253人）
（昨年度：総数 1, 267人（来場者1, 080人、スタッフ187人））
- 種目・参加人数

種目	参加人数	種目	参加人数
親子ジョギング	87人	モルック	455人
シャトルゴルフ	438人	輪投げ	812人
ダブルダッチ	421人	楽しくダンス	63人
ミニ縁日	469人	食 育	356人
キックターゲット	571人	ミニ健康講座	258人
親子で体力測定	355人	健康啓発	538人
親子で運動あそび	56人	親子で竹の輪切り	354人
ヘキサスロン	47人	わくわくクイズ	327人
ストラックアウト	763人	わくわくサーキット	1, 007人
合 計		（延べ参加人数）	7, 377人

（昨年度：7, 343人）

【成果と課題】

- 健康についてあまり意識をしない世代、特に子育て世代にターゲットを絞り企画をした結果、20～50代の保護者と子どもの家族での参加が多くあり、事業の目的を達成できた。
- 健康啓発については、大和大学が参加し「ミニ健康講座」を実施した。健康啓発ブースの協力団体も増え、健康へのきっかけづくりの役割を果たせた。
- チャレンジDAYの当日の運営について、大学生、高校生のボランティアスタッフに多くを担っていただいた。特に大和大学においては、学生実習として位置づけたことから、多くの学生ボランティア協力をいただいた。
- 昨年度と比べてリピーターの参加者割合が高く好評ではあるが、新規参加者の開拓を目指したい。
- 北千里公園を会場としているが、市内南方面から子どもたちが参加しにくいとの意見もあり、今後の検討課題としたい。

3. 健康づくり教室事業

【目標】

健康増進、体力づくりの各種教室や健康づくり啓発のための講演会等を実施し、自分自身の健康のために日常の生活を改善し、実践する市民の増加を図る。

【概要】

(1) ヘルストレーニング教室

- 開催日 令和6年4月～令和7年3月
週2回 月曜日・木曜日 2部制
18:00～19:30・18:45～20:15
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下を除く
- 平均参加人数 15人/1回 延1,348人/91回開催
(昨年度:16人/1回 延1,452人/92回開催)

(2) レディースヘルストレーニング教室

- 開催日 令和6年4月～令和7年3月
週2回 水曜日・金曜日 10:00～11:30
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下を除く女性
- 平均参加人数 28人/1回 延2,787人/98回開催
(昨年度:29人/1回 延2,692人/92回開催)

(3)シェイプアップ体操教室

- 開催日 令和6年4月～令和7年3月
週1回 水曜日 13:30～15:00
- 会場 片山市民プール トレーニング室
- 対象者 中学生以下を除く
- 平均参加人数 20人/1回 延1,005人/50回開催
(昨年度:18人/1回 延885人/48回開催)

(4) ヘルシーウォーキング教室

- 開催日 令和6年4月～令和7年3月(7・8月は休講)
週1回 火曜日 9:30～11:00
- 会場 総合運動場
- 対象者 中学生以下を除く
- 平均参加人数 39人/1回 延1,591人/41回開催)
(昨年度:46人/1回 延1,933人/42回開催)

(5) ウォーキング会員事業

- 実施期間 令和6年4月～令和7年3月
- 対象者 吹田市民(中学生以下を除く)
*自分目標達成者に「達成証」と「記念品」を渡す
- 登録者数 100人(昨年度:114人)

(6) 健康づくり実践教室

1) ロコモティブシンドローム予防教室

- 開催日 4月20日(土)・5月18日(土)・6月15日(土)・7月13日(土)
9月21日(土)・10月19日(土)・11月23日(土・祝)
12月21日(土)・1月18日(土)・2月15日(土)・3月15日(土)
- 会場 千里南公園・千里市民センター・千里山コミュニティセンター

○ 内容及び参加人数

- | | | |
|---------------|---------------------|-------|
| ① 4月20日(土) | ロコモ予防と歩き方の講習会 | (59人) |
| | 場所： 千里市民センター | |
| | 講師： ダイナミックスポーツ医学研究所 | |
| | 顧問 土井 龍雄 氏 | |
| ② 5月18日(土) | 歩き方実技講習 | (39人) |
| | 場所： 千里南公園 | |
| ③ 6月15日(土) | 歩き方実技講習 | (30人) |
| | 場所： 千里南公園 | |
| ④ 7月23日(土) | 歩き方測定と講習 | (28人) |
| | 場所： 千里山コミュニティセンター | |
| ⑤ 9月21日(土) | ロコモ予防と食育 | (27人) |
| | 場所： 千里山コミュニティセンター | |
| | 講師： 吹田地区栄養士会さんくらぶ | |
| ⑥ 10月19日(土) | 歩き方実技講習 | (25人) |
| | 場所： 千里南公園 | |
| ⑦ 11月23日(土・祝) | 歩き方実技講習 | (19人) |
| | 場所： 千里南公園 | |
| ⑧ 12月21日(土) | 歩き方実技講習 | (21人) |
| | 場所： 千里南公園 | |
| ⑨ 1月18日(土) | 歩くための筋トレ・ストレッチ | (28人) |
| | 場所： 千里山コミュニティセンター | |
| ⑩ 2月15日(土) | 歩くための筋トレ・ストレッチ | (27人) |
| | 場所： 千里山コミュニティセンター | |
| ⑪ 3月15日(土) | 歩き方実技講習 | (14人) |
| | 場所： 千里南公園 | |

2) 実践指導事業

① 桃山公園指定管理者(グリーンホスピタルサプライ桃山公園)との共催事業

- 開催日 6月8日(土)・6月22日(土)・7月6日(土)
3月1日(土)

○ 内容及び参加人数

- | | | |
|------------|-------------------|-------|
| ① 6月8日(土) | ウォーキングナビを使用した歩行測定 | (56人) |
| ② 6月22日(土) | 歩き方実技講習 | (25人) |
| ③ 7月6日(土) | 歩き方実技講習 | (20人) |
| ④ 3月1日(土) | ウォーキングナビを使用した歩行測定 | (28人) |

② 江坂公園指定管理者(グリーンホスピタルサプライ江坂公園)との共催事業

- 開催日 11月15日(金)・1月15日(水) 10:15～11:30

- 会場 江坂図書館 多目的室1

- 内容 「ピラティスから学ぶ、呼吸とからだの使い方」

- 参加人数

11月15日(金) (14人) 1月15日(水) (13人)

③ さくらc a f e「健康講座」での指導

- 開催日 10月から毎月第4木曜日
10月24日(木)・11月28日(木)・12月26日(木)・
1月23日(木)・2月27日(木)・3月27日(木)
- 会場 さくらc a f e(旭通商店街)
- 内容 「ピラティスから学ぼう!呼吸とからだの使い方」
- 平均参加者数 5人/1回

④南千里地区公民館体操教室での指導

- 開催日 5月より毎月第2金曜日 月1回(計11回)
- 会場 南千里地区公民館 視聴覚室
- 平均参加人数 29人/1回

⑤岸部第一幼稚園保護者会での指導

- 開催日 11月21日(木)
- 会場 岸部第一幼稚園
- 参加人数 12人

3) フタバボウルとの共催事業「ボウリングで健康づくり」

ボウリング同好会

- 開催日 毎週火曜日 10:00~12:00(祝日を除く)
- 会場 関大前フタバボウル
- 平均参加人数 9人/1回 延べ 462名

【成果と課題】

- 教室の運営に関しては、計画どおり実施することができた。
- ロコモティブシンドローム予防教室は8月を除き毎月1回開催し、市民が気軽に歩き方講習を受けることができるよう、公園での開催は申込みなしの自由参加としている。
- 桃山公園、江坂公園、さくらc a f e(旭通商店街)では、各団体ともに健康づくりの情報発信をされており、今後も互いに協力し継続して実践指導の場としていきたい。
- 南千里地区公民館では、継続参加している方が多く、公民館の参加者が千里南公園のロコモティブシンドローム教室に参加、また、ロコモティブシンドローム教室から公民館教室へ参加される方もおり、今後も連携を図っていきたい。
- 市内各地域での実践的な健康づくりを推進することで、広く市民の継続的な健康づくりを支援していきたい。

4. 健康まちづくり支援事業

【目標】

地域の団体や事業者等と連携し、それぞれをつなぎ調整しながら、地域の実情に即した住民による自主的な健康づくりを推進する

【概要】

(1) ディオス北千里「マルシェ+ (プラス)」

2か月に1回開催される「ディオス北千里マルシェ+ (プラス)」に買い物に来た人をターゲットとして、大学や健康関連団体等と協力して健康の啓発を行う。

- 開催日 5月3日(金・祝)・6月15日(土)・8月24日(土)・10月26日(土)
12月21日(土)
- 場所 ディオス北千里駅前広場

○ 内容及び参加人数

① 5月3日（金・祝）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（34人）
	栄養相談（吹田地区栄養士会協力）	（13人）
② 6月15日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（25人）
③ 8月24日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（27人）
	栄養相談（吹田地区栄養士会協力）	（13人）
④ 10月26日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（32人）
⑤ 12月21日（土）	ウォーキングナビによる歩き方測定	（9人）

（2）北千里地域交流研究会に参加し情報の収集及び情報の発信

北千里地域交流研究会には、近畿大学総合社会学部教授・ディオス北千里事業者・千里金蘭大学・茨木商工会議所・各種市民活動団体等、ニュータウンのまちづくりに意欲のある団体・個人が参加（自由出席）

- 開催日時 2か月に1回 19：00～21：00
- 場 所 まちなかりビング北千里
- 参加人数 15人～20人

（3）ビレッジマート吹田

月1回開催されるじゃない吹田主催の「ビレッジマート吹田」に来場された方を対象として、健康関連団体と協力して健康の啓発を行う。

- 開催日 10月6日（日）・3月2日（日）
- 場 所 JR吹田駅前さんくす夢広場
- 内容及び参加人数

10月6日（日）	吹田地区栄養士会	カルシウムチェックと栄養相談	（54人）
	カイセイ薬局	糖化度測定	（56人）
	事業団	握力測定	（63人）
3月2日（日）	吹田地区栄養士会	カルシウムチェックと栄養相談	（63人）
	カイセイ薬局	糖化度測定	（65人）
	事業団	握力測定	（84人）

（4）Well Being E S A K A

月1回開催されるグリーンホスピタルサプライ江坂公園主催の「Well Being E S A K A」に来場された方を対象として、健康関連団体と協力して健康の啓発を行う。

- 開催日 3月22日（土）
- 場 所 江坂公園
- 協力団体 吹田地区栄養士会、千里金蘭大学、雪印ビーンスターク株式会社、明治安田、L a k u s h i m i（パーソナルジム）、健都共創推進機構
- 参加人数 832人（6団体）

（5）第2回つながるおしごと 北摂未来ライオンズフェス2024

北摂未来ライオンズクラブ主催の「はたらくってうれしい！」を感じてもらうイベントに参加し、来場の子どもやその保護者へ楽しく遊びながら健康啓発を行う。

- 開催日 10月20日（日）
- 場 所 千里南公園
- 内容及び参加人数 輪投げ・その場足踏み （186名）

(6) 大阪府立北千里高等学校（総合的な探究学習）

テーマを設定し、それについて掘り下げて調査しまとめて発表するというカリキュラム。
今年度は、「SDGs×まちづくり」がテーマであり、生徒の取組に対して助言などを行う。

- 開催日数 11月21日（木）、11月28日（木）、1月9日（木）、2月6日（木）
（計4回）
- 場 所 大阪府立北千里高等学校

(7) 関大みらい〜ねフェスタ感謝祭

2025年4月開設の「ビジネスデータサイエンス学部」の地域住民に向けたイベントに参加し、健都共創推進機構、明治安田、サンスターと健康啓発を行う。

- 開催日 3月20日（木・祝）
- 場 所 関西大学吹田みらいキャンパス
- 内容及び参加人数 ウォーキングナビによる歩行測定 （81名）

【成果と課題】

- マルシェ+（プラス）は、千里北センター株式会社が、「健康まちづくり」の取組に賛同して、場所及び備品を無償で提供してくれていることで継続して健康啓発ブースを出展することができている。同ブースでは、千里金蘭大学、カーブスが相談や各種測定をされており、互いに連携しながら来場者を誘導している。また、5月、8月、10月は「祭り」と同時開催されるなど、多くの参加者が来場され、中高年以上が大半となるが、多くの方に健康情報を発信することができた。
- 繋がりができている団体には継続して協力していただいております、それぞれの専門的な知識と長年の経験をもとに、適切なアドバイスを行うことで、各人に適した健康づくりの実践方法を学んでもらうことができた。今後は、新たな協力団体の獲得に向けて取組を進める。
- 北摂未来ライオンズクラブがチャレンジDAYに参加してくれたことで、新たに相互の協力関係を築くことができた。
- チャレンジDAYの企画運営などの取組について、大阪府立北千里高等学校の「総合的な探究」の授業にアドバイザーとして招かれた。
- Well Being ESKA に参加し、楽しみを目的に来た方に、健康への気づきを提供することができた。また、江坂に事務所を設ける企業等との連携をすることができた。

5. 健康情報の収集と提供

【目標】

市民一人ひとりが健康を意識した取組を続けるために、健康に関する情報を発信する。

【概要】

- (1) 情報紙「健康すいた」の市内全戸配布
 - 発行回数 年1回（8月1日）
 - 配布部数 8ページ 190, 249部
- (2) 健康パンフレット等の配布（事業参加者等）
 - ・「日本列島縦断に挑戦」
 - ・「健康ウォーキングガイド」
 - ・「吹田さんちのお買い物便利帳」
- (3) その他
 - ・事業団 Instagram を開設
 - ・事業ごとのパンフレット、ポスター、チラシ等の配布
 - ・事業団ホームページに各事業の案内・報告等を随時掲載
 - ・吹田市公式LINE等を活用した情報発信

【成果と課題】

- 読者からの声に寄せられる感想から、市民の健康に対する関心が高いことと、市民が「健康すいた」で掲載される記事から学び、自身の健康づくりに活用していることが分かった。
- ホームページからの発信に加え、Instagramを活用することで、積極的に事業団の取組や健康づくりのための情報発信を充実させた。

6. 健康づくり調査研究

健康づくり事業の進め方についての調査研究

- ・ いけだ健康フェスタ
- ・ とよなか市民健康展
- ・ 第19回食育推進全国大会
- ・ セルフメディケーションフェア
- ・ 健都オープンイノベーションパークNKビル交流会
- ・ 2025ライフサポートフェア
- ・ 健都共創フォーラム
- ・ 第17回けいはんな学研都市先端シーズフォーラム

7. 研修

- ・ 健康運動指導士講習会・・・延べ3名
- ・ 健康講習会「こころの風邪と向き合う」（一財）大阪府社会保険協会・・・1名

8. 賛助会員制度の普及及び会員の増員を図る

- ・ 団体賛助会員・・・・・・・・・・23団体
- ・ 個人賛助会員・・・・・・・・・・4名

9. 関係団体との連携強化を図る

（1）市内各大学等との連携

- ・ 千里金蘭大学・・・「みんなの健康展」「健康まちづくり支援事業」の参加協力
- ・ 大和大学・・・「チャレンジDAY」での大学企画の健康講座協力ならびに学生ボランティア協力
- ・ 関西大学・・・「チャレンジDAY」において、ダブルダッチの種目運営
- ・ 大阪府立北千里高校・・・「チャレンジDAY」での生徒企画の種目運営ならびにボランティア協力

（2）スポーツ推進委員会、社会体育リーダー協議会、体育協会等との連携

（3）地域住民の健康づくりの取組に向けた地域団体や地域事業者等との連携

- ・ 「健康まちづくり支援事業」において、dios 北千里、じゃない吹田、グリーンホスピタル サプライ江坂公園、グリーンホスピタルサプライ桃山公園などとの連携

（4）健都共創推進機構との連携

- ・ イベント等の場を活用して、健都での実証事業や健都で創出された新たな知見やサービスの紹介など

（5）その他

貸借対照表

令和07年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	9,284,244	11,451,218	△2,166,974
前払金	283,950	254,910	29,040
立替金	0	4,000	△4,000
流動資産合計	9,568,194	11,710,128	△2,141,934
2. 固定資産			
(1)基本財産			
普通預金	1,453,531	1,537,793	△84,262
投資有価証券	215,546,469	215,462,207	84,262
基本財産合計	217,000,000	217,000,000	0
(2)特定資産			
減価償却引当資産	3,160,193	4,160,193	△1,000,000
固定資産購入引当資産	780,550	780,550	0
特定資産合計	3,940,743	4,940,743	△1,000,000
(3)その他固定資産			
車輛運搬具	1	1	0
什器備品	87,148	87,148	0
電話加入権	74,984	74,984	0
リサイクル預託金	10,020	10,020	0
その他固定資産合計	172,153	172,153	0
固定資産合計	221,112,896	222,112,896	△1,000,000
資産合計	230,681,090	233,823,024	△3,141,934
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,212,104	3,922,951	△710,847
前受金	742,700	754,800	△12,100
預り金	489,497	473,208	16,289
賞与引当金	814,000	744,000	70,000
流動負債合計	5,258,301	5,894,959	△636,658
負債合計	5,258,301	5,894,959	△636,658
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	200,000,000	200,000,000	0
寄付金	200,000,000	200,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	25,422,789	27,928,065	△2,505,276
(うち基本財産への充当額)	(17,000,000)	(17,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(3,940,743)	(4,940,743)	(△1,000,000)
正味財産合計	225,422,789	227,928,065	△2,505,276
負債及び正味財産合計	230,681,090	233,823,024	△3,141,934

正味財産増減計算書

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,034,572	611,600	422,972
特定資産運用益	2,603	56	2,547
受取会費	230,000	205,000	25,000
事業収益	2,740,800	2,648,000	92,800
受取補助金等	31,401,584	31,483,619	△82,035
雑収益	88,257	53,552	34,705
経常収益計	35,497,816	35,001,827	495,989
(2) 経常費用			
各種事業費	35,773,868	34,617,852	1,156,016
管理費	2,229,224	2,151,544	77,680
経常費用計	38,003,092	36,769,396	1,233,696
当期経常増減額	△2,505,276	△1,767,569	△737,707
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△2,505,276	△1,767,569	△737,707
一般正味財産期首残高	27,928,065	29,695,634	△1,767,569
一般正味財産期末残高	25,422,789	27,928,065	△2,505,276
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000,000	200,000,000	0
指定正味財産期末残高	200,000,000	200,000,000	0
III 正味財産期末残高	225,422,789	227,928,065	△2,505,276

正味財産増減計算書内訳表

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公益事業			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	7,310	1,027,262	0	1,034,572
基本財産受取利息	7,310	1,027,262	0	1,034,572
特定資産運用益	0	2,603	0	2,603
特定資産受取利息	0	2,603	0	2,603
受取会費	115,000	115,000	0	230,000
団体賛助会員受取会費	110,000	110,000	0	220,000
個人賛助会員受取会費	5,000	5,000	0	10,000
事業収益	2,513,800	227,000	0	2,740,800
自主事業収益	2,513,800	227,000	0	2,740,800
ヘルストレーニング教室受講料	536,000	0	0	536,000
レディースヘルス教室受講料	1,026,000	0	0	1,026,000
シェイプアップ体操教室受講料	337,000	95,000	0	432,000
ヘルシーウォーキング教室受講料	544,800	132,000	0	676,800
ウォーキング会員登録料	50,000	0	0	50,000
健康づくり実践教室参加料	20,000	0	0	20,000
受取補助金等	31,401,584	0	0	31,401,584
受取吹田市補助金	31,401,584	0	0	31,401,584
雑収益	87,540	717	0	88,257
受取利息	0	717	0	717
雑収益	87,540	0	0	87,540
経常収益計	34,125,234	1,372,582	0	35,497,816
(2) 経常費用				
各種事業費	35,773,868	0	0	35,773,868
役員報酬	2,979,612	0	0	2,979,612
給料手当	16,403,415	0	0	16,403,415
臨時雇賃金	20,482	0	0	20,482
福利厚生費	3,467,185	0	0	3,467,185
賞与引当金繰入額	790,000	0	0	790,000
旅費交通費	27,660	0	0	27,660
通信運搬費	244,906	0	0	244,906
消耗什器備品費	184,800	0	0	184,800
消耗品費	475,245	0	0	475,245
印刷製本費	1,849,139	0	0	1,849,139
燃料費	37,117	0	0	37,117
賃借料	1,807,167	0	0	1,807,167
保険料	144,820	0	0	144,820
諸謝金	2,744,920	0	0	2,744,920
手数料	87,530	0	0	87,530
租税公課	14,500	0	0	14,500
支払負担金	2,058,726	0	0	2,058,726
委託費	2,436,644	0	0	2,436,644

正味財産増減計算書内訳表

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
	公益事業			
管理費	0	2, 229, 224	0	2, 229, 224
役員報酬	0	554, 148	0	554, 148
給料手当	0	507, 633	0	507, 633
福利厚生費	0	109, 585	0	109, 585
賞与引当金繰入額	0	24, 000	0	24, 000
旅費交通費	0	340	0	340
通信運搬費	0	24, 896	0	24, 896
消耗品費	0	13, 837	0	13, 837
印刷製本費	0	2, 926	0	2, 926
光熱水料費	0	123, 919	0	123, 919
賃借料	0	330, 000	0	330, 000
保険料	0	47, 340	0	47, 340
諸謝金	0	332, 250	0	332, 250
支払手数料	0	18, 750	0	18, 750
租税公課	0	16, 000	0	16, 000
支払負担金	0	123, 600	0	123, 600
經常費用計	35, 773, 868	2, 229, 224	0	38, 003, 092
当期經常増減額	△1, 648, 634	△856, 642	0	△2, 505, 276
2. 經常外増減の部				
(1) 經常外収益				
經常外収益計	0	0	0	0
(2) 經常外費用				
經常外費用計	0	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△1, 648, 634	△856, 642	0	△2, 505, 276
一般正味財産期首残高	21, 312, 117	6, 615, 948	0	27, 928, 065
一般正味財産期末残高	19, 663, 483	5, 759, 306	0	25, 422, 789
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	200, 000, 000	0	200, 000, 000
指定正味財産期末残高	0	200, 000, 000	0	200, 000, 000
Ⅲ 正味財産期末残高	19, 663, 483	205, 759, 306	0	225, 422, 789

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

車輛運搬具・・・・・・・・新定額法によっている。

什器備品(食育SATシステム)・・・・新定額法によっている。

什器備品(上記以外)・・・・旧定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 会計方針の変更

変更ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,537,793	0	84,262	1,453,531
投資有価証券	215,462,207	84,262	0	215,546,469
小 計	217,000,000	84,262	84,262	217,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	4,160,193	0	1,000,000	3,160,193
固定資産購入引当資産	780,550	0	0	780,550
小 計	4,940,743	0	1,000,000	3,940,743
合 計	221,940,743	84,262	1,084,262	220,940,743

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	1,453,531	(1,453,531)	(0)	—
投資有価証券	215,546,469	(198,546,469)	(17,000,000)	—
小 計	217,000,000	(200,000,000)	(17,000,000)	—
特定資産				
減価償却引当資産	3,160,193	(0)	(3,160,193)	(0)
固定資産購入引当資産	780,550	(0)	(780,550)	(0)
小 計	3,940,743	(0)	(3,940,743)	(0)
合 計	220,940,743	(200,000,000)	(20,940,743)	(0)

5. 担保に供している資産

該当ありません。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	1,687,910	1,687,909	1
什器備品(プロジェクター)	232,050	208,845	23,205
什器備品(自動体外式除細動器)	309,750	278,776	30,974
什器備品(自動体外式除細動器)	329,700	296,732	32,968
什器備品(食育SATシステム)	2,887,596	2,887,595	1
什器備品計	3,759,096	3,671,948	87,148
電話加入権	74,984	0	74,984
リサイクル預託金	10,020	0	10,020
合 計	5,532,010	5,359,857	172,153

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当ありません。

8. 保証債務等の偶発債務

該当ありません。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第181回利付国庫債券	98,546,469	83,030,000	△ 15,516,469
第409回大阪府公募公債	117,000,000	115,833,276	△ 1,166,724
合 計	215,546,469	198,863,276	△ 16,683,193

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
受取補助金等					
受取吹田市補助金	吹田市	0	31,401,584	31,401,584	0
合 計		0	31,401,584	31,401,584	0

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当ありません。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当ありません。

13. 関連当事者との取引の内容

該当ありません。

14. 重要な後発事象

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

(1) 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

(2) 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	744,000	814,000	744,000	0	814,000

財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	運転資金として	662,597
		普通預金 りそな銀行吹田支店	運転資金として	8,143,317
		普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	運転資金として	478,330
	前払金		令和7年度の費用の前払分	283,950
流動資産合計				9,568,194
(固定資産)				
基本財産	預金	普通預金 りそな銀行吹田支店	法人の管理運営に使用している	1,453,531
	投資有価証券	国債 第181回利付国債	法人の管理運営に使用している	98,546,469
		公債 第409回大阪府公募公債	法人の管理運営に使用している	100,000,000
		公債 第409回大阪府公募公債	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	17,000,000
特定資産	減価償却引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行吹田支店	什器備品の買い替えの為に 積み立てている	3,160,193
	固定資産購入引当資産	普通預金 北おおさか信用金庫吹田支店	固定資産の購入のため積み立てている	780,550
その他固定資産	車輛運搬具	車輛 1台	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	1
	什器備品	プロジェクター	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	23,205
		自動体外式除細動器 2台	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	63,942
		食育SATシステム	公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	1
	電話加入権		公益目的の保有財産であり各種事業に使用している	74,984
	リサイクル預託金	リサイクル預託金	車輛のリサイクル預託金	10,020
固定資産合計				221,112,896
資産合計				230,681,090
(流動負債)				
	未払金		令和6年度の費用等の未払分	3,212,104
	前受金		令和7年度の受講料の前受分	742,700
	預り金		社会保険料等の預り分	489,497
	賞与引当金		令和7年度賞与の引当金	814,000
流動負債合計				5,258,301
(固定負債)				—
固定負債合計				—
負債合計				5,258,301
正味財産				225,422,789

独立監査人の監査報告書

令和7年4月14日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団

理事長 三 谷 一 裕 殿

辻本公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

辻本敏行

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)、及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事

実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計

の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団の令和7年3月31日現在の事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和7年 4 月 15 日

公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団
理 事 長 三 谷 一 裕 殿

監 事

岡 田 貴 樹

監 事

山之内 一馬

私たち監事は、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団定款第31条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告第9号

公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について

公益財団法人千里リサイクルプラザの経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告します。

令和7年5月29日

吹田市長 後 藤 圭 二

(1)

令和7年度(2025年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画

1 公益目的事業(公1)

廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進により天然資源を守り、脱炭素社会を目指し、地球温暖化の防止等を含む循環型社会を構築・推進するなど、地球環境への配慮を視野に入れたよりよい生活環境を形成することは、私たちに課せられた責務といえます。

本法人は、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践する中で環境保全が図られ促進されることを目指し、市民目線に立ち広く人々の参画を得て生活に密着した次の各事業を実施します。

(1) 啓発・普及活動に関する事業

SDGs17の目標の内“(12)つくる責任つかう責任”に軸足を置き、ごみを出さない「もの」づくりをめざして、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用が人々の生活や社会の仕組みとして定着する循環型社会の構築に向け、ごみをはじめそれに係る環境・資源問題の啓発・普及活動として、次のような事業を行います。

- ア. 市民工房の運営(受託事業)
- イ. 視察・見学者の応対(受託事業)
- ウ. 環境啓発動画コンテスト開催(受託事業)
- エ. 展示等に関する事業(受託・自主事業)
- オ. 市民・企業参画事業の実施(受託・自主事業)
- カ. 環境実践教室の開催(自主事業)
- キ. イベントの開催(自主事業)
- ク. リユース食器に関する事業(自主事業)
- ケ. プラザメイトに関する事業(自主事業)

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

SDGs17の目標の内“(17) パートナリーシップで目標を達成しよう”に軸足を置き、循環型社会の構築とよりよい生活環境の形成を目指して、環境に配慮したライフスタイルに関する調査研究活動及び実践活動を展開・促進するため、また、市民研究活動に関する機関紙・研究報告書、情報紙の発行、その他本法人の活動内容等を広く市民に発信・公開するとともに、受発信による情報の蓄積や積極的活用のため、次のような事業を行います。

- ア. 市民研究所等による調査・研究及び実践活動(受託・自主事業)
- イ. 研究報告書の発行(自主事業)
- ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行(自主事業)
- エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行(自主事業)
- オ. 情報の提供(自主事業)

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

SDGs17の目標の内“(4)質の高い教育をみんなに”に軸足を置き、廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用や地球温暖化防止などに関する講演や講座を開催するとともに、団体等や学校からの依頼による環境出前講座を実施し、市民や児童・生徒等に対して環境問題に対する意識の向上を図り、啓発・普及させるため、次のような事業を行います。

- ア. くるくる環境フォーラムの開催(受託事業)
- イ. 入門講座の開催(自主事業)
- ウ. 環境出前講座の実施(自主事業)
- エ. 環境学習発表会及び展示発表会(広がれ！環境の輪)の開催(自主事業)
- オ. 大学関係等インターンシップの支援(自主事業)

2 収益事業等(収1)

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務について、次のとおり実施します。

(1) 施設の管理運営業務(受託事業)

- ア. 貸室の使用の許可・使用料の徴収及び施設HPの管理に関する業務
- イ. 施設のリノベーションの取組
- ウ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務

3 管理事業(法人会計)

公益財団として今後の指定管理受託継続に向け、環境についての職員の知識向上やスキルアップ、自主事業での収益の獲得を目指し、その方策の研究に努めるとともに財団の運営に関わる内部統制に努力します。

(1) 財団の管理運営業務(自主事業)

- ア. 財団と環境施設との連携事業
- イ. 環境助成金獲得事業
- ウ. 職員研修
- エ. 財団名変更

収支予算書

令和07年04月01日 から 令和08年03月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益(経常)	18,724,100	18,720,066	4,034
特定資産運用益	6,930	65	6,865
会費収益	110,000	110,000	0
事業収益	54,767,580	54,665,000	102,580
吹田市受託事業収益	52,396,000	52,174,000	222,000
受講料収益	359,100	294,100	65,000
工房成果品販売収益	723,800	725,000	△1,200
セカンド品販売収益	288,000	288,000	0
フリーマーケット出店手数料収益	246,000	450,000	△204,000
リユース食器貸出手数料収益	413,200	434,800	△21,600
その他事業収益	341,480	299,100	42,380
雑収益	34,000	31,000	3,000
経常収益計	73,642,610	73,526,131	116,479
(2) 経常費用			
事業費	55,386,914	55,080,465	306,449
給料手当	19,048,000	18,908,000	140,000
賞与	2,456,000	2,455,000	1,000
臨時雇賃金	7,573,768	7,994,849	△421,081
福利厚生費	4,047,326	4,058,598	△11,272
賞与引当金繰入額	942,000	908,000	34,000
会議費	20,000	10,000	10,000
旅費交通費	2,040,190	2,102,210	△62,020
通信運搬費	456,725	566,785	△110,060
減価償却費	1,242,660	1,242,660	0
消耗品費	2,254,497	2,119,030	135,467
修繕費	196,000	246,000	△50,000
印刷製本費	600,000	700,000	△100,000
光熱水料費	257,000	80,000	177,000
使用料	180,840	180,006	834
賃借料	400,000	320,000	80,000
支払手数料	8,120	10,150	△2,030
保険料	81,000	76,000	5,000
諸謝金	6,316,000	6,981,000	△665,000
租税公課	1,864,958	1,430,777	434,181

(4)

収支予算書

令和07年04月01日 から 令和08年03月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

支払負担金	72,000	142,000	△70,000
広告宣伝費	440,000	400,000	40,000
委託費	4,884,830	4,144,400	740,430
雑費	5,000	5,000	0
管理費	19,204,917	19,020,807	184,110
役員報酬	2,547,600	2,564,400	△16,800
給料手当	9,199,142	9,017,956	181,186
賞与	1,223,463	1,167,538	55,925
臨時雇賃金	28,256	55,466	△27,210
福利厚生費	1,945,279	1,918,806	26,473
賞与引当金繰入額	427,000	413,000	14,000
旅費交通費	624,570	594,900	29,670
通信運搬費	111,000	124,320	△13,320
減価償却費	240,400	240,400	0
消耗品費	245,410	242,810	2,600
修繕費	20,000	20,000	0
燃料費	54,000	48,000	6,000
使用料	172,186	174,250	△2,064
賃借料	282,384	285,840	△3,456
支払手数料	142,612	139,840	2,772
保険料	68,390	68,390	0
諸謝金	615,000	615,000	0
租税公課	593,600	547,187	46,413
支払負担金	213,700	213,700	0
広告宣伝費	20,000	20,000	0
委託費	380,925	499,004	△118,079
雑費	50,000	50,000	0
経常費用計	74,591,831	74,101,272	490,559
当期経常増減額	△949,221	△575,141	△374,080
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△949,221	△575,141	△374,080
一般正味財産期首残高	16,445,977	17,021,118	△575,141
一般正味財産期末残高	15,496,756	16,445,977	△949,221

(5)

収支予算書

令和07年04月01日 から 令和08年03月31日 まで

(全 体)

(単位：円)

Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益(指定)	18,724,100	18,720,066	4,034
一般正味財産への振替	△18,724,100	△18,720,066	△4,034
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	963,280,000	963,280,000	0
指定正味財産期末残高	963,280,000	963,280,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	978,776,756	979,725,977	△949,221

令和6年度(2024年度) 公益財団法人千里リサイクルプラザ事業報告書

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化防止等を含む環境への負荷を少なくする循環型社会を構築し、人々が環境に配慮したライフスタイルを実践、また環境保全を定着・促進するため、市民の参加の下に次の事業を行いました。

1. 公益目的事業として、次の事業を実施しました。(公1)

(1) 啓発・普及活動に関する事業

ア. 市民工房の運営(受託事業)

市民工房は、市民の日常生活に密着し、修理・再生やそれに係る伝承技術の事例展示を目的として活動しました。ここではジェンダーやジェネレーションを問わず、来館者が楽しみながらリユース(再使用)及びリサイクル(再生利用)できるよう、修理・再生・リフォームの助言・指導を行いました。併せて再生材料を用いた成果品の展示を行いました。

木材の再生利用を行う木工工房、紙すきを通じて森林資源の保護を考える緑工房、移動手段としての自転車の修理と再生利用等を指導する自転車工房、また人間の生命維持のためのエネルギー消費量の軽減に役立つ衣類のリフォームや活用方法を指導する布工房の諸活動により、市民が自ら実践を通じてCO₂削減による脱炭素社会、地球温暖化防止等をはじめとする環境問題を考え行動する場を運営提供しました。

工房名	対象品	見学者数	実技受講者数	成果品展示数
布工房	衣類	1,715名	1,608名	122点
緑工房	紙パック	544名	522名	5点
自転車工房	自転車	283名	198名	89点
木工工房	家具類	1,215名	967名	326点
合 計		3,757名	3,295名	542点
合 計 (前年度)		3,942名	3,459名	518点

イ. 視察・見学者の対応(受託事業)

視察や見学では吹田市小学4年生の見学については教育委員会と連携を図り、他市小学校や、地域の自治会等の見学対応も行いました。また、5人未満のグループであっても施設案内人を要せず館内見学ができるシステムについては、くるくるプラザ全体をカバーするように館内随所にデジタルサイネージを設置できるよう準備を進めています。

区 分	団 体 数	人 数	前 年 度	
			団 体 数	人 数
小 ～ 大 学 生	56団体	5,574名	52団体	4,813名
市 民 団 体	10団体	284名	17団体	311名
行 政	4団体	27名	1団体	5名
民 間 企 業	2団体	47名	3団体	77名
海 外	7団体	129名	4団体	66名
計	79団体	6,061名	77団体	5,272名

ウ. 環境啓発動画コンテスト事業(受託事業)

地球温暖化防止やごみ問題における3Rの取組等について、SDGsの枠組みを踏まえ、全国版の雑誌やHPを通じて環境啓発動画を広く募集し、コンテストの実施により環境問題や環境保全への市民の積極的な活動参加を促しました。優秀作品は表彰するとともに、様々な機会を捉えて多くの市民の目に触れるようにし、市民目線で環境啓発を考える有効な成果物として活用していきます。

実施日	内 容	対象者	応募作品及び受賞作品数	
			本年度	前年度
応募期間 7月26日(金)～ 9月29日(日)	地球温暖化防止、食品ロス、海洋汚染をテーマとする動画を募集しました。今年度は、募集枠を、家族部門、中・高生部門、大学生・一般部門の3部門へ分け年齢層での評価ができるようにしました。	市民	応募作品46作品 【大学生・一般部門】 優秀賞1作品 奨励賞1作品 【中・高生部門】 優秀賞1作品 奨励賞1作品	応募作品数 96作品 最優秀賞・優秀賞 ともに該当なし 奨励賞 8作品
投票期間 11月8日(金) ～12月7日(土)	地球温暖化防止、食品ロス、プラスチック問題をテーマとする動画を募集し、HP上での人気投票を実施			
応募作品審査 12月20日(金)	専門家の意見を参考に、応募作品の審査を実施			
表彰式 2月16日(日)	受賞式と受賞者から作品作りの工夫や苦労話など発表			

エ. 展示等に関する事業(受託・自主事業)

① 展示コーナーの常設(受託事業)

市民工房で再生した成果品、施設の活動内容に関する動画や環境問題の啓発につながるパネルや日本の優れた環境技術製品の展示にも努めています。また環境問題をSDGsに始まる世界共有の問題として認識し考えてもらうため、諸外国からの来館者に向け可能な限り英語他の他言語表示を行いました。

② あげます・もらいますコーナーの利用状況(受託事業)

市民から使用しなくなった衣類・食器・皮革製品やその他の未使用品の提供を受け、必要な市民に利用してもらう「あげます・もらいますコーナー」を常設し、HP、SNSやチラシ等での広報を通じて、幅広く市民の利用により資源のリユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を促進しました。また、「サステナブルファッション・プラットフォーム」への衣類提供しました。

当施設の目的の一つである「ゴミ排出量抑制」を進めていくため、10月の食品ロス削減月間において、来館者に家庭で賞味期限の比較的近い品物を再確認し、食品ロス削減の意識を持ってもらう機会を提供しました。これらの取組を通じて食品ロスについてわかりやすく伝え、食品を無駄にしないという意識啓発の一助として今後とも継続して取組んでいく予定です。

品 目		持ち込み品	持ち帰り品
衣 類		13,184点	10,155点
食 器		7,816点	6,286点
合 計		21,000点	16,441点
件 数		865件	2,157件
前年度	数量	18,915点	14,908点
	件 数	812件	1,830件

実施日	内 容	対象者	食品の預かり数及び持ち帰り数	
			本年度	前年度
食ロス あげます・もらいます 10月～12月	食品ロスを削減することをテーマに、くるくるプラザ館内に食品ロス削減啓発として食品庫(零蔵庫＝れいぞうこ)を展示。 賞味期限間近のものや沢山買いすぎたために食べ切ることが困難な未開封食品などを集め、それをイベントで必要な方に持って帰ってもらう「食ロスあげます・もらいます」実施。 くるくるクリスマスでSNSにフォローしてくれた方に食品を提供しました。	市民	食品の預かり数 61点 食品の持ち帰り数 30点	食品の預かり数 210点 食品の持ち帰り数 166点

③ 出張展示会(受託事業)

7月20日(土)、ららぽーとEXPOCITY光の広場にて『吹田市情報発信プラザInforestすいた リバイバルマンズリーフェア ～Inforestすいたスタッフが選んだ過去ベスト6展～』が開催されました。ベスト6展にくるくるプラザが選ばれ、のぼる君、エコすごろく等を展示しました。

11月1日(金)、2日(土)の2日間、万博記念公園の東の広場にて開催されたロハスフェスタ万博2024秋に参加しました。2日目は荒天により中止となりましたが、プラザの紹介ポスターの展示や工房成果品の展示販売、マイ食器啓発活動を行いました。今回で19年目を迎えるロハスフェスタに参加することで「LOHAS」という言葉の意味する自身の健康、持続可能な社会や地球環境を大切に考え、心豊かに暮らす生活スタイルについて参考になる事も多くありました。また、2月15日(土)から2月21日(金)まで、千里ニュータウンプラザにて環境学習展示発表会と同時開催で、市民工房、市民研究所の展示を行いました。

④ 再生成果品等の販売(自主事業)

市民工房で再生した成果品(くるくるグッズ)や市民から提供された未使用品等(セカンド品)を展示し、廉価で販売しました。らっくdeフリマ(常設型フリーマーケット)を設置し、施設開館日には常時フリーマーケットを利用できるようにすることで、平日の来館者の集客増を図りました。

工房名	対象品	成果品販売数	販売時期	販売品目	内容
布工房	衣類	92点	常時	衣類のリフォーム品 紙すき製品 木工小物	市民工房において再生した成果品を販売。
緑工房	紙パック	8点			
自転車工房	自転車	93点	毎月	自転車	毎月1回の抽選販売。売れ残りは随時販売。
木工工房	家具類	297点			
合 計		490点	随時	家具	修理後(HPに掲載)随時販売。
合 計 (前年度)		382点			

対象品	販売数	前年度	常時	セカンド品	市民から提供を受けた未使用の衣類・食器等を販売。
セカンド品 (未使用の市民提供品等)	1,415点	1,579点			

らっくdeフリマ 出 店 期 間		来室者数	出店数	出店形式	出店内容
第1期	4月～6月	1,287名	49店舗	4段・3段・2段・ハンガーラック	リメイク・リユース品を中心に展示し低額で販売。

第2期	6月～8月	1,826名	50店舗	4段ラック 3段ラック 2段ラック ハンガーラック	市民に場所を提供し、使わなくなったもの等、リメイク・リユース品を中心に展示し低額で販売。
第3期	9月～10月	973名	50店舗		
第4期	11月～1月	1,246名	50店舗		
第5期	工事の為中止	—	—		
合 計		5,332名	199店舗		
合 計（前年度）		6,519名	250店舗		

オ. 市民・企業参画事業(受託・自主事業)

① もったいないバザール(受託事業)

市民、企業、学生団体、その他の外部団体等との協働による環境啓発活動として、リユースの大切さを楽しみながら学べる、おもちゃのかえっこバザール、衣類と食器の持ち帰り、環境に関するワークショップで構成するイベントを開催しました。また、第4回実行委員会を行い次年度に向けての協議を行いました。

事業名	実施日	実施内容	参加者数	前年度
				参加者数
第1回実行委員会	6月14日(金)	実行委員会メンバーによる、本年度の実施内容や運営方法についての討議。	21名	33名
第2回実行委員会	8月23日(金)		23名	16名
第3回実行委員会	9月20日(金)		22名	-
もったいないバザール	10月19日(土)	雨天のため、おもちゃのかえっこバザールやワークショップコーナーをプラザ4階と5階の室内で実施。 運営はプラザ事務局13人の他、大学生や環境スクール・キッズ環境スクールの受講生等の67人のスタッフが担当。	273名	241名
第4回実行委員会	10月25日(金)	実施内容の報告及びアンケートを紹介。各担当からの反省等を踏まえ、次年度に申し送りを行った。	18名	20名

② エコラボパートナーズ(自主事業)

施設活性化のために、当財団の事業目的を理解し環境保全活動に取り組む市民団体、企業、学生等の様々な団体が、当施設の貸室やその他スペースを利用し、展示会、講演会、イベント、教室等の開催を申し出た場合、その目的や内容を事前に審査した上で、エコラボパートナーズと認定・呼称し、連携を図り協働事業を実施しました。

開催事業名		実施回数	主催者	実施内容	受講者数	前年度	
						実施回数	受講者数
教室	アートクレイシルバー	36回	首藤みわ子	不要回収されたスマホ等から採取し再生利用された銀粘土を利用したクレイシルバー教室を開催。	126名	36回	120名
	GECS体験	3回	大阪大学環境サークルGECS	ペットボトルなどの廃材を使い創作する楽しさとリサイクルの重要性を学べるワークショップを開催	49名	3回	47名

イベント	GECSクエスト	1回	大阪大学 環境サークル GECS	9月7日(土)に施設内の部屋を使い、その中で参加者の子供たちが謎解きやゲームを行いSDGsに関する環境問題へ興味・関心をもってもらうため開催しました。	14名	1回	22名
------	----------	----	------------------------	---	-----	----	-----

(注)アートクレイシルバーは体験コース、6回コース、3回コースの実施をそれぞれ1回と数えます。

カ. 環境実践教室の開催(自主事業)

市民が楽しみながら資源の再使用や再生利用を体験できるように以下の環境実践教室を実施しました。

教室名		1教室当 開催日数	実施回数	受講者数	延受講者数	前年度		
						実施回数	受講者数	延受講者数
布	布のリメイク1日	1日				3回	17名	17名
	布こもの	1日				2回	2名	2名
	布体験	1日	1回	12名	12名	4回	34名	34名
木工	木工体験	1日	3回	43名	43名	4回	60名	60名
	夏休みこども木工	1日	2回	60名	60名	4回	52名	52名
	包丁研ぎ	1日	3回	21名	21名	3回	27名	27名
クラフト	革小物	1日	24回	41名	41名	24回	36名	36名
	夏休みレザークラフト	1日	2回	8名	8名	2回	5名	5名
おもちゃ 手作り	オイル万華鏡	1日	2回	26名	26名	2回	21名	21名
廃段ボール	廃段ボール体験	1日	3回	53名	53名	4回	66名	66名
	夏休み廃段ボール	1日	2回	19名	19名	2回	20名	20名
LED	LED体験	1日	2回	31名	31名	3回	52名	52名
	LED夏休み	1日				2回	18名	18名
ガラス エッセ	フュージング体験	1日	3回	45名	45名	5回	64名	64名
陶芸	陶芸絵付け体験	1日	2回	30名	30名	5回	57名	57名
	夏休み陶芸絵付け	1日	1回	5名	5名	1回	4名	4名
自転車	自転車安全教室	1日	2回	10名	10名	2回	5名	5名
施設見学 体験	布体験	1日	5回	47名	47名	8回	66名	66名
	木工体験	1日	9回	85名	85名	11回	100名	100名
合 計			66回	536名	536名	91回	706名	706名

キ. イベントの開催(自主事業)

① フェスタ

事業名	実施日	内 容	参加者数	前年度 参加者数
くるくる ファイナルフリマ	5月19日(日)	長年に亘り実施してきたイベント日単日のフリーマーケットは、常設型のらっくdeフリマの定着により今回をもって最終としました。出店数は40店舗でマルチホールで実施しました。 他にも紙すき、ガラス、陶芸絵付け等の各種体験を実施し、市民研究所の身近な環境を調べようPTによる「顕微鏡でプランクトンを見てみよう」や手作りおもちゃ体験ATによる「鯉のぼり」も併せて実施しました。	約500名	232名
くるくる 夏フェスタ	8月4日(日)	親子で参加しやすい夏休み期間中に、地球環境保全や3Rの輪を広げるためにフェスタを実施しました。 木工、ガラス工芸、陶芸絵付け体験等の各種体験や廃段ボール工作・LED作品制作、市民研究所PTからは顕微鏡でプランクトンを見てみよう、手づくりおもちゃ体験、あげますもらいます詰め放題を行いました。 また、猛暑のためチューベットを販売しました。	約170名	239名
くるくる ハロウィン				159名
くるくるクリスマス	12月15日(日)	地球環境保全や3Rの輪を広げるためにフェスタを実施しました。 布、木工、ガラス工芸等の各種体験や廃段ボール工作、市民研究所PTからは顕微鏡でプランクトンを見てみよう、手づくりおもちゃ体験などを行いました。 また、吹田お話し会によるクリスマスにちなんだお話、影絵を提供しました。他にも食ロス削減・マイ食器持参啓発活動として、家庭での余った食材を利用して調理した豚汁を販売し、アンケートを実施しました。なお、体験参加者には食ロス削減を目的に商品化されたお菓子を配りました。	約250名	133名
くるくる 春フェスタ				251名
合 計			約920名	1,014名

② その他の催し物

事業名	実施日	内 容	参加作品数	前年度 参加作品数
くるくるアイデア コンテスト	応募期間	応募期間: 7月17日(水)～8月10日(土) 投票期間: 8月16日(金)～9月15日(日)	38作品	48作品
	投票期間	地球環境保全や3Rの輪を広げるために、SDGsも踏まえた様々な3R作品の展示発表会の場として開催しました。身近に3Rを意識するきっかけとなる啓発活動となりました。		
	応募作品 審査	展示会場及びインターネットでの市民の投票の合計獲得票数を基に、プラザ執行役員及び事務局が最終審査し優秀作品を選出。		

くるくるアイデア コンテスト	表彰式 9月29日(日)	優秀作品の制作過程での工夫等を本人が 会場で説明後、表彰式を行いました。アイデ ア大賞1名、理事長賞1名、アイデア賞5名、 キッズ部門賞2名という結果になりました。	38作品	48作品
-------------------	-----------------	---	------	------

事 業 名	実施日	内 容	参加者数	前年度 参加者数
ソーラーカー 乗車体験	5月19日(日)	ソーラーカーそらくる号の広場での乗車体 験を通して、楽しみながらクリーンエネ ルギーについて考える機会を提供する予定で したが、雨天のため中止しました。	—	—
	8月4日(日)	ソーラーカーそらくる号の広場での乗車体 験を通して、楽しみながらクリーンエネ ルギーについて考える機会を提供する予定で したが、猛暑で命の危険があると判断し中 止しました。	—	50名
	〔R5年 10月22日(日)〕			50名
	12月15日 (日)	ソーラーカーそらくる号の広場での乗車体 験を通して、楽しみながらクリーンエネ ルギーについて考える機会を提供しました。	46名	34名
	〔R5年 3月10日(日)〕			50名
合 計			46名	184名

③ おもちゃ病院

毎月1回おもちゃ病院を開院し、市民の持ち込んだ壊れたおもちゃを、おもちゃドクターが即日又は入院修理し、リユースの啓発活動を行いました。

実 施 日		修 理 件 数	前年度修理件数
第1回	4月21日(日)	16件	13件
第2回	5月19日(日)	20件	14件
第3回	6月16日(日)	13件	17件
第4回	7月21日(日)	12件	10件
第5回	8月4日(日)	11件	14件
第6回	9月15日(日)	17件	14件
第7回	10月19日(土)	26件	12件
第8回	11月17日(日)	25件	33件
第9回	12月15日(日)	34件	16件
第10回	1月19日(日)	22件	25件
第11回	2月16日(日)	15件	21件
第12回	3月16日(日)	20件	23件
合 計		231件	212件

ク. リユース食器貸出に関する事業(自主事業)

		件数	食器類	箸等	前年度		
					件数	食器類	箸等
貸出	吹田市内	3件	1,560点	80点	6件	1,835点	110点
	吹田市外	11件	5,594点	2,530点	17件	25,500点	15,660点
合 計		14件	7,154点	2,610点	23件	27,335点	15,770点
洗浄作業受託(注)		1社	6,427点	0点	1社	2,463点	0点
総 計			13,581点	2,610点		29,798点	15,770点

(注) 他の法人・団体が有するリユース食器の洗浄作業を受託するもの。

令和6年3月まで被災救済のため協力していたNPO地域環境デザイン研究所ecotoneが、改めて令和6年4月以降もリユース食器の洗浄機使用を依頼してきたため、吹田市環境部環境政策室の確認・了承を得て使用を許可しました。

	食器類	箸数 (ラック洗浄回数)	前年度	
			食器類	箸数 (ラック洗浄回数)
洗浄機使用	140,999点	361回	118,689点	221回

ケ. 会員(プラザメイト)に関する事業(自主事業)

ごみ問題や地球温暖化などの環境問題をより多くの人々に理解してもらい、つながりを広げてゆくため会員(プラザメイト)を募集しました。会員には財団が発行する情報紙や、各種催しの案内を送付しました。

(2) 調査研究・情報提供に関する事業

ア. 調査・研究及び実践活動(受託・自主事業)

① 主担研究員による調査・研究(受託事業)

市民研究所の主担研究員が各々の専門の立場から廃棄物・環境問題について調査・研究を行いました。また新たに環境教育企画グループ(PG)を立上げ、主担研究員と環境教育に精通した事務局メンバー、環境アドバイザーにより調査・研究を進めました。

事業名	実施回数	内容	参加者	会場	前年度
環境教育企画グループ	11回	月1回の定例会及び環境出前講座での指導助言を行いました。また、教員向けの研修講座内容の検討や授業支援プログラムの作成を行いました。	市民研究所長 三輪信哉 事務局主幹 大森 亘 事務局 安田典彦 環境アドバイザー 山中真志 環境アドバイザー 下村研司	市民研究所 環境出前実施校	—

事業名	実施日	内容	参加者数	会場
くるくるサロン	5月25日(土)	講話テーマ: 「江戸時代の人々のリサイクル術を 学んでみよう」 主担研究員 谷村綾子	20名	つながりラボ (市民工房3)
	9月1日(日)	講話テーマ: 「天神祭ごみゼロ大作戦」 主担研究員 花嶋温子	16名	

(14)

くるくるサロン	1月26日(日)	講話テーマ: 「中国古典から見るSDGs あるいは環境問題」 主担研究員 内田慶市	24名	講義室2
	3月8日(土)	講話テーマ: 「ごみって何だろう」 環境アドバイザー 山中貞志 「食べ物はどこからどこへ」 環境アドバイザー 下村研司	14名	

② 市民研究員による調査・研究及び実践活動(自主事業)

市民研究員がテーマごとにチームを組織し、生活者の視点で調査・研究を行うとともに、啓発・普及のための実践活動を行いました。施設案内・見える化PGとして市民への活動内容の見える化にも取り組みました。

また、関西大学食文化研究会と共催で9月15日(日)「ハインリッヒが撃った鴨」をテーマにシンポジウムが開催され、市民研究員も発表を行いました。

プロジェクトチーム(PT) アクションチーム(AT)		活 動 目 標 と 内 容	開催数
P T	市民とお店をエコ でつなぐ	「食品ロス削減」は社会の大きな問題でもあるので引き続き研究し、一昨年から取り組んでいる「プラスチックごみ削減」(主に食品トレー、食品容器、ペットボトル)問題を研究 ・「風呂敷の包み方」の名称を「おもしろ風呂敷」に変更しました。 ・環境アドバイザーから出前講座での指導助言を頂いたので、今後の活動に活かしていきます。 ・各々の研究テーマをまとめて研究報告書に掲載しました。	42回
	吹田ごみゼロ システム研究	ごみゼロ(すてるをなくす)へのシステム研究 ・各担当の調査研究の進捗状況を報告 ・研究報告書原稿を確認 ・ブログ原稿を確認 ・ワークショップで新聞エコバック作りを行いました。 ・神戸市の資源ごみステーション「エコノバ」を視察。 ・プラごみについて、市民とお店PTとの意見交換を検討。 ・他チームへブログの投稿を依頼しました。	21回
	身近な環境を 調べよう	吹田市に点在する身近な環境を調べ、現状を把握するとともに、その保全の大切さを啓発しました。糸田川同様に「池の観察チェックシート」を用いて環境調査を実施 ・池実態調査について計画しました。 ・くるくる夏フェスタとくるくるクリスマスで「顕微鏡で微生物を見よう」を実施しました。 ・9/15メシヤターにおいて「ハインリッヒが撃った鴨」をテーマにしたシンポジウムに参加して、チームの活動を発表しました。 ・もったいないバザールでクリスマスオーナメント作りを担当しました。 ・11/16キッズスクールにおいて、自然観察会を春日大池で実施しました。 ・1/25にインスタグラムを開設しました。 ・20のため池を調査しました。	36回
	SDGs啓発	SDGs啓発を推進 ・新規ゲーム体験会を実施しました。 ・もったいないバザールにおいて、環境事業協会とコラボしてカードゲームを担当しました。 ・キッズスクールで食品ロスカードゲームと野菜クイズを行いました。また、環境事業協会を講師として招いてメッセージカード作りも合わせて行いました。 ・新たなワークショップについての構想を検討しました(3Rカードゲーム)	31回

A T	紙すき体験と環境	牛乳パックをリサイクル啓発することによって、資源循環型社会を構築することを目指し、ひいては世界の森林資源の保全に向けた研究活動を推進	32回
		・パルプの取り出し方法を圧力鍋で行うことにより時間短縮につながりました。 ・チーム内で出前講座の研修を行い指導力向上をめざしました。 ・9/7のキッズスクールで修了証書を紙すきで作成しました。 ・牛乳アレルギーの児童への対応の確認と準備を行いました。	
	手作りおもちゃと環境	廃品を再利用した手作りおもちゃの指導を通して、ごみの減量化と環境問題の啓発・意識の向上	53回
		・出前講座において、明るい児童たちに元気もらいました。 ・UFOぶんぶんゴマ、ビックリ箱の実習を定例会で行いました。 ・9/20「WCD2024国際デー」としてチームで万博周辺のごみ拾いを実施。 ・出前講座への人数確保に苦慮しました。	
	マイ食器啓発	リユース食器からマイ食器へ	10回
		・クラウドファンディング実施 ・もったいないバザール、ロハスフェスタ、クリスマスイベントにおいて、マイ食器の啓発活動を行いました。 ・イベントで食事の提供と共に容器の持参を広め、合わせて容器の販売も行いました。	
合 計			225回
合 計 （前年度）			280回

事業名	活 動 目 標 と 内 容	参加人数
くるくるつながり広場 (1回目)	市民と環境スクール修了生対象に、12月21日(土)につながり広場を開催しました。参加者は各チームからの活動紹介を熱心に聞き、7名の修了生が市民研究員として次年度から活動することになりました。次のつながり広場でも丁寧に市民研究員への参加を促していきます。	27名
くるくるつながり広場 (2回目)	市民と環境スクール修了生対象に、1月11日(土)に第2回つながり広場を開催しました。すでに第1回目で7名が市民研究員として次年度から活動することになっていたのでもまだ決めていない方の参加が少なかったが、引き続き丁寧に説明を行いました。	12名
合 計	2回 39名	(1回)

()内は前年度

事業名	実施回数	内容	参加者	会場	前年度
施設案内 見える化 企画グループ	2回	施設内の展示物や施設案内専門員等について、課題と改善策を協議しました。	市民研究所長 三輪信哉 主担研究員 金子泰純 事務局参事 天野美晴 事務局 安田典彦 環境アドバイザー 山中貞志 環境アドバイザー 下村研司	講義室2	—

会 議 名	主催団体名	実 施 日	内 容	会 場
第1回吹田市ごみ減量再資源化推進会議	吹田市	7月9日(火)	フードドライブの取組報告、ごみ減量に向けた取り組みを交流	メイシアター
第2回吹田市ごみ減量再資源化推進会議	吹田市	2月7日(金)	北摂7市3町と民間との協定進捗状況報告。食品ロス削減やマイバック持参率向上について報告	千里山 コミュニティセンター

すいた環境 教育フェスタ	吹田市	2月8日(土)	くるくるプラザの紹介と市民研 究所の環境啓発活動紹介	メイシアター
合 計		3回		(3回)

()内は前年度

イ. 研究報告書の発行に関する事業(自主事業)

令和5年度の市民研究所各チームの研究成果等を研究報告書としてまとめ、7月に発行いたしました。

ウ. 機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行(自主事業)

市民研究員の調査・研究、実践活動を中心とした機関紙「しみんけんきゅうニュース」の発行及びホームページへの掲載を行いました。

号 数	No.	発行部数	配 布 先
2024年5月号	321号	各850部	市民研究員をはじめ、来館者や地区公民館、その他関係団体に配布しました。
2024年7月号	322号		
2024年9月号	323号		
2024年11月号	324号		
2025年1月号	325号		
2025年3月号	326号		

エ. 情報紙「くるくるプラザ」の発行(自主事業)

一般市民で構成したスタッフが情報収集し編集した、環境問題に関する身近で役立つ情報を中心とした情報紙「くるくるプラザ」を次のとおり発行し、ホームページにも掲載しました。

号 数	発行月	発行部数	配 布 先
98号	7月	各1,500部	市民研究員をはじめ、来館者や地区公民館、その他関係団体に配布しました。
99号	11月		
100号	3月		

オ. ホームページの公開及び情報スタジオコーナーの常設(自主事業)

財団ホームページの公開を行いました。また情報スタジオコーナーについては、室内のレイアウトを決定し機器を整備しています。また、市民研究員の活動拠点としても使用しています。

(3) 講演・講座の開催及び環境学習の支援に関する事業

ア. 講演会の開催(受託事業)

事業名	実施日	内容	参加者数	会場
環境問題 講演会	6月 16日(日)	テーマ:「2050年の環境を考えよう～にぎやかに 楽しく 未来を話し合おう～」 講演及びパネルディスカッション参加者: 市民研究所長 三輪信哉、 主担研究員 金子泰純、 市民研究員 三枝茂 他3名(小学校長、大学生、高校生各1名)	52名	マルチホール

環境問題 講演会	6月16日(日)	四半世紀後の未来の環境を見据えた、環境専門家、市民研究員、学生、学校関係者による講演とパネルディスカッション	52名	マルチホール
計		1回	52名	(1回 47名)

()内は前年度

イ. 入門講座(自主事業)

① くるくるキッズ環境スクール

事業名	実施日	内 容	対象者	参加者数	会 場
くるくる キッズ 環境 スクール	7月27日(土)	開講式及び 出前講座(ふろしき、おもちゃ)	受講者	23名	講義室2
			〔事務局〕	〔7名〕	
	8月8日(木)	見学バスツアー (琵琶湖博物館)	受講者	28名	滋賀県立 琵琶湖博物館
			〔事務局〕	〔5名〕	
	9月7日(土)	工房体験(木工、紙すき)	受講者	13名	B棟4階ホール つながりラボ
			〔事務局〕	〔4名〕	
	10月19日(土)	もったいないバザールでの かえっこバザールスタッフ体験	受講者	19名	B棟5階 展示室・生活学習室
			〔スタッフ〕	〔3名〕	
	11月16日(土)	春日大池にて自然観察会 クリスマスオーナメントづくり	受講者	16名	桃山台市民ホール
			〔スタッフ〕	〔6名〕	
	12月21日(土)	SDGs啓発PTによるゲーム他 及び閉校式	受講者	12名	講義室2
			〔スタッフ〕	〔5名〕	
計		6 回	のべ 受講者数	111名	(6回 95名)

(注)参加者数には保護者数も含まれます。ただし、その他参加の子どもは含みません。

()内は前年度

② くるくる環境スクール

事業名	実施日	内 容	対象者	参加者数	会 場
くるくる 環境 スクール	6月8日(土)	開講式及び 破碎選別工場、市民工房の見学	受講者	18名	講義室2
			[スタッフ]	[5名]	
	6月16日(日)	環境問題講演会聴講	受講者	15名	マルチホール
			[スタッフ]	[5名]	
	7月13日(土)	SDGsカードゲーム体験	受講者	18名	講義室2
			[スタッフ]	[2名]	
	9月14日(土)	エコクッキング (大阪ガスネットワーク)	受講者	15名	大阪ガス ハグミュージアム
			[スタッフ]	[5名]	
	10月19日(土)	もったいないバザール	受講者	15名	くるくるプラザ
			[スタッフ]	[5名]	
	11月30日(土)	見学バスツアー	受講者	16名	さすてな京都、 京エコロジーセンター
			[スタッフ]	[4名]	

くるくるくる環境	12月7日(土)	令和6年度市民研究所 研究実践発表会	受講者	12名	講義室2
			[スタッフ]	[7名]	
	12月21日(土)	閉校式とつながり広場 講話、市民研究員との交流	受講者	15名	講義室2
			[スタッフ]	[6名]	
合 計		8 回	のべ 受講者数	124名	(9回 43名)

()内は前年度

ウ. 環境出前講座の実施(自主事業)

身近な環境問題について考える事を目的に、小中学校の授業・クラブ活動、環境学習等を対象とし、市民研究員が出向く実践講座について要請に基づき実施しました。

実施日	チーム名	事業名	対象者	参加者数	会 場
5月8日(水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	21名	学校教室
5月13日(月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第一小学校 4年～6年	14名	学校教室
5月14日(火)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	吹田第一小学校 4年	13名	緑工房
5月14日(火)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	吹田第一小学校 4年	17名	講義室2
5月19日(日)	手作りおもちゃと環境	【くるくるワークショップ】	来館者	15名	つながりラボ
5月19日(日)	身近な環境を調べよう	【くるくるワークショップ】	来館者	45名	B棟4階ホール
5月20日(月)	SDGs啓発	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	25名	学校教室
5月21日(火)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	岸部第一小学校 4年	11名	緑工房
5月21日(火)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	岸部第一小学校 4年	17名	講義室2
5月22日(水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	18名	学校教室
5月22日(水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	21名	学校教室
5月22日(水)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
5月24日(金)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	吹田第二小学校 4年	20名	緑工房
5月24日(金)	市民とお店をエコでつなぐ	【施設見学後の体験】	吹田第二小学校 4年	7名	B棟4階ホール
5月24日(金)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	吹田第二小学校 4年	13名	講義室2
5月26日(日)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	江坂大池地区公民館	15名	公民館
5月27日(月)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	吹田第一小学校 4年～6年	14名	学校教室

5月27日(月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	14名	学校教室
5月29日(水)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	山田第二小学校 4年～6年	28名	学校教室
6月5日(水)	SDGs啓発	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
6月6日(木)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	青山台小学校 4年	14名	つながりラボ
6月6日(木)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	青山台小学校 4年	12名	講義室2
6月6日(木)	市民とお店をエコでつなぐ	【施設見学後の体験】	青山台小学校 4年	12名	講義室1
6月8日(土)	手作りおもちゃと環境	【出前講座】	吹田南地区公民館	9名	公民館
6月8日(土)	身近な環境を調べよう	【出前講座】	吹田南地区公民館	8名	公民館
6月10日(月)	SDGs啓発	【クラブ支援】	吹田第一小学校 4年～6年	14名	学校教室
6月11日(火)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	吹田東小学校 4年	15名	緑工房
6月11日(火)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	吹田東小学校 4年	13名	講義室2
6月12日(水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	18名	学校教室
6月17日(月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	27名	学校教室
6月17日(月)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	15名	学校教室
6月23日(日)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	岸二地区公民館	14名	公民館
6月26日(水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	山田第二小学校 4年～6年	26名	学校教室
6月26日(水)	SDGs啓発	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	23名	学校教室
6月26日(水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
6月28日(金)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	高野台小学校 4年	19名	緑工房
6月28日(金)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	高野台小学校 4年	13名	講義室2
6月28日(金)	市民とお店をエコでつなぐ	【施設見学後の体験】	高野台小学校 4年	7名	講義室1
7月10日(水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	19名	学校教室
7月13日(土)	SDGs啓発	【くるくる環境スクール】	くるくる環境スクール生	20名	講義室2
7月27日(土)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	くるくるキッズ 環境スクール生	13名	講義室2
7月27日(土)	手作りおもちゃと環境	【出前講座】	くるくるキッズ 環境スクール生	13名	講義室2

8月1日 (木)	手作りおもちゃと環境	【出前講座】	千一地区近隣住民	19名	公民館
8月4日 (日)	手作りおもちゃと環境	【くるくるワークショップ】	事前予約の 4才～小学生	24名	つながりラボ
8月31日 (土)	SDGs啓発	【出前講座】	吹二地区近隣住民	14名	公民館
8月31日 (土)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	北千里地区近隣住民	6名	公民館
9月2日 (月)	SDGs啓発	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	15名	学校教室
9月2日 (月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第一小学校 4年～6年	14名	学校教室
9月4日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
9月7日 (土)	紙すき体験と環境	【出前講座】	くるくるキッズ環 境スクール生	27名	つながりラボ
9月9日 (月)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	6名	学校教室
9月11日 (水)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	18名	学校教室
9月11日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	22名	学校教室
9月11日 (水)	SDGs啓発	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	28名	学校教室
9月25日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	19名	学校教室
9月25日 (水)	身近な環境を調べよう	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	18名	学校教室
10月2日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
10月4日 (金)	手作りおもちゃと環境	【施設見学後の体験】	山田第五小学校 4年生	10名	講義室2
10月7日 (月)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	14名	学校教室
10月7日 (月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第一小学校 4年～6年	19名	学校教室
10月9日 (水)	紙すき体験と環境	【出前講座】	吹田第5中学校 1年～3年	9名	学校教室
10月16日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	17名	学校教室
10月16日 (水)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	18名	学校教室
10月17日 (木)	紙すき体験と環境	【施設見学後の体験】	摂津支援学校児童	10名	緑工房
10月23日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	吹田第5中学校 1年～3年	13名	学校教室
10月30日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	山田第二小学校 4年～6年	28名	学校教室
11月6日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	吹田第5中学校 1年～3年	11名	学校教室

11月11日 (月)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	吹田第一小学校 4年～6年	19名	学校教室
11月13日 (水)	SDGs啓発	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	20名	学校教室
11月13日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	25名	学校教室
11月16日 (土)	身近な環境を調べよう	【くるくるキッズ環境スクール】	くるくるキッズ 環境スクール生	8名	糸田川・春日大池
11月18日 (月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	27名	学校教室
11月25日 (月)	SDGs啓発	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	16名	学校教室
11月27日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	22名	学校教室
11月27日 (水)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	山田第二小学校 4年～6年	25名	学校教室
11月27日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	18名	学校教室
12月9日 (月)	SDGs啓発	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	24名	学校教室
12月9日 (月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	14名	学校教室
12月15日 (日)	手作りおもちゃと環境	【くるくるワークショップ】	くるくるクリスマス 来館者	15名	マルチホール
12月15日 (日)	身近な環境を調べよう	【くるくるワークショップ】	くるくるクリスマス 来館者	24名	B棟4階ホール
12月18日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	14名	学校教室
12月18日 (水)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	20名	学校教室
12月21日 (土)	SDGs啓発	【くるくるキッズ環境スクール】	スクール生	6名	講義室2
1月27日 (月)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	16名	学校教室
1月27日 (月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第一 小学校児童	17名	学校教室
1月27日 (月)	SDGs啓発	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	17名	学校教室
1月27日 (月)	紙すき体験と環境	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	28名	学校教室
1月29日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	22名	学校教室
2月5日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	18名	学校教室
2月5日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
2月10日 (月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	28名	学校教室
2月12日 (水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	佐竹台小学校 4年～6年	22名	学校教室
2月12日 (水)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	吹田第二小学校 4年～6年	18名	学校教室

2月17日(月)	市民とお店をエコでつなぐ	【クラブ支援】	千里第一小学校 4年～6年	27名	学校教室
2月17日(月)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	藤白台小学校 4年～6年	15名	学校教室
2月8日(土)	市民とお店をエコでつなぐ	【出前講座】	一般市民	6名	メイシアター
2月8日(土)	吹田ごみゼロシステム研究	【出前講座】	一般市民	6名	メイシアター
2月12日(水)	SDGs啓発	【クラブ支援】	山田第二小学校 4年～6年	26名	学校教室
2月26日(水)	身近な環境を調べよう	【クラブ支援】	山手小学校 4年～6年	18名	学校教室
3月12日(水)	手作りおもちゃと環境	【クラブ支援】	千里第二小学校 4年～6年	29名	学校教室
合 計		計	100回	1,815名	(94回 1,686名)

エ. 環境学習発表会動画及び展示の開催(自主事業)

教室からの発信「広がれ！環境の輪」と題して、小中学校等で取り組まれている環境学習の成果を動画発表と展示発表を次のとおり実施しました。尚、メイシアターでの展示は環境教育フェスタと同時開催で行いました。

① 環境学習発表会(動画)

開催日(期間)	開催場所(上映)	参加校数(作品数)	前年度
2月7日(金)	メイシアター	小学校3校 (16作品)	小学校2校(6作品) 中学校1校(4作品)
2月7日(金) ～3月31日(月)	くるくるプラザホームページ (WEB上)		

② 環境学習発表会(展示)

開催日(期間)	開催場所(展示)	参加校数(作品数)	前年度
2月15日(土) ～2月21日(金)	千里ニュータウンプラザ	小学校6校 (150作品)	小学校14校 (140作品) 中学校1校(1作品)

オ. 大学関係等の支援(自主事業)

インターンシップ学生の受入れ状況は次のとおりでした。

区分	期 間	学校名	人数	内 容
イ ン タ ー ン プ リ ン	8月13日(火) ～18日(日)	大阪経済大学	1名	破碎選別工場とエネルギーセンターの施設見学と、事務局業務の補助作業。情報発信をメインに、プラザ館内を自ら取材して貰い、SNSで投稿しました。また、動画を作成し、環境啓発動画コンテストへも応募しました。
合 計		1校	1名	(2校 3名)

()内は前年度

2. 収益事業等として、次の事業を実施しました。(収1)

吹田市との基本協定に基づく受託事業のうち、吹田市資源リサイクルセンターに関する管理運営業務を、次のとおり実施しました。

(1) 施設の管理運営

ア. 貸室の使用の許可、使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務(受託事業)

貸室の使用の許可、使用料の徴収及び施設ホームページの管理に関する業務を行いました。使用件数、使用者数及び使用料の徴収額は下記のとおりでした。

開館日数	使用件数	使用者数	使用料徴収額	前年度			
				開館日数	使用件数	使用者数	使用料徴収額
291日	529件	13,377名	241,950円	293日	666件	15,098名	550,500円

イ. 建物部分及び貸与備品等の管理業務(受託事業)

指定された建物部分及び貸与備品等の管理業務を行いました。また、toto-nouプロジェクトとして施設の空間を整備し、初めて来館する市民にとっても分かりやすい案内表示を提供できるよう、計画の立案を進めました。

3. 管理事業(法人会計)

(1) 財団の管理運営業務(自主事業)

次期(令和9年～)の当施設の指定管理者選定について、当財団が十分な実力を兼ね備える存在として認知され信任に足ることを目的とし、管理運営能力の向上に努めるための取組みを実施しました。

ア. 財団と環境施設との連携事業

設立30年を過ぎ、施設の目的等を見直し新規の環境施設として改善するため近隣の環境施設である、京エコロジー、さすてな京都、ゆめはたと4館連携での事業展開を考え、大阪・関西万博でのロハスフェスタへの協働出展を企画しましたが、企画内容の調整が付きず今年度は断念しました。令和7年度には4館との連携を密に進めていきます。

イ. 環境助成金獲得事業

昨年度挑戦したマイ食器のクラウドファンディング助成金獲得事業を、市民研究所チーム「マイ食器啓発AT」の活動として自主事業で実施し、支援者を募りました。

ウ. 第2次中期計画中間報告

役員と職員との会議をもち、第2次中期計画3年目の年度別実施状況報告書を作成し、第2次中期計画の見直し及び第3次に向けての計画に取り組みました。

エ. 財団名称変更

これまでも時期を同じくして吹田市資源リサイクルセンター名称の変更や施設の有効活用のための貸室の指定、取扱変更等に係る条例の改正を実施いただくことが一貫性を保ち、施設を訪れる来館者にとって理解しやすく望ましいものと考え、吹田市に要望させていただいてきました。当財団としても次期指定管理者選定に向けた事業の分析や見直しの中で次世代のあるべき姿に相応しい名称について、変更のタイミングも含めた検討を今後とも進めてまいります。

附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」がないので作成しません。

令和6年度 決 算 書

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

貸借対照表

会計区分 全体

令和07年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金手許有高	204,243	374,023	△169,780
普通預金	23,340,440	23,065,959	274,481
通常貯金	1,647,334	1,604,034	43,300
定額貯金	5,500,000	5,500,000	0
現金預金合計	30,692,017	30,544,016	148,001
貯蔵品	33,153	9,095	24,058
未収金	400	94,286	△93,886
前払金	54,250	54,890	△640
前払費用	114,400	114,400	0
流動資産合計	30,894,220	30,816,687	77,533
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	3,280,000	3,280,000	0
投資有価証券	957,264,000	1,054,272,000	△97,008,000
基本財産合計	960,544,000	1,057,552,000	△97,008,000
(2)特定資産			
減価償却引当資産	2,292,841	1,694,441	598,400
印刷機取得資金	5,500,000	3,850,000	1,650,000
特定資産合計	7,792,841	5,544,441	2,248,400
(3)その他固定資産			
什器備品	3,907,333	5,390,395	△1,483,062
長期前払費用	114,400	228,800	△114,400
その他固定資産合計	4,021,733	5,619,195	△1,597,462
固定資産合計	972,358,574	1,068,715,636	△96,357,062
資産合計	1,003,252,794	1,099,532,323	△96,279,529
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,357,638	6,316,356	△2,958,718
未払消費税等	1,170,400	1,232,300	△61,900
預り金	2,697,809	1,649,762	1,048,047
前受金	0	72,800	△72,800
賞与引当金	1,321,000	1,213,000	108,000
流動負債合計	8,546,847	10,484,218	△1,937,371
負債合計	8,546,847	10,484,218	△1,937,371

貸借対照表

会計区分 全体

令和07年03月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	960,544,000	1,057,552,000	△97,008,000
出捐金	960,544,000	1,057,552,000	△97,008,000
(うち基本財産への充当額)	(960,544,000)	(1,057,552,000)	(△97,008,000)
2. 一般正味財産	34,161,947	31,496,105	2,665,842
(うち特定資産への充当額)	(7,792,841)	(5,544,441)	(2,248,400)
正味財産合計	994,705,947	1,089,048,105	△94,342,158
負債及び正味財産合計	1,003,252,794	1,099,532,323	△96,279,529

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益(経常)	18,720,065	18,720,065	0
投資有価証券受取利息(経常)	18,720,000	18,720,000	0
預貯金受取利息(経常)	65	65	0
特定資産運用益	431	105	326
会費収益	64,000	60,000	4,000
事業収益	52,060,536	53,253,052	△1,192,516
吹田市受託事業収益	50,003,764	51,065,978	△1,062,214
受講料収益	233,500	296,100	△62,600
工房成果品販売収益	644,350	646,750	△2,400
セカンド品販売収益	258,170	236,350	21,820
フリーマーケット出店手数料収益	356,200	426,600	△70,400
リユース食器貸出手数料収益	152,002	381,754	△229,752
その他事業収益	412,550	199,520	213,030
受取寄付金	20,000	0	20,000
雑収益	626,348	622,822	3,526
経常収益計	71,491,380	72,656,044	△1,164,664
(2) 経常費用			
事業費	49,843,811	50,295,646	△451,835
給料手当	17,740,541	18,438,779	△698,238
賞与	2,412,124	2,433,654	△21,530
臨時雇賃金	8,101,036	8,639,584	△538,548
福利厚生費	3,975,427	4,083,437	△108,010
賞与引当金繰入額	908,452	834,180	74,272
会議費	4,340	3,507	833
旅費交通費	1,701,132	1,651,518	49,614
通信運搬費	265,240	284,540	△19,300
減価償却費	1,243,100	968,888	274,212
消耗什器備品費	559,659	1,007,172	△447,513
消耗品費	2,505,882	1,996,843	509,039
修繕費	116,182	53,020	63,162
印刷製本費	428,560	670,600	△242,040
光熱水料費	233,518	98,467	135,051
使用料	169,410	154,400	15,010
賃借料	245,850	242,500	3,350
支払手数料	40,184	1,825	38,359
保険料	46,890	46,890	0
諸謝金	4,896,000	4,492,000	404,000

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	1,839,313	1,875,509	△36,196
支払負担金	48,800	1,360	47,440
広告宣伝費	270,000	209,500	60,500
委託費	2,092,021	2,106,123	△14,102
雑費	150	1,350	△1,200
管理費	18,954,225	18,249,335	704,890
役員報酬	4,222,800	2,367,200	1,855,600
給料手当	8,056,361	8,373,451	△317,090
賞与	1,095,398	1,105,177	△9,779
臨時雇賃金	602,266	1,147,721	△545,455
福利厚生費	1,847,986	1,927,994	△80,008
賞与引当金繰入額	412,548	378,820	33,728
旅費交通費	506,038	547,002	△40,964
通信運搬費	103,774	105,952	△2,178
減価償却費	239,960	169,788	70,172
消耗品費	87,483	144,617	△57,134
燃料費	43,535	41,783	1,752
使用料	143,586	161,050	△17,464
賃借料	279,871	278,375	1,496
支払手数料	138,627	84,140	54,487
保険料	66,880	66,120	760
諸謝金	100,000	110,000	△10,000
租税公課	607,287	654,341	△47,054
支払負担金	153,700	181,200	△27,500
広告宣伝費	0	20,000	△20,000
委託費	246,125	384,604	△138,479
経常費用計	68,798,036	68,544,981	253,055
当期経常増減額	2,693,344	4,111,063	△1,417,719
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	27,502	0	27,502
什器備品除却損	27,502	0	27,502
経常外費用計	27,502	0	27,502
当期経常外増減額	△27,502	0	△27,502
当期一般正味財産増減額	2,665,842	4,111,063	△1,445,221
一般正味財産期首残高	31,496,105	27,385,042	4,111,063
一般正味財産期末残高	34,161,947	31,496,105	2,665,842

正味財産増減計算書

会計区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益(指定)	18,720,065	18,720,065	0
投資有価証券受取利息(指定)	18,720,000	18,720,000	0
預貯金受取利息(指定)	65	65	0
基本財産評価損	△97,008,000	△62,528,000	△34,480,000
投資有価証券評価損	△97,008,000	△62,528,000	△34,480,000
一般正味財産への振替	△18,720,065	△18,720,065	0
一般正味財産への振替(投資有価証券受取利息)	△18,720,000	△18,720,000	0
一般正味財産への振替(預貯金受取利息)	△65	△65	0
当期指定正味財産増減額	△97,008,000	△62,528,000	△34,480,000
指定正味財産期首残高	1,057,552,000	1,120,080,000	△62,528,000
指定正味財産期末残高	960,544,000	1,057,552,000	△97,008,000
Ⅲ 正味財産期末残高	994,705,947	1,089,048,105	△94,342,158

正味財産増減計算書内訳表

会計区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
	(公1)	(収1)		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益(経常)	11,213,319	0	7,506,746	18,720,065
投資有価証券受取利息(経常)	11,213,280	0	7,506,720	18,720,000
預貯金受取利息(経常)	39	0	26	65
特定資産運用益	258	0	173	431
会費収益	64,000	0	0	64,000
事業収益	37,380,731	2,433,072	12,246,733	52,060,536
吹田市受託事業収益	35,323,959	2,433,072	12,246,733	50,003,764
受講料収益	233,500	0	0	233,500
工房成果品販売収益	644,350	0	0	644,350
セカンド品販売収益	258,170	0	0	258,170
フリーマーケット出店手数料収益	356,200	0	0	356,200
リユース食器貸出手数料収益	152,002	0	0	152,002
その他事業収益	412,550	0	0	412,550
受取寄付金	20,000	0	0	20,000
雑収益	621,556	0	4,792	626,348
経常収益計	49,299,864	2,433,072	19,758,444	71,491,380
(2)経常費用				
事業費	47,410,739	2,433,072	0	49,843,811
給料手当	16,688,032	1,052,509	0	17,740,541
賞与	2,269,016	143,108	0	2,412,124
臨時雇賃金	8,101,036	0	0	8,101,036
福利厚生費	3,749,387	226,040	0	3,975,427
賞与引当金繰入額	854,555	53,897	0	908,452
会議費	4,340	0	0	4,340
旅費交通費	1,644,500	56,632	0	1,701,132
通信運搬費	265,240	0	0	265,240
減価償却費	1,243,100	0	0	1,243,100
消耗什器備品費	103,159	456,500	0	559,659
消耗品費	2,308,889	196,993	0	2,505,882
修繕費	116,182	0	0	116,182
印刷製本費	428,560	0	0	428,560
光熱水料費	233,518	0	0	233,518
使用料	94,170	75,240	0	169,410
賃借料	245,850	0	0	245,850
支払手数料	40,184	0	0	40,184
保険料	20,530	26,360	0	46,890
諸謝金	4,896,000	0	0	4,896,000
租税公課	1,728,720	110,593	0	1,839,313
支払負担金	48,800	0	0	48,800
広告宣伝費	270,000	0	0	270,000
委託費	2,056,821	35,200	0	2,092,021
雑費	150	0	0	150

正味財産増減計算書内訳表

会計区分 全体

令和06年04月01日 から 令和07年03月31日 まで

(単位: 円)

科 目	公益目的事業 会 計	収益事業等 会 計	法人会計	合 計
	(公1)	(収1)		
管理費	0	0	18,954,225	18,954,225
役員報酬	0	0	4,222,800	4,222,800
給料手当	0	0	8,056,361	8,056,361
賞与	0	0	1,095,398	1,095,398
臨時雇賃金	0	0	602,266	602,266
福利厚生費	0	0	1,847,986	1,847,986
賞与引当金繰入額	0	0	412,548	412,548
旅費交通費	0	0	506,038	506,038
通信運搬費	0	0	103,774	103,774
減価償却費	0	0	239,960	239,960
消耗品費	0	0	87,483	87,483
燃料費	0	0	43,535	43,535
使用料	0	0	143,586	143,586
賃借料	0	0	279,871	279,871
支払手数料	0	0	138,627	138,627
保険料	0	0	66,880	66,880
諸謝金	0	0	100,000	100,000
租税公課	0	0	607,287	607,287
支払負担金	0	0	153,700	153,700
委託費	0	0	246,125	246,125
経常費用計	47,410,739	2,433,072	18,954,225	68,798,036
当期経常増減額	1,889,125	0	804,219	2,693,344
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	27,502	0	0	27,502
什器備品除却損	27,502	0	0	27,502
経常外費用計	27,502	0	0	27,502
当期経常外増減額	△27,502	0	0	△27,502
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,861,623	0	804,219	2,665,842
一般正味財産期首残高	894,889	0	30,601,216	31,496,105
一般正味財産期末残高	2,756,512	0	31,405,435	34,161,947
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益(指定)	11,213,319	0	7,506,746	18,720,065
投資有価証券受取利息(指定)	11,213,280	0	7,506,720	18,720,000
預貯金受取利息(指定)	39	0	26	65
基本財産評価損	△58,107,792	0	△38,900,208	△97,008,000
投資有価証券評価損	△58,107,792	0	△38,900,208	△97,008,000
一般正味財産への振替	△11,213,319	0	△7,506,746	△18,720,065
一般正味財産への振替(投資有価証券受取利息)	△11,213,280	0	△7,506,720	△18,720,000
一般正味財産への振替(預貯金受取利息)	△39	0	△26	△65
当期指定正味財産増減額	△58,107,792	0	△38,900,208	△97,008,000
指定正味財産期首残高	630,178,928	0	427,373,072	1,057,552,000
指定正味財産期末残高	572,071,136	0	388,472,864	960,544,000
III 正味財産期末残高	574,827,648	0	419,878,299	994,705,947

(32)

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、有形・無形ともに定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、当期に帰属する期間の支給見込み額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,280,000	0	0	3,280,000
投資有価証券	1,054,272,000	0	97,008,000	957,264,000
小 計	1,057,552,000	0	97,008,000	960,544,000
特定資産				
減価償却引当資産	1,694,441	598,400	0	2,292,841
印刷機取得資金	3,850,000	1,650,000	0	5,500,000
小 計	5,544,441	2,248,400	0	7,792,841
合 計	1,063,096,441	2,248,400	97,008,000	968,336,841

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,280,000	(3,280,000)	(0)	—
投資有価証券	957,264,000	(957,264,000)	(0)	—
小 計	960,544,000	(960,544,000)	(0)	—
特定資産				
減価償却引当資産	2,292,841	(0)	(2,292,841)	—
印刷機取得資金	5,500,000	(0)	(5,500,000)	—
小 計	7,792,841	(0)	(7,792,841)	—
合 計	968,336,841	(960,544,000)	(7,792,841)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	11,102,922	7,195,589	3,907,333
合 計	11,102,922	7,195,589	3,907,333

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,213,000	1,321,000	1,213,000	0	1,321,000

財 産 目 録

令和07年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金預金				
	現金手元有高	手元保管	運転資金	204,243	
		小口払い・釣銭用		140,963	
		収入等一時保管		63,280	
	普通預金	りそな銀行吹田支店	運転資金	23,318,535	
		北おおさか信用金庫吹田支店	同 上	21,905	
	通常貯金	ゆうちょ銀行（通常口座）	同 上	1,295,854	
		ゆうちょ銀行（振替口座）	同 上	351,480	
	定額貯金	ゆうちょ銀行	同 上	5,500,000	
			<現金預金計>	30,692,017	
	貯蔵品	手元保管	郵便切手等	33,153	
	未収金	吹田市	償却資産税過誤納付金	400	
	前払金	ザ・ニュー・インデ`ィア・アシュアランス・カンパ`ニー・リミテッド`大阪支店	施設賠償責任保険	23,720	
		吹田商工会議所	特定退職金共済掛金	18,000	
		東京海上日動火災保険(株)	ボランティア保険	12,530	
			<前払金計>	54,250	
	前払費用	理想科学工業(株)	公益目的事業用 印刷機（多機能カラー刷り）保守 費用（令和7年度分）	114,400	
流動資産合計				30,894,220	
(固定資産)	基本財産	定期預金	北おおさか信用金庫吹田支店	(共用財産)	3,280,000
				うち公益目的保有財産59.9%	1,964,720
				うち管理運営費の財源としている 財産40.1%	1,315,280
		投資有価証券	大和証券(株)梅田支店(20年国債)	(共用財産)	165,344,000
				うち公益目的保有財産59.9%	99,041,056
				うち管理運営費の財源としている 財産40.1%	66,302,944
			SMB C日興証券(株)	(共用財産)	791,920,000
			大阪公益法人営業部(30年国債)	うち公益目的保有財産59.9%	474,360,080
				うち管理運営費の財源としている 財産40.1%	317,559,920
				<基本財産計>	960,544,000
	特定資産	減価償却引当資産	<定期預金> 北おおさか信用金庫吹田支店	公益目的事業及び管理運営の用に 供する固定資産の購入財源として 使用する資産	2,292,841
		印刷機取得資金	同 上	公益目的事業の用に供する固定資産 の購入財源として使用する資産	3,850,000
			<普通預金> りそな銀行吹田支店		1,650,000
				<特定資産計>	7,792,841
	その他固定資産	什器備品	プロジェクター1台	公益目的保有財産である	1
			食器洗浄機1台	同 上	1
			印刷機(多機能カラー刷り)1台	同 上	1,695,596
		サーバー(共通)1台	(共用財産)	1	
			うち公益目的事業用59.9%	1	
			うち管理運営40.1%		

財 産 目 録

令和07年03月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
		サーバー（共通）1台	（共用財産） うち公益目的事業用59.9% うち管理運営40.1%	1,955,984 1,171,634 784,350
		ファイアウォール(共通) 1台	（共用財産） うち公益目的事業用59.9% うち管理運営40.1%	255,750 153,194 102,556
			<什器備品計>	3,907,333
	長期前払費用	理想科学工業(株)	印刷機（多機能カラー刷り）保守費用（令和8年度分）	114,400
固定資産合計				972,358,574
資産合計				1,003,252,794
(流動負債)	未払金	役員	役員報酬	412,000
		職員	役付手当他	157,431
		臨時雇用員	臨時雇賃金他	807,777
		吹田年金事務所	社会保険料	358,312
		大阪労働局	労働保険料	85,689
		西日本電信電話(株)	電話代	3,856
		日本郵便(株)	郵送料	15,316
		リコージャパン(株)	コピー機賃借料	129
		主担研究員他	謝金	465,000
		(公社)吹田市シルバー人材センター他	業務委託費	110,415
		NECネットアイ(株)	ZOOMライセンス料	31,812
		アマゾンジャパン合同会社	消耗品	71,009
		富士テレコム(株)	ウイルス対策ソフト更新	72,600
		(株)りそな銀行	りそなビジネスダイレクト手数料	7,700
		GET BACK 岸本 博	レーザークラフト教室他委託費他	94,192
		(株)田中工務店	長テーブル	189,200
		(株)教映社	超短焦点プロジェクター	456,500
		(株)アクトミシンスタジオ	工業用ミシン修理代他	18,700
			<未払金計>	3,357,638
	未払消費税等 預り金	国税庁		1,170,400
		職員他	源泉所得税	95,917
		職員	住民税	62,000
		職員他	雇用保険料	29,044
		職員	健康保険料	130,162
		職員	厚生年金保険料	210,450
		吹田市	指定管理委託料返還金	2,170,236
			<預り金計>	2,697,809
	賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理運営事業の業務に従事する職員の賞与の引当金	1,321,000
流動負債合計				8,546,847
負債合計				8,546,847
正味財産				994,705,947

独立監査人の監査報告書

令和 7 年 4 月 23 日

公益財団法人千里リサイクルプラザ
理事長 小 幡 範 雄 殿

晴連監査法人
代 表 社 員
業務執行社員 公認会計士

入江隆夫

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、公益財団法人千里リサイクルプラザの令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討す

ること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事長及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意思表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続

できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうか評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

公益財団法人 千里リサイクルプラザ
理事長 小幡 範雄 様

令和 7 年 4 月 25 日

監 事

京田 憲

監 事

堀江 篤史

私たち監事は、当財団の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査結果

(1) 事業報告等について

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録について

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 意見及び付記事項

- ① 今後も、関連事業者、学校関係等と連携を図り、さらなる効果のある事業を進めてほしい。
- ② 日々の業務、大変かと思いますが引き続き頑張ってください。
今後とも適正な業務運営に努めてください。

以上

報告第10号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

令和7年5月29日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和7年 5月13日	42,924円	令和7年2月9日午後5時30分頃、吹田市役所本庁舎の敷地内の通路において、相手方個人がアスファルトに生じた段差につまずいて転倒し、同人が負傷され、着用していた眼鏡等が損傷したものです。

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 7 年 5 月 2 9 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 7 年 4 月 7 日	247,148円	令和 6 年 1 2 月 3 1 日午前 9 時 2 0 分頃、休日急病診療所において、看護師が換気のため同診療所北側駐車場に面する診察室の窓を開けたところ、網戸が外れ、同駐車場に駐車していた相手方個人所有の普通乗用車に当たり、同車が損傷したものです。

報告第 1 2 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 7 年 5 月 2 9 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額 及び相手方	事 故 の 概 要
令 和 7 年 4 月 9 日	448,800円 大阪市城東区森之宮 2 丁目 4 番 4 3 号 日本赤十字社 大阪府赤十字血液セ ンター 所長 平山 文也	令和 6 年 1 1 月 2 9 日午前 1 1 時 1 8 分 頃、吹田市民病院の救急搬送入口前の通路に おいて、南消防署職員が、救急車から降りる ため助手席のドアを開けたところ、左後方か ら走行してきた相手方法人所有の献血運搬車 に接触し、同車が損傷したものです。

報告第 13 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告します。

令和 7 年 5 月 29 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 7 年 4 月 30 日	214,500円	令和 7 年 2 月 23 日午前 10 時 35 分頃、南消防署職員運転の小型タンク車が、吹田第二小学校北西側の吹田市泉町 4 丁目 32 番先の市道において、対向車を避けるため、相手方個人所有の家屋側に寄って停車し、同車の通過後に、道路中央に戻ろうとしたところ、小型タンク車の左後部側面が同家屋の玄関のひさしに接触し、これが損傷したものです。

報告第 1 4 号

損害賠償額の決定に関する専決処分について

市長の専決処分事項指定の議決に基づき次のとおり専決処分したので、地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告します。

令和 7 年 5 月 2 9 日

吹田市長 後 藤 圭 二

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令 和 7 年 5 月 1 6 日	89,100円	令和 7 年 4 月 2 3 日午後 4 時 4 4 分頃、吹田市豊津町の相手方個人所有の賃貸マンションにおいて、安否確認の要請を受けて出動した西消防署職員が、ベランダから確認対象者の住戸に進入しようとしたところ、住戸の位置を誤認し、隣の住戸のベランダの窓ガラスを損壊したものです。

専 決 処 分 報 告

下記事件は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求めます。

令和7年5月29日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 専決処分年月日 | 令和7年3月31日 |
| 2 | 事 件 名 | 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について |

専決第 1 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 7 年 3 月 3 1 日専決

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 2 7 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例

吹田市市税条例（昭和 2 5 年吹田市条例第 1 2 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 7 条第 1 号ア中「エ」を「ウ及びオ」に改め、同号イ中「又は」を「（ウに掲げるものを除く。）又は」に改め、同号エを同号オとし、同号ウ中「又は」を「（ウに掲げるものを除く。）又は」に改め、同号ウを同号エとし、同号イの次に次のように加える。

ウ 2 輪のもので、総排気量が 0.125 リットル以下かつ最高出力が 4.0 キロワット以下のもの 年額 2,000 円

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の吹田市市税条例第 3 7 条第 1 号の規定は、令和 7 年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和 6 年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

（専決処分理由）

令和 7 年 3 月 3 1 日付けで地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）が制定されたことに伴い、吹田市市税条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分するものです。

議案第 4 9 号

退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例
等の一部を改正する条例の制定について

退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例等の一部を
改正する条例を次のとおり制定します。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例
等の一部を改正する条例（案）

（退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例の一部改
正）

第 1 条 退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例（昭
和 4 2 年吹田市条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

附則第 3 条中「令和 6 年 4 月分」を「令和 7 年 4 月分」に改め、同条の表退隠料
の項中「1,163,300 円」を「1,185,900 円」に改め、同表遺族扶助料の項中
「813,400 円」を「829,200 円」に改める。

附則第 4 条（見出しを含む。）中「令和 6 年 3 月 3 1 日」を「令和 7 年 3 月 3 1
日」に改める。

（吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の一部改正）

第 2 条 吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例（昭和 5 1 年吹田市条例第 3 7
号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 条第 1 項第 1 号中「273,900 円」を「279,100 円」に改め、同項第 2 号中
「156,400 円」を「159,400 円」に改め、同項第 3 号中「156,000 円」を「159,000
円」に改める。

附 則

（ 1 ）

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例（以下「新昭和42年改正条例」という。）附則第3条の規定及び第2条の規定による改正後の吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例（以下「新昭和51年改正条例」という。）附則第5条第1項の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(内払)

- 3 新昭和42年改正条例及び新昭和51年改正条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の退隠料及び遺族扶助料の年額の改定に関する条例の一部を改正する条例及び第2条の規定による改正前の吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の規定に基づいて支給された退隠料又は遺族扶助料は、新昭和42年改正条例及び新昭和51年改正条例の規定による退隠料又は遺族扶助料の内払とみなす。

(提案理由)

恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の改正内容に準じ、退隠料及び遺族扶助料の最低保障額等を増額するため必要があるので、本案を提出するものです。

吹田市職員の育児休業等に関する条例及び吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市職員の育児休業等に関する条例及び吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市職員の育児休業等に関する条例及び吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（案）

（吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

第 1 条 吹田市職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年吹田市条例第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 3 条中「あり、かつ、1 日の所定の勤務時間が規則で定める時間以上で」を削る。

第 1 4 条の見出し中「部分休業」を「第 1 号部分休業」に改め、同条第 1 項中「部分休業」を「第 1 号部分休業（1 日につき 2 時間を超えない範囲内で請求する部分休業をいう。以下同じ。）」に改め、「吹田市職員の勤務時間等に関する条例（昭和 2 6 年吹田市条例第 1 6 9 号。以下「勤務時間条例」という。）第 3 条に規定する正規の勤務時間（非常勤の職員にあっては、当該非常勤の職員について定められた勤務時間）の始め又は終わりにおいて、」を削り、同条第 2 項中「勤務時間条例」を「吹田市職員の勤務時間等に関する条例（昭和 2 6 年吹田市条例第 1 6 9 号）」に、「部分休業」を「第 1 号部分休業」に改め、同条第 3 項中「部分休業」を「第 1 号部分休業」に改め、同条の次に次の 4 条を加える。

（第 2 号部分休業の承認）

第 1 4 条の 2 第 2 号部分休業（1 の年度につき第 1 4 条の 4 に定める時間を超え

ない範囲内で請求する部分休業をいう。以下同じ。)の承認は、1時間を単位として行うものとする。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) 当該日の勤務時間の全てについて承認するとき。

(2) 当該年度の第2号部分休業の残時間の全てについて承認するとき。

(請求する部分休業の種類を申し出る期間)

第14条の3 育児休業法第19条第2項の条例で定める期間は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

(1の年度に第2号部分休業を請求することができる時間)

第14条の4 育児休業法第19条第2項第2号の条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

(1) 非常勤の職員以外の職員 77時間30分

(2) 非常勤の職員 1日当たりの所定の勤務時間に10を乗じて得た時間

(年度の中途において部分休業の種類を変更することができる特別の事情)

第14条の5 育児休業法第19条第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の部分休業の申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより申出の内容を変更しなければ当該部分休業に係る子の養育に著しい支障が生ずることとなったこととする。

第16条中「第19条第3項」を「第19条第6項」に改める。

(吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)

第2条 吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(昭和31年吹田市条例第280号)の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「勤務時間の」の次に「全部又は」を加える。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年10月1日から施行する。

(吹田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 令和8年3月31日までの間における第1条の規定による改正後の吹田市職員の育児休業等に関する条例第14条の4の規定の適用については、同条第1号中「77時間30分」とあるのは「38時間45分」と、同条第2号中「10を乗じて」とあるのは「5を乗じて」とする。

(提案理由)

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第51号

吹田市中消防庁舎解体撤去工事請負契約の締結について

本市は、吹田市中消防庁舎解体撤去工事の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市中消防庁舎解体撤去工事
- 2 工 事 概 要 本棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階
延床面積 1,660㎡
工事内容 解体撤去工事

付属棟（訓練棟）
構造・階数 鉄骨造 地上6階
延床面積 167㎡
工事内容 解体撤去工事
- 3 工 事 場 所 吹田市五月が丘南5番2号
- 4 工 期 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和8年10月30日
- 5 請 負 金 額 246,540,800円
- 6 請 負 者 吹田市南正雀1丁目24番35号
吹田土木興業株式会社
代表取締役 竹 内 祐 三

議案第 5 2 号

吹田市・箕面市デジタル無線更新業務委託契約の締結について

本市は、吹田市・箕面市デジタル無線更新業務の委託契約を次のとおり締結します。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 業 務 名 吹田市・箕面市デジタル無線更新業務
- 2 業務概要 吹田市と箕面市の老朽化した消防救急デジタル無線の更新
- 3 業務場所 吹田市と箕面市の各消防署・消防出張所
- 4 委託期間 着手 令和 7 年 5 月市議会議決後
完了 令和 8 年 3 月 3 1 日
- 5 委託金額 8 9 2, 6 9 7, 4 4 3 円
- 6 受 託 者 協和テクノロジズ株式会社
大阪市北区中崎 1 丁目 2 番 2 3 号
代表取締役 十 河 元 太 郎

議案第53号

吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結
について

本市は、吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次の
とおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市立吹田第三小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要 7 棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 1,824㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事

11 棟
構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積 1,511㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事
- 3 工 事 場 所 吹田市高城町18番39号
- 4 工 期 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和7年11月28日

5 請 負 金 額 1 7 4 , 7 9 5 , 5 0 0 円

6 請 負 者 吹田市昭和町 1 番 6 号
 三栄建設株式会社
 代表取締役 井 上 博 之

議案第54号

吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

1 工 事 名 吹田市立吹田第六小学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）

2 工 事 概 要 2棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階

延床面積 831㎡

工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事

5棟

構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階

延床面積 3㎡

工事内容 外壁改修工事、建具改修工事及び塗装改修工事

10棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階

延床面積 399㎡

工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

(1)

1 2 棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積 179㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事

1 3 棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 6㎡
工事内容 外壁改修工事及び建具改修工事

3 工事場所 吹田市南清和園町43番1号

4 工期 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和7年11月28日

5 請負金額 139,866,100円

6 請負者 吹田市南正雀4丁目8番5号
株式会社コウシン建設
代表取締役 橋本 公 司

吹田市立第三中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立第三中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|---------|----------------------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 吹田市立第三中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事） | |
| 2 | 工 事 概 要 | 1 棟 | |
| | | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上1階 |
| | | 延床面積 | 213㎡ |
| | | 工事内容 | 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事 |
| | | 2 棟 | |
| | | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階 |
| | | 延床面積 | 1,082㎡ |
| | | 工事内容 | 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事 |
| | | 4 棟 | |
| | | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上4階 |
| | | 延床面積 | 1,856㎡ |
| | | 工事内容 | 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事 |

(1)

15棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 48㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

18棟

構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 5㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

21棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 6㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

22棟

構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
延床面積 20㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

3 工事場所 吹田市中の島町3番51号

4 工期 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和7年11月21日

5 請負金額 189,776,400円

6 請負者 吹田市岸部中5丁目17番9号
株式会社倉岡工務店
代表取締役 佐々木 健一

議案第56号

吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事請負契約の締結について

本市は、吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）、吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事
- 2 工 事 概 要
 - (1) 吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）
 - 1 棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積	3,917㎡（うち改修対象床面積1,960㎡）
工事内容	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内装改修工事及び塗装改修工事
 - 6 棟

構造・階数	コンクリートブロック造 地上1階
延床面積	41㎡
工事内容	屋根改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び塗装改修工事

(1)

7棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積	6㎡
工事内容	屋根改修工事、外壁改修工事、建具改修工事 及び塗装改修工事

11棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階
延床面積	791㎡
工事内容	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、 内装改修工事及び塗装改修工事

(2) 吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）

増築棟

構造・階数	鉄骨造 地上4階
延床面積	130㎡
工事内容	昇降機設置工事、既存校舎及び建築敷地を法適合させる ための改修工事、解体工事及び倉庫等の新設工事

(3) 吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事

1棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階
延床面積	3,917㎡（うち改修対象床面積64㎡）
工事内容	建具改修工事、内装改修工事、動力設備工事、電灯コン セント設備工事、弱電設備工事、撤去工事、空気調和設 備工事及びガス設備工事

3 工事場所 吹田市豊津町6番1号

4 工期

(1) 吹田市立豊津西中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）及び吹田市立豊津西中学校給食配膳室改修ほか工事

着工 令和7年5月市議会議決後

完成 令和7年11月28日

(2) 吹田市立豊津西中学校昇降機設置工事（建築工事）

着工 令和7年5月市議会議決後

完成 令和8年3月13日

(2)

5 請 負 金 額 3 0 0 , 6 2 6 , 7 0 0 円

6 請 負 者 吹田市南正雀1丁目24番35号
 吹田土木興業株式会社
 代表取締役 竹 内 祐 三

議案第57号

吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造3期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造3期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 工 事 名 吹田市立竹見台中学校校舎大規模改造3期工事（建築工事）
- 2 工 事 概 要
 - 1 棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
 - 延床面積 1,082㎡
 - 工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内装改修工事及び塗装改修工事
 - 3 棟
 - 構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
 - 延床面積 587㎡
 - 工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、内装改修工事及び塗装改修工事
 - 4 棟
 - 構造・階数 コンクリートブロック造 地上1階
 - 延床面積 6㎡
 - 工事内容 防水改修工事、外壁改修工事及び塗装改修工事

(1)

8棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積	511㎡
工事内容	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、 内装改修工事及び塗装改修工事

13棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積	6㎡
工事内容	防水改修工事及び外壁改修工事

15棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積	107㎡
工事内容	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び 塗装改修工事

16棟

構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積	158㎡
工事内容	防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、 内装改修工事及び塗装改修工事

3 工事場所 吹田市竹見台1丁目3番1号

4 工期 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和7年11月21日

5 請負金額 174,441,300円

6 請負者 吹田市原町4丁目3番14号
有限会社カネキ建設
代表取締役 金村昇一

吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）請負契約の締結について

本市は、吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事）の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|---------|-----------------------------|---|
| 1 | 工 事 名 | 吹田市立古江台中学校校舎大規模改造2期工事（建築工事） | |
| 2 | 工 事 概 要 | 2棟 | |
| | | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階 |
| | | 延床面積 | 911㎡ |
| | | 工事内容 | 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事 |
| | | 3棟 | |
| | | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階 |
| | | 延床面積 | 1,053㎡ |
| | | 工事内容 | 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事 |
| | | 4棟 | |
| | | 構造・階数 | 鉄筋コンクリート造 地上2階 |
| | | 延床面積 | 393㎡ |
| | | 工事内容 | 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、
内装改修工事及び塗装改修工事 |

(1)

6棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 32㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事及び建具改修工事

8棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 23㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

13棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上1階
延床面積 6㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事及び建具改修工事

14棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 267㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

15棟

構造・階数 鉄筋コンクリート造 地上2階
延床面積 284㎡
工事内容 防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事及び
塗装改修工事

3 工事場所 吹田市古江台1丁目1番1号

4 工期 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和7年11月28日

5 請負金額 230,610,600円

6 請負者 吹田市末広町6番7号
株式会社M's クリエイト
代表取締役 北田正仁

(2)

議案第59号

吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）
請負契約の締結について

本市は、吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事（建築工事）
の請負契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 吹田市吹一地区公民館及び吹田市吹一地区高齢者いこいの間建設工事
（建築工事） |
| 2 工 事 概 要 | 構造・階数 木造一部鉄骨造 地上2階
延床面積 500㎡
工事内容 新築工事、昇降機設備工事、外構工事 |
| 3 工 事 場 所 | 吹田市内本町2丁目2905番1 |
| 4 工 期 | 着工 令和7年5月市議会議決後
完成 令和8年7月31日 |
| 5 請 負 金 額 | 250,153,200円 |
| 6 請 負 者 | 吹田市原町4丁目3番14号
カネイチ株式会社
代表取締役 金 村 勇 大 |

議案第60号

本庁舎改修工事（建築工事）請負契約の一部変更について

本市は、本庁舎改修工事（建築工事）請負契約（令和5年3月23日議決第12号、令和5年12月22日議決第105号、令和6年6月28日議決第71号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 請負金額	1,500,959,900円	1,505,865,900円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第61号

本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について

本市は、本庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約（令和5年3月23日議決第13号、令和5年12月22日議決第106号、令和6年6月28日議決第72号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 請負金額	361,777,900円	362,283,900円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

議案第62号

本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について

本市は、本庁舎改修工事（機械設備工事）請負契約（令和5年3月23日議決第14号、令和5年12月22日議決第107号、令和6年6月28日議決第73号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 請負金額	754,701,200円	758,573,200円

変更理由

国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について

本市は、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約（令和5年12月22日議決第104号、令和6年6月28日議決第76号、令和6年12月20日議決第119号、令和7年3月24日議決第18号）の一部を次のとおり変更します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
3 履行場所	市立小学校36校、市立中学校18校	市立小学校35校、市立中学校18校
5 契約金額	4,889,416,422円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等のサービス対価 4,272,962,078円 維持管理のサービス対価 616,454,344円	4,943,382,037円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等のサービス対価 4,336,944,513円 維持管理のサービス対価 606,437,524円

変更理由

市立山田第五小学校が令和7年3月31日をもって廃止されたことに伴い、履行場所の小学校数を変更するとともに、当該施設分の設計・施工等及び維持管理のサービス対価を減額するもの。

また、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不適當となったと認めたときは、変動前工事代金額の1000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第4期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1000分の15を超えて増加したため、併せて契約金額を変更するもの。

議案第 6 4 号

吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品購入 契約の締結について

本市は、吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品の購入
契約を次のとおり締結します。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|-------|---------------------------|----|
| 1 | 購入概要 | (1) 定型耐火物（耐火レンガ） | 一式 |
| | | (2) 不定型耐火物（耐火キャストブル） | 一式 |
| | | (3) その他（取付部材ほか） | 一式 |
| 2 | 納 期 | 着手 令和 7 年 5 月市議会議決後 | |
| | | 完了 令和 8 年 1 月 3 0 日 | |
| 3 | 契約金額 | 9 8, 0 1 0, 0 0 0 円 | |
| 4 | 納 入 者 | 神奈川県川崎市川崎区夜光 2 丁目 4 番 1 号 | |
| | | 大同環境エンジニアリング株式会社 東京支店 | |
| | | 支店長 藤 井 俊 直 | |

議案第65号

吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結について

本市は、吹田市立古江台小学校給食調理室等厨房用備品の購入契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|-------|---|---------------------------------|
| 1 | 購入概要 | (1) ガス回転釜 | 6 台 |
| | | (2) 食器消毒保管機 | 5 台 |
| | | (3) ガス式立体炊飯器 | 4 台 |
| | | (4) 食器・食缶洗浄機 | 1 台 |
| | | (5) フードスライサー | 1 台 |
| | | (6) 冷凍庫 | 1 台 |
| | | (7) その他 | |
| 2 | 納 期 | 洗浄室分 | 着手 令和7年5月市議会議決後
完了 令和7年8月19日 |
| | | 調理室分 | 着手 令和7年5月市議会議決後
完了 令和7年9月19日 |
| 3 | 契約金額 | 57,200,000円 | |
| 4 | 納 入 者 | 吹田市青葉丘南6番9-301号
ACE厨設株式会社
代表取締役 川 畑 寛 明 | |

議案第66号

吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品購入契約の締結について

本市は、吹田市立青山台小学校配膳室及び洗浄室厨房用備品の購入契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|------|--|----------------------------------|
| 1 | 購入概要 | (1) 牛乳保冷庫 | 1台 |
| | | (2) 3槽シンク | 4台 |
| | | (3) 移動シンク | 3台 |
| | | (4) 食器・食缶洗浄機 | 1台 |
| | | (5) 食器消毒保管機 | 2台 |
| | | (6) その他 | |
| 2 | 納期 | 配膳室分 | 着手 令和7年5月市議会議決後
完了 令和7年9月19日 |
| | | 洗浄室分 | 着手 令和7年5月市議会議決後
完了 令和7年12月26日 |
| 3 | 契約金額 | 18,700,000円 | |
| 4 | 納入者 | 八尾市中田4丁目153番地
三和厨房株式会社
代表取締役 中 野 圭 二 | |

議案第67号

小・中学校用GIGA端末iPad購入契約の締結について

本市は、小・中学校用GIGA端末iPadの購入契約を次のとおり締結します。

令和7年5月29日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- 1 購入概要 小・中学校用GIGA端末iPad 13,939台
- 2 納 期 着手 令和7年5月市議会議決後
完了 令和7年11月30日
- 3 契約金額 747,716,343円
- 4 納入者 令和7年度大阪府GIGAスクール（iPadOS）共同企業体
代表構成員
大阪市港区磯路2丁目21番1号
日本電通株式会社
代表取締役社長 川 副 和 宏

構成員（吹田市納品担当）
大阪市中心区和泉町2丁目2番2号
株式会社内田洋行 大阪支店
大阪支店長 岡 野 清 吾

議案第 6 8 号

訴えの提起について

本市は、次のとおり訴えを提起します。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

1 訴えの相手方（被告）

吹田市寿町 2 丁目 1 5 番 1 号

株式会社 Y o u I 代表取締役 山本 陽一

2 請求の趣旨

- (1) 相手方は、吹田市に対し、4 9, 6 7 2, 1 4 3 円及びこれに対する令和 7 年 1 月 2 5 日から支払済みまで年 3 分の割合による金員を支払え。
- (2) 訴訟費用は、相手方の負担とする。
との判決及び仮執行の宣言を求める。

3 訴訟の処理方針

- (1) 訴訟遂行上必要に応じて行う前項記載事項の変更の処理については、市長に一任する。
- (2) 第 1 審又は第 2 審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

（提案理由）

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定に基づき、本案を提出するものです。

令和 7 年度吹田市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 2 5 , 1 9 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 0 , 9 7 0 , 0 2 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は「第 2 表 地方債補正」による。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		42,253,541	19,923	42,273,464
	2 国庫補助金	9,069,027	19,923	9,088,950
18 繰入金		12,553,916	228,062	12,781,978
	1 基金繰入金	11,444,639	228,062	11,672,701
19 諸収入		4,820,889	53,007	4,873,896
	5 雑入	3,905,859	53,007	3,958,866
20 市債		9,017,800	224,200	9,242,000
	1 市債	9,017,800	224,200	9,242,000
歳入合計		180,444,832	525,192	180,970,024

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		746,511	12,314	758,825
	1 議 会 費	746,511	12,314	758,825
2 総 務 費		17,518,056	△559	17,517,497
	1 総 務 管 理 費	13,202,814	△559	13,202,255
3 民 生 費		93,346,663	33,797	93,380,460
	1 社 会 福 祉 費	33,751,801	29,291	33,781,092
	2 児 童 福 祉 費	44,322,017	1,188	44,323,205
	3 生 活 保 護 費	11,824,055	3,318	11,827,373
4 衛 生 費		14,577,290	479,640	15,056,930
	1 保 健 衛 生 費	7,961,884	479,640	8,441,524
10 教 育 費		19,600,644	0	19,600,644
	2 小 学 校 費	4,035,519	0	4,035,519
	3 中 学 校 費	2,874,277	0	2,874,277
歳 出 合 計		180,444,832	525,192	180,970,024

第 2 表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の 方 法	利率	償	
				区 分	償還期限
小・中学校情報機器 整備事業	千円 224,200	普通貸借 または 証券発行	%以内 5.0	政 府 府 銀 行 そ の 他	年以内 5

還　　の　　方　　法			備　　考
据　置　期　間	償　還　方　法	そ　の　他	
年以内 3	半年賦元利均等、年賦元利均等、当初発行額の3%以上半年賦、半年賦元金均等、年賦元金均等、満期一括	市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還し、または低利に借換えすることができる。	

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 民 生 費 国 庫 補 助 金	2,711,777	19,923	2,731,700
計	9,069,027	19,923	9,088,950

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	8,231,668	228,062	8,459,730
計	11,444,639	228,062	11,672,701

(款) 19 諸収入

(項) 5 雑入

3 雑 入	3,905,851	53,007	3,958,858
計	3,905,859	53,007	3,958,866

(款) 20 市債

(項) 1 市債

6 教 育 債	2,604,600	224,200	2,828,800
計	9,017,800	224,200	9,242,000

歳 入 合 計	180,444,832	525,192	180,970,024
---------	-------------	---------	-------------

(単位 : 千円)

節		説明
区 分	金 額	
6 中国残留邦人地域生活支援事業費補助金	1,320	基本額 1,320×10/10
9 生活困窮者自立支援事業費補助金	1,658	基本額 3,317×1/2
12 社会福祉施設等施設整備費補助金	16,945	基本額 25,418×2/3

1 財政調整基金繰入金	228,062	

6 雑 入	53,007	予防接種費負担金ほか

7 小・中学校情報機器整備事業債	224,200	小・中学校情報機器整備事業

--	--	--

(款) 14 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金
 ~ (款) 20 市債 (項) 1 市債

(7)

歳出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 議会費	746,511	12,314	758,825			
計	746,511	12,314	758,825			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国府支出金	地方債	その他
1 一般管理費	8,497,804	△578	8,497,226			
8 退職料及び遺族扶助料	970	19	989			
計	13,202,814	△559	13,202,255			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
12,314	1 報 酬	△5,340	議員報酬
	2 給 料	9,991	職員 2 人
	3 職 員 手 当 等	3,696	扶養手当 362 地域手当 1,630 住居手当 81 通勤手当 188 管理職手当 1,284 期末手当 △2,292 勤勉手当 2,314 児童手当 129
	4 共 済 費	3,967	大市共負担金
12,314			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
△578	2 給 料	△264	市長分
	3 職 員 手 当 等	△313	市長分
	4 共 済 費	△1	市長分
19	6 恩 給 及 び 退 職 年 金	19	遺族扶助料
△559			

(款) 1 議会費 (項) 1 議会費
 ~ (款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 社会福祉総務費	3,633,806	1,320	3,635,126	1,320		
10 介護保険特別会計繰出金	5,452,617	2,553	5,455,170			
13 障害福祉自立支援事業費	15,099,150	25,418	15,124,568	16,945		
計	33,751,801	29,291	33,781,092	18,265		

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 児童福祉総務費	2,930,954	1,188	2,932,142			
計	44,322,017	1,188	44,323,205			

(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 生活保護総務費	558,542	3,318	561,860	1,658		
計	11,824,055	3,318	11,827,373	1,658		

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
	12 委 託 料	1,320	中国残留邦人等支援給付システム 改修業務委託料
2,553	27 繰 出 金	2,553	繰出金
8,473	18 負担金、補助及び 交付金	25,418	障害者福祉施設整備補助金
11,026			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
1,188	12 委 託 料	1,188	私立保育所整備用地の分筆に伴う 南千里庁舎事務所棟跡地地積測量 図作成業務委託料
1,188			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
1,660	12 委 託 料	3,318	生活保護システム改修業務委託料
1,660			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費
 ~ (款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
6 公害保健福祉事業費	1,859	265	2,124			205
13 予 防 費	1,628,893	479,375	2,108,268			52,802
計	7,961,884	479,640	8,441,524			53,007

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 小学校管理運営費	2,480,951	—	2,480,951		67,800	
計	4,035,519	—	4,035,519		67,800	

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 中学校管理運営費	1,576,230	—	1,576,230		156,400	
計	2,874,277	—	2,874,277		156,400	

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
60	19 扶 助 費	265	予防接種費用助成金
426,573	12 委 託 料	417,421	予防接種業務委託料ほか
	18 負担金、補助及び 交付金	61,954	予防接種費用負担金ほか
426,633			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△67,800			
△67,800			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
△156,400			
△156,400			

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費
～ (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
歳 出 合 計	180,444,832	525,192	180,970,024	19,923	224,200	53,007

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
228,062			

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与		
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (年間支給率) (千円)
補 正 後	長 等	5		52,032	(市長4.35月、市長以外4.45月) 26,254
	議 員	34	266,880		(4.35月) 116,093
	その他の 特 別 職	4,673	484,005		
	計	4,712	750,885	52,032	142,347
補 正 前	長 等	5		52,296	(4.45月) 26,531
	議 員	34	272,220		(4.45月) 121,138
	その他の 特 別 職	4,673	484,005		
	計	4,712	756,225	52,296	147,669
比 較	長 等			△ 264	△ 277
	議 員		△ 5,340		△ 5,045
	その他の 特 別 職				
	計		△ 5,340	△ 264	△ 5,322

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地域手当	その他の手当	計			
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
7,287	19,051	104,624	13,497	118,121	
		382,973	68,515	451,488	
		484,005		484,005	
7,287	19,051	971,602	82,012	1,053,614	
7,323	19,051	105,201	13,498	118,699	
		393,358	68,515	461,873	
		484,005		484,005	
7,323	19,051	982,564	82,013	1,064,577	
△ 36		△ 577	△ 1	△ 578	
		△ 10,385		△ 10,385	
△ 36		△ 10,962	△ 1	△ 10,963	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	3,108 (2,069)	3,267,722	11,469,653	11,302,060
補 正 前	3,106 (2,069)	3,267,722	11,459,662	11,293,319
比 較	2(0)	0	9,991	8,741
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	286,601	1,703,738	243,508
	補 正 前	286,239	1,702,108	243,427
	比 較	362	1,630	81
	区 分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当
	補 正 後	132,609	405,477	3,510,766
	補 正 前	132,609	404,193	3,508,013
	比 較	0	1,284	2,753

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
計 (千円)				
26,039,435	5,086,976	31,126,411		
26,020,703	5,083,009	31,103,712		
18,732	3,967	22,699		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	単身赴任手当	夜間勤務手当
261,737	77,837	622,139	0	10,327
261,549	77,837	622,139	0	10,327
188	0	0	0	0
勤勉手当	退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当
2,958,319	861,605	217,901	1,166	8,330
2,956,005	861,605	217,772	1,166	8,330
2,314	0	129	0	0

会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)
補 正 後	2,573(22)		10,240,775	9,345,601
補 正 前	2,571(22)		10,230,784	9,336,860
比 較	2 (0)		9,991	8,741
職員手当等 の 内 訳 (千円)	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当
	補 正 後	286,601	1,531,190	243,508
	補 正 前	286,239	1,529,560	243,427
	比 較	362	1,630	81
	区 分	休日勤務手当	管理職手当	期末手当
	補 正 後	132,341	405,477	2,593,172
	補 正 前	132,341	404,193	2,590,419
	比 較	0	1,284	2,753

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書きしたもの。

費	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
計 (千円)				
19,586,376	4,033,522	23,619,898		
19,567,644	4,029,555	23,597,199		
18,732	3,967	22,699		
通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	単身赴任手当	夜間勤務手当
233,591	77,264	609,581	0	10,327
233,403	77,264	609,581	0	10,327
188	0	0	0	0
勤勉手当	退職手当	児童手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当
2,175,374	823,258	214,421	1,166	8,330
2,173,060	823,258	214,292	1,166	8,330
2,314	0	129	0	0

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	9,991	その他の増減分	9,991
職員手当等	8,741	その他の増減分	8,741

説 明	備 考
千円	
扶養手当 362	
地域手当 1,630	
住居手当 81	
通勤手当 188	
管理職手当 1,284	
期末手当 2,753	
勤勉手当 2,314	
児童手当 129	

会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額	増 減 額 の 増 減 事 由 別 内 訳	
	千円		千円
給 料	9,991	その他の増減分	9,991
職員手当等	8,741	その他の増減分	8,741

説 明	備 考
千円	
扶養手当 362	
地域手当 1,630	
住居手当 81	
通勤手当 188	
管理職手当 1,284	
期末手当 2,753	
勤勉手当 2,314	
児童手当 129	

令和 7 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度吹田市の介護保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 5 5 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4, 3 4 0, 2 9 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 5 月 2 9 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		6,151,280	2,553	6,153,833
	1 一般会計繰入金	5,452,617	2,553	5,455,170
歳入合計		34,337,738	2,553	34,340,291

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		938,768	2,553	941,321
	1 総務管理費	497,859	2,553	500,412
歳出合計		34,337,738	2,553	34,340,291

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 一 般 会 計 繰 入 金	937,795	2,553	940,348
計	5,452,617	2,553	5,455,170

歳 入 合 計	34,337,738	2,553	34,340,291
---------	------------	-------	------------

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一 般 会 計 繰 入 金	2,553	

--	--	--

(款) 6 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金

(5)

歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 一 般 管 理 費	497,859	2,553	500,412			2,553
計	497,859	2,553	500,412			2,553

歳 出 合 計	34,337,738	2,553	34,340,291			2,553
---------	------------	-------	------------	--	--	-------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源			
	7 報 償 費	2,376	弁護士報酬
	11 役 務 費	177	手数料

--	--	--	--

(款) 1 総務費 (項) 1 総務管理費

